

交流拠点施設整備に関する研究

平成22年3月

三 好 市
財団法人 地方自治研究機構

はじめに

近年、急速な少子高齢化など社会経済環境の構造的変化が一層進行していくなかで、変化に対応した地域づくりを地方公共団体が自主的・主体的に進めていくことが極めて重要となってきた。しかし、地域経済の停滞、雇用情勢の悪化、地域コミュニティの弱体化、社会的格差の拡大等、地方公共団体が直面する課題も複雑化・多様化してきている。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施している。

本年度は5つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの一つの成果を取りまとめたものである。

近年、著しく進む過疎化や少子高齢化に対応した地域振興施策の一つとして、教育・文化・観光等、あらゆる分野における交流人口の増加による地域の活性化を目指す自治体が増加している。

本調査研究の調査団体である徳島県三好市では、豊かな地域資源を活用した「自然が生き生き、人が輝く交流の郷」の形成を目指しており、本調査研究は、こうした取組の一つとして、その実現のために必要な交流拠点整備のあり方を検討したものである。

本研究の企画及び実施にあたっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただいた。

また、本研究は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて、三好市と当機構が共同で行ったものである。ここに謝意を表する次第である。

本報告書が広く地方公共団体及び国の施策展開の一助となれば幸いである。

平成 22 年 3 月

財団法人 地方自治研究機構
理事長 佐野 徹治

目 次

序章 調査の概要	3
1 調査研究の背景	3
2 調査研究の視点と位置づけ	3
3 調査研究の目的	5
4 調査研究の方法	5
5 報告書の構成	6
6 調査体制	6
7 委員会実施内容	7
第1章 本市の概況及び交流拠点施設等、地域資源の現状	11
1 本市の概況	11
(1) 位置・地勢・広域交通条件	11
(2) 合併の経緯	13
(3) 人口の推移	14
(4) 人口の構成	15
(5) 人口動態	16
2 交流促進のための地域資源等の現状	17
(1) 観光・レクリエーション関連の地域資源等の状況	17
(2) 伝承・保存関連の地域資源等の状況	18
(3) 鑑賞・参加・創造関連の地域資源の状況	19
(4) 「地域連携ハーモニー事業 in 三好郡」アンケート結果	23
(5) 本市の交流拠点施設等に関する計画・取組	24
(6) 周辺自治体の施設等	30
第2章 交流に係る市民活動の現状と今後の意向	35
1 アンケート調査	35
(1) 調査の概要	35
(2) 本人（回答者）属性	36
(3) 三好市内の交流施設の状況	38
(4) 今後の交流拠点施設のあり方	41
(5) 今後のまちづくりの方向性	43
(6) 文化芸術鑑賞活動の状況	44
(7) 文化芸術創作活動の状況	48
2 ヒアリング調査	52
(1) 調査概要	52
(2) 調査結果	52

第3章 本市における交流促進の核となる新たな拠点施設のあり方の検討	65
1 調査結果から考察する三好市の現状と課題	65
(1) 三好市に対するイメージ・意向について	65
(2) 本市の交流の核となる地域資源及び既存の施設について	66
(3) 市民の文化活動について	68
(4) 今後の課題	70
2 今後の本市の交流拠点整備の方向	71
3 交流拠点の形成と整備	72
(1) 交流拠点形成の考え方	72
(2) 交流拠点の中核施設の考え方	73
4 三好市における交流拠点施設のタイプと機能	74
(1) 交流拠点施設に求められる活動の想定	74
(2) 活動内容から見た交流拠点施設のパターンの想定	77
第4章 新たな交流拠点施設整備に向けた今後の課題と取組	85
1 今後の展開における課題と取組の整理	85
(1) 地域ブランドの創出	85
(2) 地域住民が集まる仕掛けづくり	85
(3) 財政面への配慮	86
(4) 次年度以降の取組	86
2 新たな交流拠点施設整備における課題	87
(1) 建設費用	87
(2) 整備手法	88
(3) 想定されるスケジュール	89
3 施設運営において想定される課題	91
(1) 運営手法	91
(2) 管理運営経費の確保	92
資料編	97
(1) アンケート調査	97
(2) 施設調査（視察調査）	207
委員名簿	221

序章 調査の概要

序章 調査の概要

1 調査研究の背景

三好市（以下、本市という）は、平成 18 年 3 月 1 日、4 町 2 村（三野町、池田町、山城町、井川町、西祖谷山村、東祖谷山村）が合併し、人口約 3 万 4 千人の新しい市として誕生した。

本市では、著しく進む過疎化・少子高齢化に対応した地域振興施策の一つとして、教育・文化・観光等あらゆる分野において交流人口の増加を目指しており、その実現のために必要な拠点となる施設「交流拠点施設」の整備を検討している。

「三好市総合計画」（平成 20 年～29 年）では、本市の将来像を「自然が生き活き、人が輝く交流の郷 三好市」とし、新たな定住と交流を育み、本市全体の活性化につながる交流の郷づくりを目指している。また本市の基本構想において「文化・スポーツ・レクリエーションの振興」を掲げており、具体的施策として文化施設等の適正な整備を進め利用増進につなげるなど、活動拠点となる施設整備に努めるとしている。

今後は、拠点施設の具体化（コンセプト、機能、施設構成等）の検討が必要である。

2 調査研究の視点と位置づけ

施設整備においては、基本計画策定作業から開館まで時間を要することから、本市における拠点施設整備には、用地選定等計画的な整備プロセスが必要である。

本調査では、次年度以降の「交流拠点施設」の基本計画策定にあたり、市民の意識・ニーズの把握、今後の交流拠点のあり方（方向性・基本コンセプト）について検討を行った。

また、「文化・スポーツ・レクリエーションの振興」を図るための将来的な交流拠点施設の整備に向けて、全国及び周辺市町村における文化施設の機能を持つ交流拠点施設の動向・課題等の把握と、整備条件の整理を行った。

本研究を進めるにあたっては、調査分析作業を以下の事項に留意して実施した。

① 活用される拠点施設の検討

新たな交流拠点の整備にあたっては、類似施設との競合等によって活用が阻害されないことが重要である。市民の利用促進のため、周辺地域も含めた既存の交流施設・資源の現状等を把握する必要がある。

② 様々な住民活動を支援し、活性化させるためにより効果を発揮する拠点施設の検討

近年国内においては NPO 法人、その他団体などにより公の施設が運営されるケースが見られるようになっており、それらを通して市民が行政サービスに参加する例も増加している。また、本市においても「市民協働基本方針」（平成 20 年 3 月）に基づき、市民協働を進める方向性が示されている。こ

これらのことから、市民が様々な形で、新たに整備される拠点施設の利用や運営等に積極的に関わっていただけるよう、市民が施設に対しどのような機能や設備、関わり方を望んでいるか、また、市民の活動の現状や意向等を把握する必要がある。

③ まちづくりの基盤としての拠点施設の検討

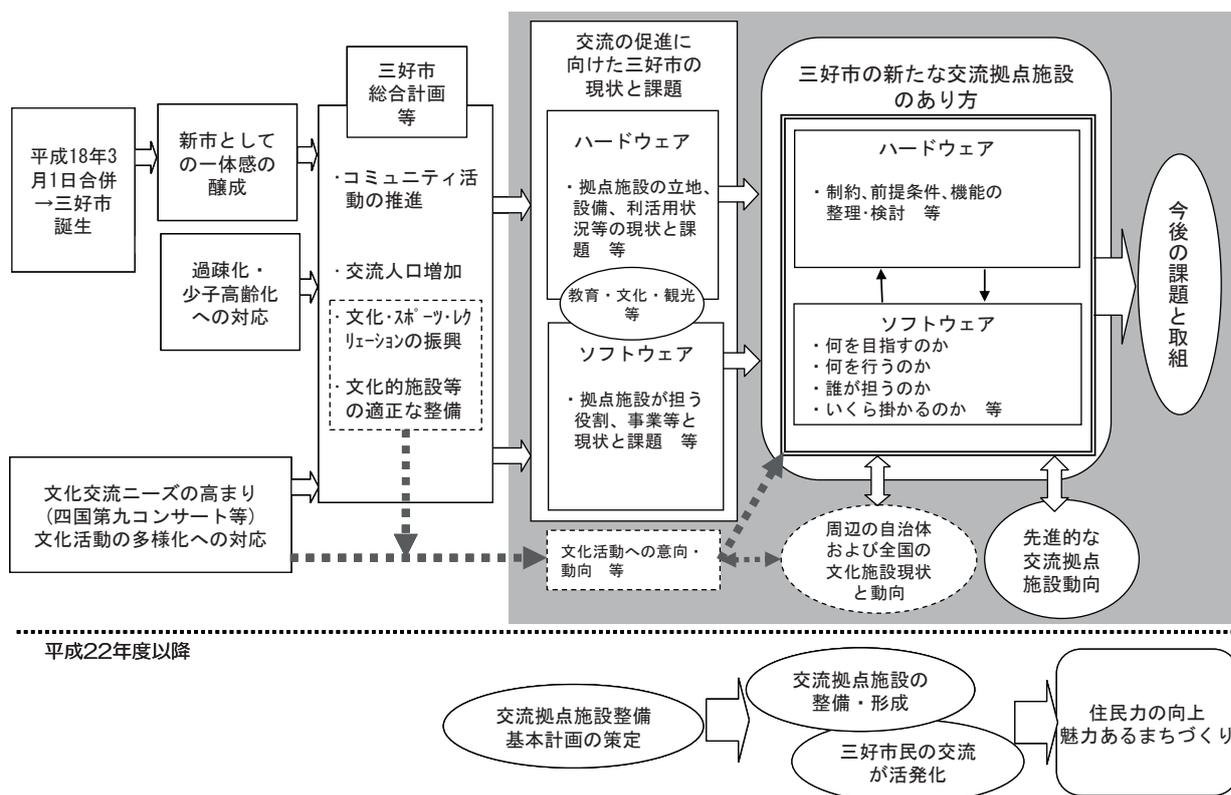
また、今後の本市においては、交流人口の増加やコミュニティ活動の促進により、新たな定住と交流を育み、本市全体の活性化につながる新市としてのまちづくりの推進を図っていかなくてはならない。そのため、まちづくりの基盤としての、本市における新たな交流拠点のあり方・機能を検討する必要がある。

④ 交流の推進につながる文化施設の機能を持つ拠点施設の可能性の整理

あわせて、文化・スポーツ・レクリエーションの振興等が求められており、他地域において文化施設等が交流の推進に果たしている役割・機能等の現状を把握し、本市における文化施設の機能を持つ交流拠点施設等の可能性と条件を整理する。

⑤ 身の丈にあった拠点施設の検討

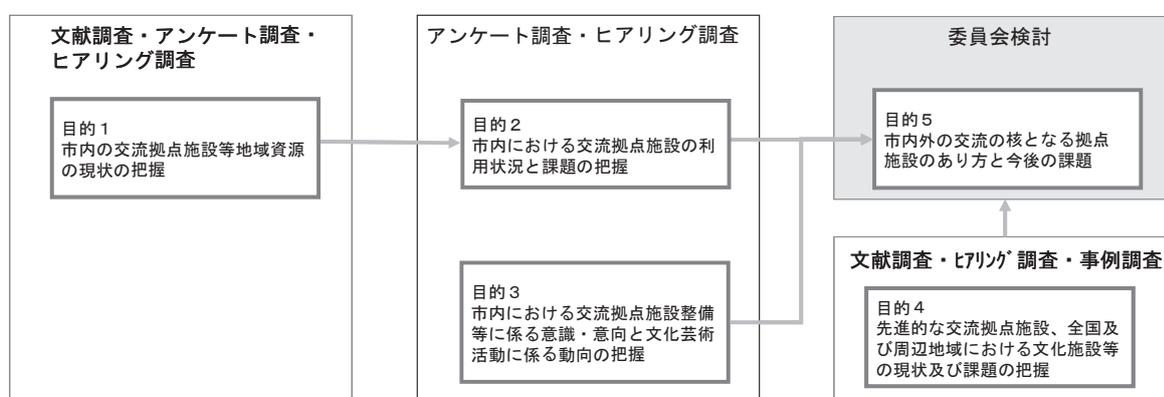
このような拠点施設の整備が、将来の市民の負担とならないことが重要である。このため、ハードウェア（施設・設備等）の整備にとどまらず、ソフトウェア（経営・事業）、ヒューマンウェア（人材・組織）の確保等、そして、交流拠点施設機能の優先順位の整理や合理化についても検討をする必要がある。



3 調査研究の目的

本市における住民ニーズを踏まえた望ましい交流拠点施設のあり方、今後の課題と展開方向を提示し、本調査を次年度以降の「交流拠点施設」の基本計画策定に資する基礎資料とするために、以下の内容を明らかにすることを目的として調査分析作業を実施した。

- 目的 1 市内の交流拠点施設等地域資源の現状の把握
- 目的 2 市内における交流拠点施設の利用状況と課題の把握
- 目的 3 市内における交流拠点施設整備等に係る意識・意向と文化芸術活動に係る動向の把握
- 目的 4 先進的な交流拠点施設、全国及び周辺地域における文化施設等の現状及び課題の把握
- 目的 5 市内外の交流の核となる拠点施設のあり方と今後の課題



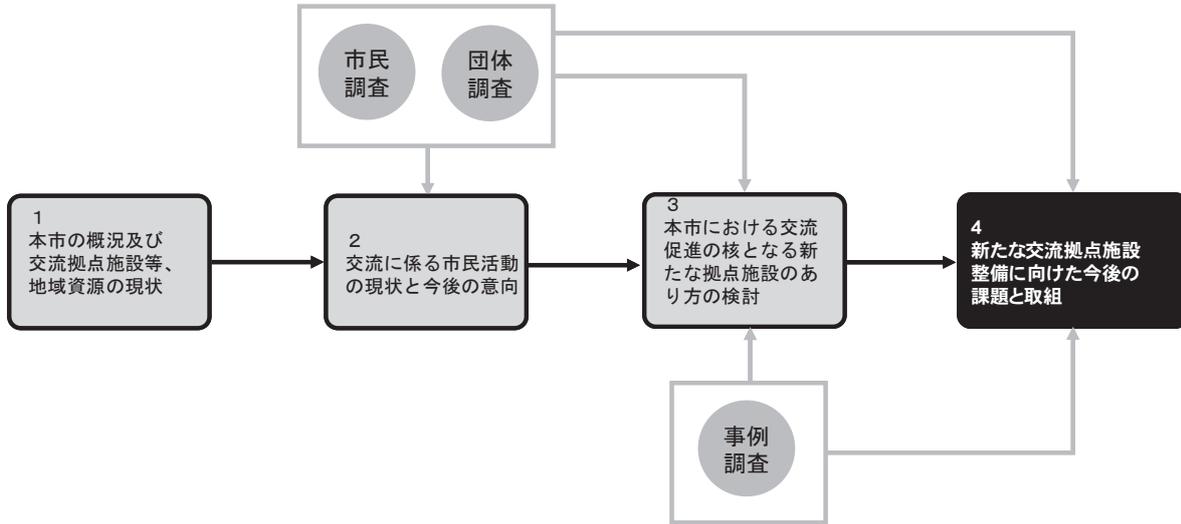
4 調査研究の方法

本調査では下記の4つの調査を実施し、必要な情報等を収集した。

区分	調査名	調査方法	調査内容
調査 1	市内交流拠点施設分布調査	市からの情報提供 文献調査 ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査対象：市内で交流活動に利用されている施設 ● 調査内容：市内で交流拠点として利用されている施設の把握 ● 調査方法：市からの情報提供、HP検索、場合によってヒアリング調査 ● 調査時期：平成21年6～8月
調査 2	市民調査	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査対象：15歳以上の市民（中学生を除く）2,000人（住民基本台帳から性・年代別層化無作為抽出） ● 調査内容：市内および周辺地域における交流拠点施設等の問題点・課題、交流拠点施設等に対する意向、および文化活動に係る意識・意向・動向の把握 ● 調査方法：調査票を郵送配布・回収 ● 調査時期：平成21年7～8月実施
調査 3	市内関連団体調査	ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査対象：市内で活動する主な活動団体（文化活動団体、観光協会、教育関係団体等） ● 調査内容：交流文化活動の状況、市内および周辺地域における交流拠点施設等の問題点・課題、交流拠点施設等に対する意向の把握 ● 調査方法：調査員の訪問聴取 ● 調査時期：平成21年7～11月実施
調査 4	事例調査	視察調査 文献調査 ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査対象：国内の先進的ソフト・ハードの取組を行う交流拠点施設、全国および周辺地域における文化施設 ● 調査内容：施設概要、管理運営等の状況、事業実施状況、まちづくり等の役割、ソフト・ハード機能の状況、整備プロセスの状況 ● 調査方法：既存調査・統計資料等の文献調査、ヒアリング調査。その中より、特に参考となる可能性のある先進施設について視察調査を行う。 ● 事例調査対象地域を訪問し、当該施設担当者等からヒアリング、施設視察等 ● 調査時期：文献調査・ヒアリング調査…平成21年7～10月実施、視察調査…平成21年9～12月実施

5 報告書の構成

- 第1章 本市の概況及び交流拠点施設等、地域資源の現状
- 第2章 交流に係る市民活動の現状と今後の意向
- 第3章 本市における交流促進の核となる新たな拠点施設のあり方の検討
- 第4章 新たな交流拠点施設整備に向けた今後の課題と取組



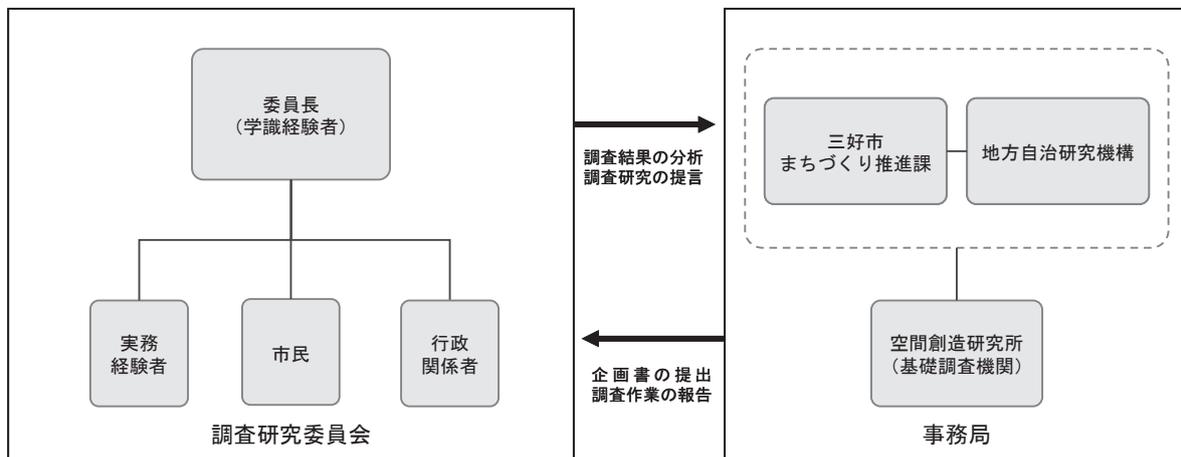
6 調査体制

(1) 実施主体

本研究は、本市と(財)地方自治研究機構との共同調査研究事業として実施した。

(2) 実施体制

- ①本研究を進めるにあたり、学識者、市民、行政関係者等で組織する「交流拠点施設整備に関する研究委員会」を設置し、調査結果の分析及び調査研究結果の提案を検討を行った。
- ②また、委員会の下に、三好市まちづくり推進課、地方自治研究機構で構成する事務局を設置し、委員会での審議に必要な資料収集、調査研究の具体的な方法について検討を行った。
- ③研究の専門性を確保し、かつ事業を円滑に推進するために、基礎調査機関を選定し、研究業務の一部を委託した。



7 委員会実施内容

委員会の検討内容についての概要は以下の通りである。

委員会	検討事項	出席委員
第1回 (7月22日)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画書検討 ■ アンケート調査等の調査票・調査方法の検討 ■ 本市の概況及び交流資源等の状況 	山中 英生 委員長 津村 卓 委員 志磨 久美子 委員 真鍋 順紀 委員 新居 政昭 委員 蔦 泰見 委員 藤田 萬豊 委員
第2回 (10月29日)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査結果等の中間報告（市民意識調査・関連団体調査・施設調査） ■ 中間報告の分析等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流活動等に対する市民の動向・意向等 ・ 市内交流拠点施設等に係る現状及び課題 ・ 今後の方向性 	山中 英生 委員長 津村 卓 委員 志磨 久美子 委員 真鍋 順紀 委員 新居 政昭 委員 蔦 泰見 委員 藤田 萬豊 委員
第3回 (2月10日)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最終報告書案検討 	山中 英生 委員長 津村 卓 委員 志磨 久美子 委員 谷口 宏 委員 真鍋 順紀 委員 新居 政昭 委員 蔦 泰見 委員 藤田 萬豊 委員

第 1 章 本市の概況及び交流拠点施設等、地域資源 の現状

第1章 本市の概況及び交流拠点施設等、地域資源の現状

1 本市の概況

(1) 位置・地勢・広域交通条件

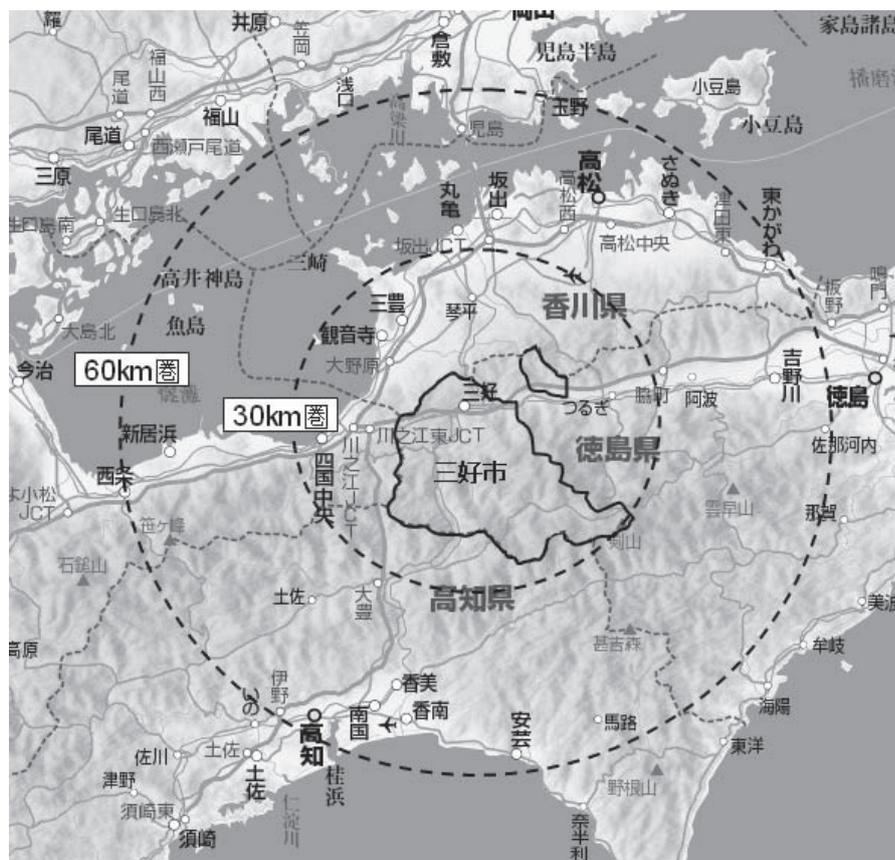
本市は、徳島県の西端にあり、西は愛媛県、南は高知県、北は香川県に接して四国のほぼ中央に位置している。

北部は阿讃山脈に連なり、また、四国の中央部を東西に貫く四国山地では、西日本第二の高峰、剣山や三嶺、そのほか黒沢湿原、塩塚高原、腕山などの自然豊かな地域である。

また、中央を流れる吉野川や、その支流となる祖谷川により形成された大歩危・小歩危、祖谷峡が独自の自然景観をなし、剣山国立公園に指定されるなど、自然、文化遺産や平家の落人伝説等の伝説の宝庫となっている。

面積は721.48km²で、四国で一番広く、徳島県全体の17.4%を超えるが、可住地面積は94.16km²、可住地面積割合は13.0%であり、可住地面積を除いたほぼ9割近くが林野となっている。

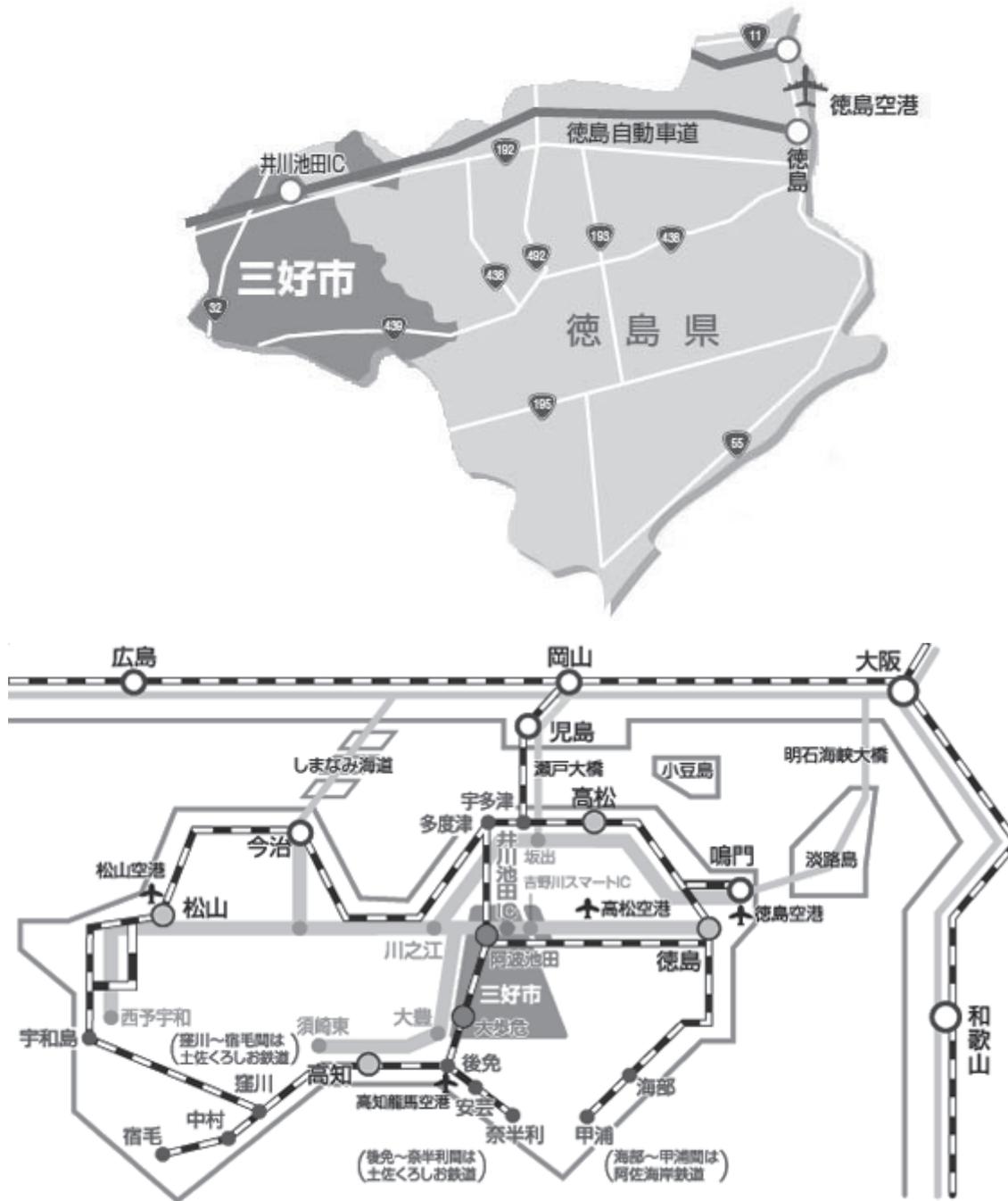
図表 1-1 広域的位置図



資料：Yahoo!地図より作成

この地域は JR 土讃線、徳島線及び国道 32 号、192 号、319 号、438 号、439 号、県道鳴門池田線により、県内はもとより四国各県とつながる交通の要所として位置づけることができる。また、井川池田インターチェンジからの自動車利用により、徳島、高松、松山、高知への所要時間が短縮され、岡山、神戸、大阪からも日帰り圏内となっている。

図表 1-2 広域交通条件図



資料：「三好市総合計画」(上)・「三好市観光サイト (<http://www.miyoshinavi.jp>)」(下) より作成

(2) 合併の経緯

本市は、平成18年3月1日、三好郡の旧三野町、旧池田町、旧山城町、旧井川町、旧東祖谷山村、旧西祖谷山村が合併して誕生した。旧池田町の町役場庁舎を三好市の市役所庁舎とし、旧三野町、旧山城町、旧井川町、旧東祖谷山村、旧西祖谷山村の町村役場庁舎は、総合支所として機能している。

図表 1-3 旧6町村合併までの主な経緯

平成14年	2月27日	「三好郡合併問題研究会」発足
平成15年	7月30日	「市制を目指す協議会」（西部4町村）発足
平成16年	1月6日	「西部4町村合併準備会」発足
	3月24日	「三好西部合併協議会」発足及び第1回三好西部合併協議会開催
	11月1日	6町村臨時議会で井川、三野両町の三好西部合併協議会加入議案可決
	12月22日	第12回三好西部合併協議会で協定項目全て協議終了、新市名称が「三好市」に決定
平成17年	2月9日	合併協定調印式
	2月10日	6町村議会で合併関連議案議決
	2月14日	徳島県知事に合併（廃置分合）申請
	2月23日	市制移行協議について総務大臣同意
	2月23日	徳島県議会から合併について議決・徳島県知事の決定 徳島県知事から総務大臣への届出
	4月28日	三好市設置について総務大臣告示
	9月27日	第17回三好西部合併協議会を開催し「三好市市章」を決定
平成18年	1月28日	西祖谷山村、東祖谷山村閉村記念式典
	2月5日	池田町、三野町閉町記念式典
	2月20日	第20回（最終）三好西部合併協議会及び解散式
	3月1日	「三好市」発足

図表 1-4 旧6町村の位置図



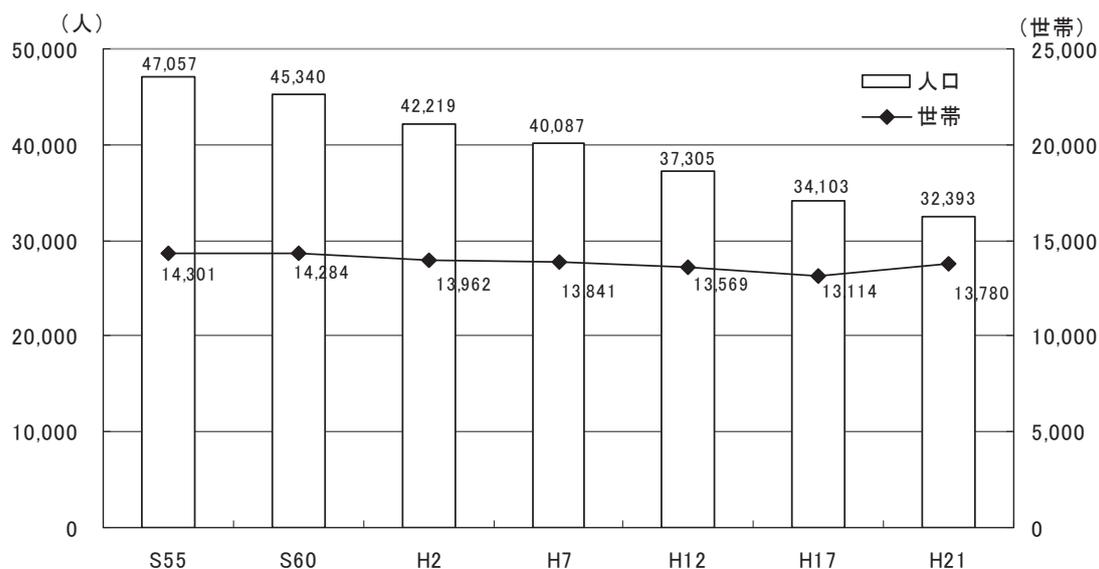
資料：「三好市市勢要覧資料編」

(3) 人口の推移

平成 21 年現在の本市の人口は 32,393 人である。徳島県人口の約 4.0%を占め、県内での人口順位は第 9 位である。旧町村時代を含めて昭和 55 年からの人口の推移を見ると、一貫して減少しており、約 30 年間で 3 割以上減少している。

世帯数は 13,780 世帯であり、横ばいで推移している。

図表 1-5 年次別人口・世帯数



資料：S55～H17：各年 10 月 1 日現在 国勢調査（旧町村の合算値）

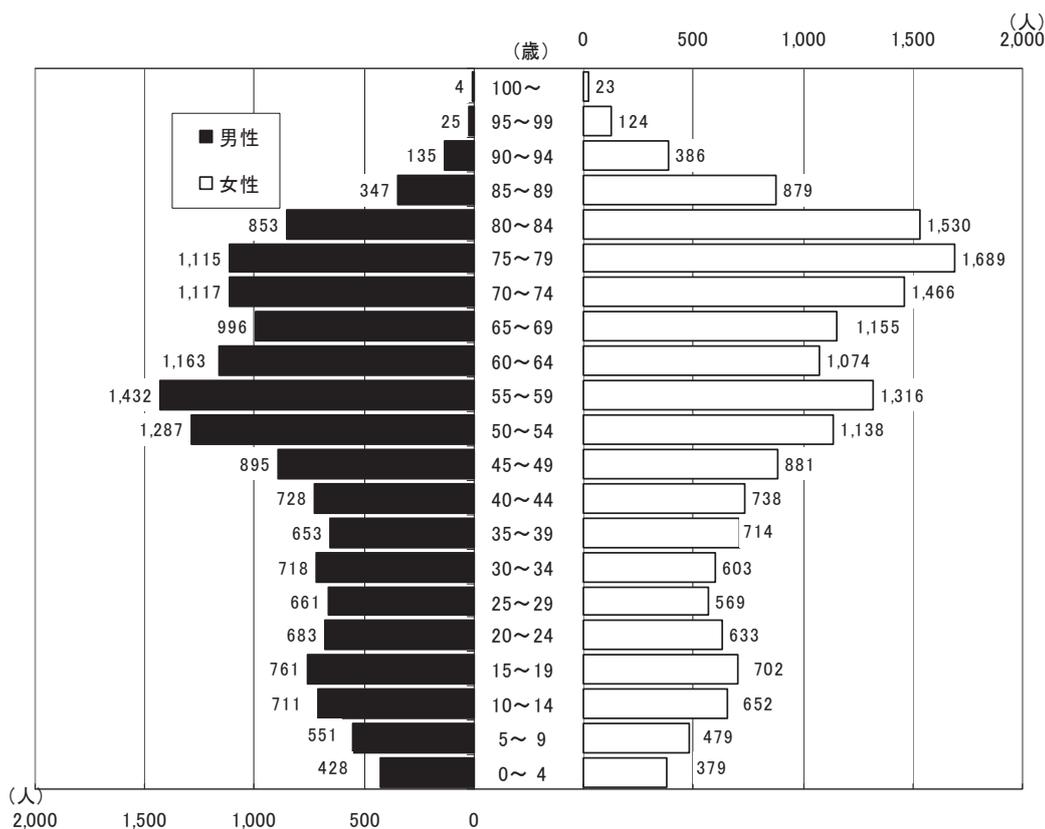
H21：3 月末 三好市「人口移動調査票」

(4) 人口の構成

平成21年4月の5歳階級別人口を見ると、男性は55～59歳、女性は75～79歳の人口が最も多い。全体的にも50歳以上の人口が49歳以下の人口よりも多く、少子高齢化が進行している。

3区分別の人口構成比を見ると、65歳以上の高齢人口比率は36.6%、15～64歳の生産年齢人口比率は53.6%、15歳未満の年少人口比率は19.9%となっている。徳島県全体と比較しても、高齢人口比率が10ポイント以上高く、10年以上先んじて高齢化が進んでいる。

図表 1-6 年齢別男女別人口



図表 1-7 3区分別人口構成の推移

	S55		H2		H12		H21		H21
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	徳島県 割合
15歳未満	8,599	18.3%	7,132	16.9%	4,781	12.8%	3,200	9.9%	12.7%
15～64歳	31,030	65.9%	26,203	62.1%	20,515	55.0%	17,349	53.6%	60.9%
65歳以上	7,428	15.8%	8,884	21.0%	12,006	32.2%	11,844	36.6%	26.4%
総数	47,057	100.0%	42,219	100.0%	37,302	100.0%	32,393	100.0%	100.0%

資料：S55～H12：各年10月1日現在 国勢調査

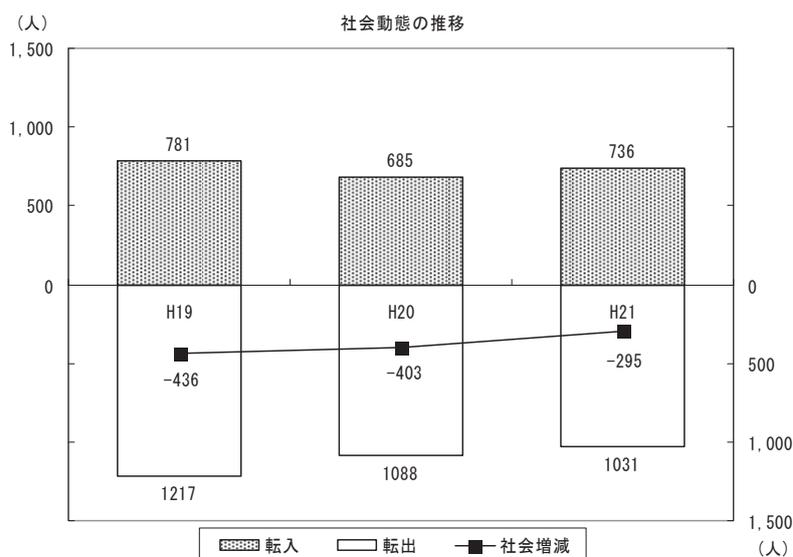
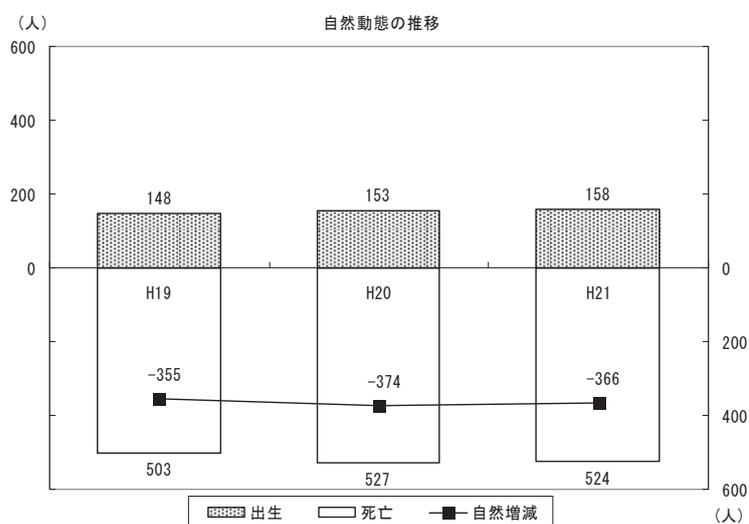
H21：三好市・3月末「人口移動調査票」 徳島県・4月1日「徳島県の統計情報」

(5) 人口動態

平成 18 年の合併以来、3 年間の人口動態を見ると、自然動態、社会動態とも、毎年マイナスになっている。出生人口、転入者数ともに低調であり、人口は減少を続けている。

図表 1-8 人口動態

年 次		H19	H20	H21
自然動態	出生	148	153	158
	死亡	503	527	524
	自然増減	△ 355	△ 374	△ 366
社会動態	転入	781	685	736
	転出	1,217	1,088	1,031
	社会増減	△ 436	△ 403	△ 295



資料：三好市「人口移動調査票」(各年3月末)

2 交流促進のための地域資源等の現状

(1) 観光・レクリエーション関連の地域資源等の状況

豊かな自然景観と固有の歴史文化に培われた本市は、祖谷溪と大歩危峡・小歩危峡などの景勝地、阿波踊りや祖谷平家まつりなどのイベント、井川スキー場腕山や温泉施設といった多様な観光資源を有しており、近年、少子高齢化や人口減少により地方都市の活力が失われつつある中、こうした固有の資源を最大限に活用した交流人口の拡大は、これからの本市のまちづくりを進めていく上で、欠かすことができない重要な要素となっている。

図表 1-9 主な公立の観光・レクリエーション関連施設等

名称	概要
キャンプ場	祖谷溪キャンプ村、かずら橋キャンプ村、井川メイト文化村、塩塚高原キャンプ場、奥祖谷二重かずら橋キャンプ場 等
ラピス大歩危	景勝地大歩危にあり、石の博物館と山城情報館の複合施設。石の博物館には世界の石を展示している。
温泉施設	紅葉温泉－三好市ふれあい紅葉センター、松尾川温泉、サンリバー大歩危、いやしの温泉郷、祖谷秘境の湯保養センター 等
農林業体験施設	緑の村管理センター（しらすぎ荘）、大川持農林業体験施設（キリサコ村）、東祖谷伝統食品保存伝習施設（そば道場）、三野活性化センター（紅葉の郷） 等
井川スキー場腕山 及び 周辺施設（フィンランドコテージ）	昭和2年に開設した四国で最も歴史ある本格的なスキー場。平成9年度にリニューアルオープンした。
祖谷平家まつり	平家落人伝説を今に伝えることを目的に開催。名産祖谷そばにちなんだ『民謡祖谷の粉ひき節日本一大会』、『祖谷そばの早食い競争』および祖谷郷土芸能などが行なわれる。祭りのメインイベントには平家落人伝説を再現した華麗な武者行列が行われる。

資料：三好市観光基本計画、阿波ナビ（<http://www.awanavi.jp/>）

(2) 伝承・保存関連の地域資源等の状況

本市には数多くの史跡や歴史的建造物が所在するほか、伝統行事や郷土芸能なども地域固有の文化として受け継がれており、多数の有形・無形の文化財が現存している。このうち有形文化財の一例としては、祖谷のかずら橋、木村家住宅、木造阿弥陀如来坐像などが挙げられ、最近では箸蔵寺が国の重要文化財に、また東祖谷落合地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に、それぞれ指定・選定されている。一方、西祖谷の神代踊り、山城の鉦踊り、川崎獅子太鼓等、無形民俗文化財については、学校・地域・保存団体が一体となって伝承活動に努めている。

図表 1-10 主な伝承・保存関連資源等

名称	概要
箸蔵寺	真言宗別格本山で、天長5(828)年に弘法大師が開基したといわれ、千年を超える歴史をもつ由緒ある寺である。国の重要文化財。
阿波池田うだつの家・阿波池田たばこ資料館	交通の要衝として、また、たばこ等の集積地として発展した池田の旧街道に残る古いたたずまいの町並みにあり、幕末から明治にかけて繁栄したたばこ製造業者の旧住宅をたばこ歴史資料館として残す。中庭は四季折々の花が咲く。
東祖谷郷土文化保存伝習施設	祖谷の平家落人伝説を語る遺品の数々などを保存。2階には500名収容のホールなどもかねそなえている。身障者用トイレも完備。
祖谷のかずら橋 及び 周辺施設 (イベント広場、夢舞台)	シラクチカズラで作られたもので、昔は深山溪谷地帯の唯一の交通施設であった。国・県指定重要有形民俗文化財。周辺には自然を満喫しながら1日遊べる施設がある。
長楽寺	楊柳観世音像は唐の高宗時代(約1300年前)のもので、国の重要文化財。弘法大師行状曼陀羅四幅は県指定の文化財。
西祖谷の神代踊り	国・県指定の無形民俗文化財。古来より雨ごい踊りとして奉納されており、旧暦の6月25日に毎年行われている。
山城の鉦おどり	別名「念仏おどり」で、鉦を主体としたところからこの名前がついている。これを踊ることによって地域の無事安泰を祈り、仏の霊を慰め新仏の供養をした。
川崎獅子太鼓	三所神社の秋祭りで神事後に「シシ舞」の奉納が行われる。豊作を祝い、厄病退散の祈願をこめて奉納されます

資料：三好市観光基本計画、阿波ナビ (<http://www.awanavi.jp/>)

(3) 鑑賞・参加・創造関連の地域資源の状況

文化芸術活動に関心を有し、具体的な活動等に参加する市民は年々増加しており、また、そうした文化芸術を通じた市民の交流活動へのニーズも高まっている。本市においても音楽を通じた全国規模の交流活動が動き始めている。

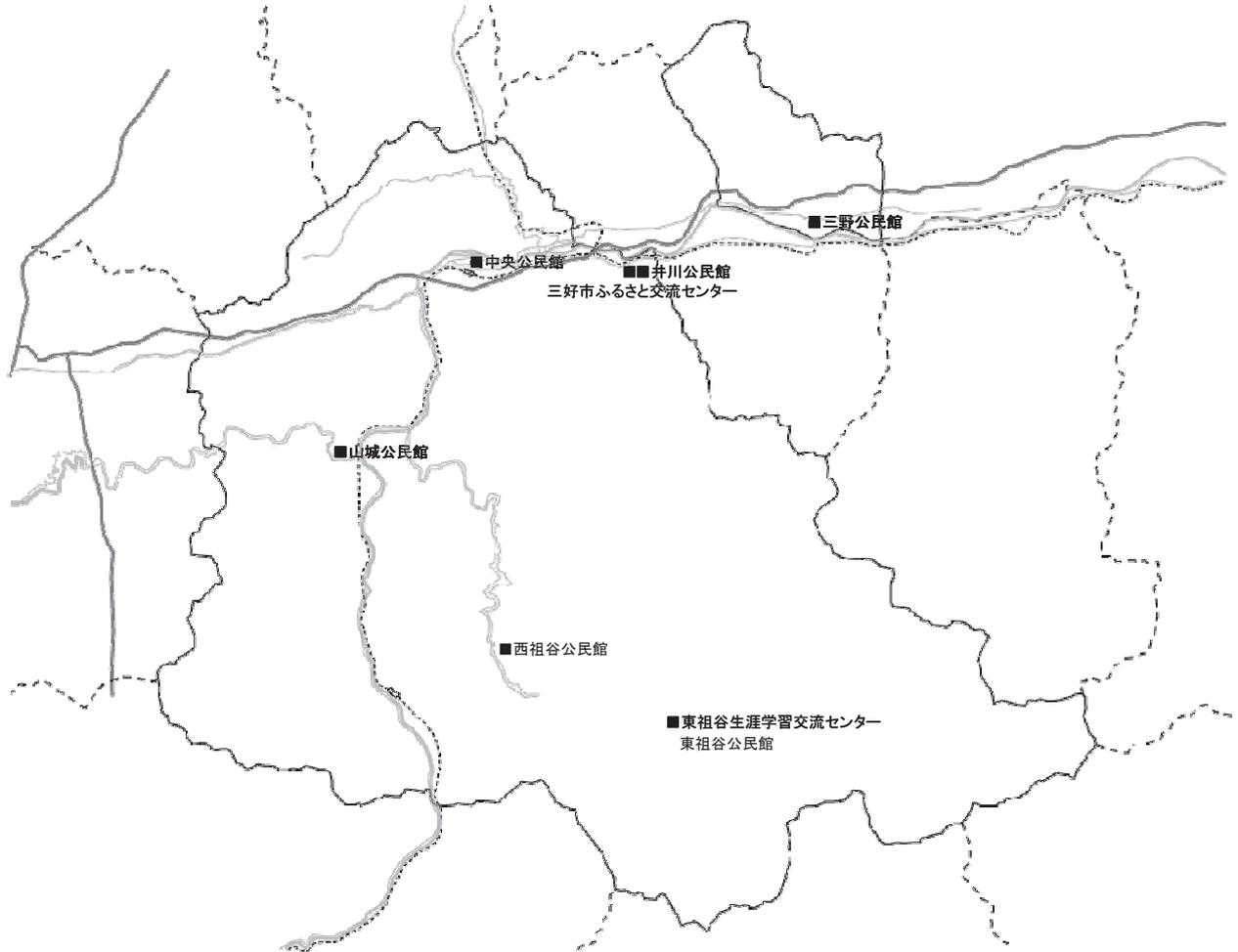
平成18年6月、三好市合併記念イベントとして「三好市合併記念コンサート」が行われ、合唱団員を地元で募集したところ、約200名の人々が集まった。この合唱団はコンサート終了後も市民自らの意向で解散されず、県内外の第九コンサートや地元の文化まつりに継続して参加し続けている。さらにこの活動は、「四国4県から合唱団員を集める」「オーケストラをつくる」という動きに発展した。本市で平成20年に開催された「四国第九コンサート in 三好市」では、聴衆800名、オーケストラは徳島シティオーケストラを中心に関西管弦楽団の他、東京都や埼玉県など13都道府県から75名の協力演奏者が集まり、合唱団には、愛知県を始め5府県から68名が参加した。現在も「三好市民第九合唱団」として活動が継続している。

また、合併前から旧町村それぞれで活動していた文化協会を合併する形で、「三好市文化協会」が平成18年7月に新規に設立され、引き続き活発な活動が展開されている。

こうした市民の文化芸術活動の基盤となっているのが、地域ごとに整備されている学校、体育館等の教育学習施設や、公民館、集会施設等の地域のコミュニティ関連施設である。これらの地域施設を活用して日常的な活動（練習、定期活動等）や成果発表会などが展開されている。公民館では、趣味や実技講座・教養講座など各種事業を実施しており、地域のコミュニティ交流の場として活用されている。

本市では、市町村合併を機に、旧来の4町2村でこれまで整備されてきた社会教育施設、コミュニティ関連施設を多数抱えることとなり、今後はこうした各施設の有効活用を図っていくことが必要となる。また、現在、市内には大規模な収容を可能とするホール・劇場がなく、池田総合体育館が主にその機能を担っているが、音響や舞台装置、冷暖房等の設備上の制限もあり、市民にとっては、文化芸術に最適な状態で「触れる・見る・参加する」機会が制約されている。

図表 1-11 公民館・交流センターの状況



図表 1-12 公民館

名称	所在地
三好市中央公民館	三好市池田町マチ 2476 番地
三好市三野公民館	三好市三野町芝生 1028 番地 3
三好市山城公民館	三好市山城町大川持 544 番地
三好市井川公民館	三好市井川町辻 73 番地
三好市東祖谷公民館	三好市東祖谷京上 157 番地 2
三好市西祖谷公民館	三好市西祖谷山村一字 343 番地 2

図表 1-13 主な交流センター等

名称	概要
東祖谷生涯学習交流センター	教室、グラウンドを備え、展示等も行える。
三好市ふるさと交流センター（井川民俗資料館含む）	三好市井川図書館及び三好市井川資料館を包括した施設。200名収容の集会室を始め、6つの集会室・会議室もある。カラオケ、キャンプ用品等の交流用具も備える。

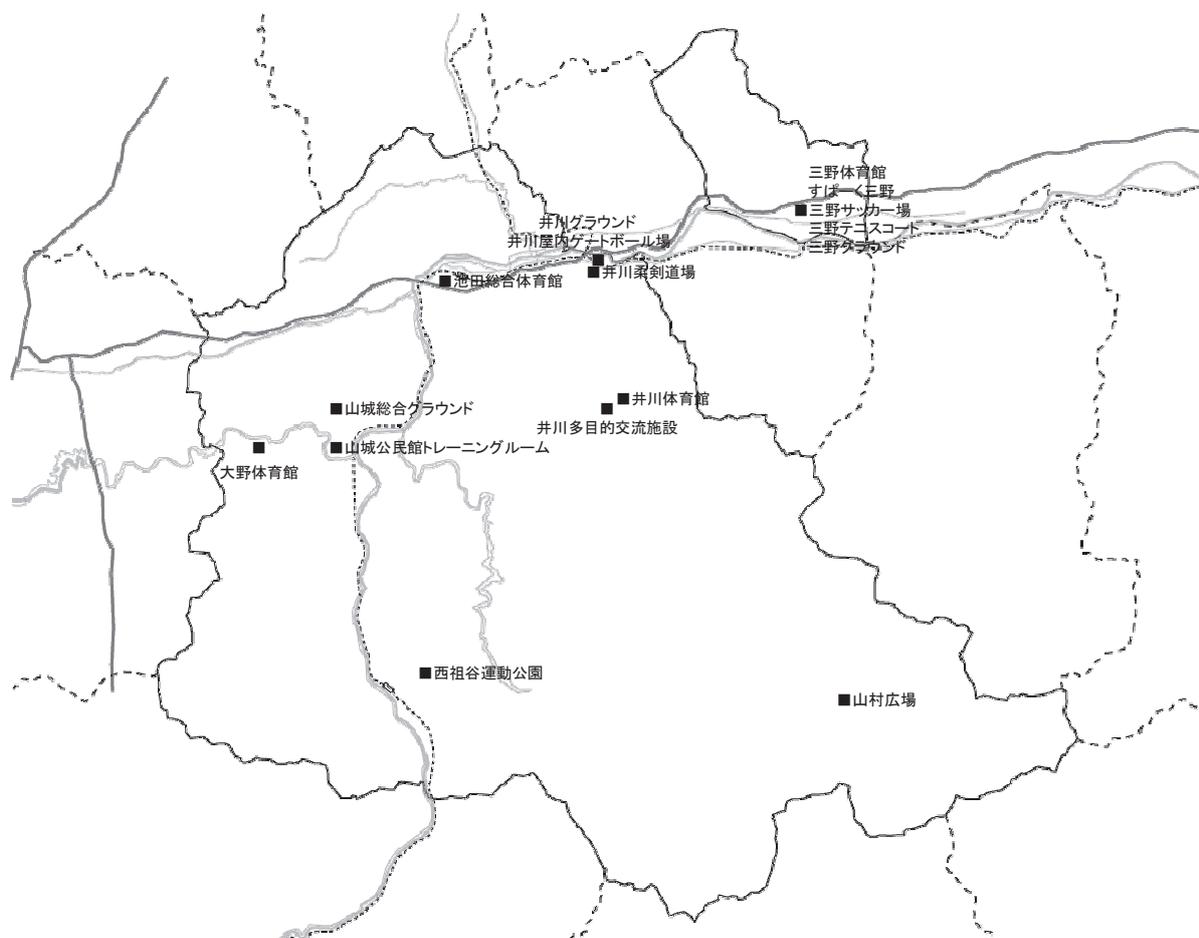
図表 1-14 図書館・図書室の状況



図表 1-15 図書館・図書室

名称	所在地
三好市池田図書館	三好市池田町マチ 2476 番地 2
三好市井川図書館	三好市井川町岡野前 64 番地
三好市三野図書室	三好市三野町芝生 1028 番地 3
三好市山城図書室	三好市山城町大川持 544 番地
三好市東祖谷図書室	三好市東祖谷京上 14 番地 3

図表 1-16 スポーツ・体育施設等の状況

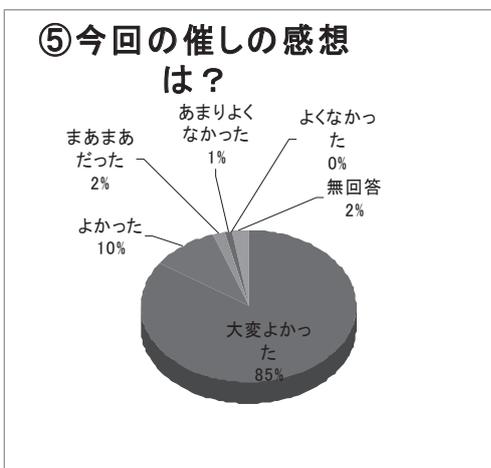
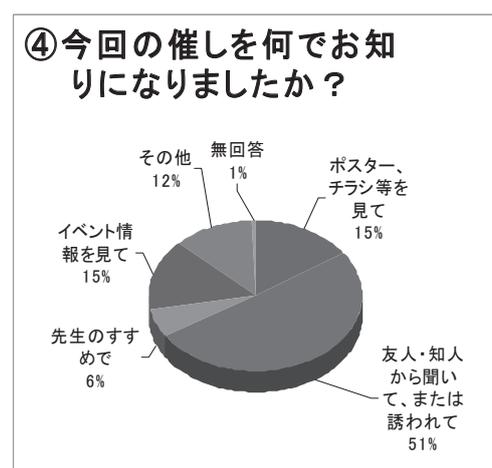
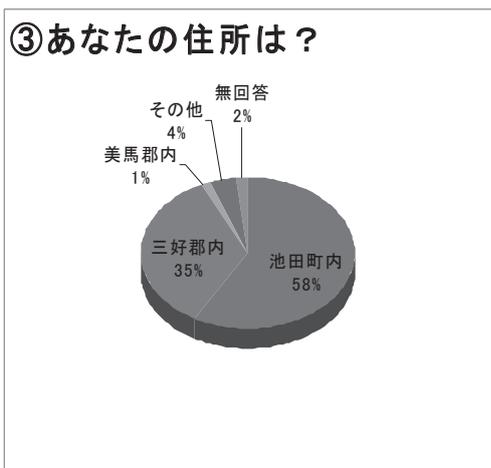
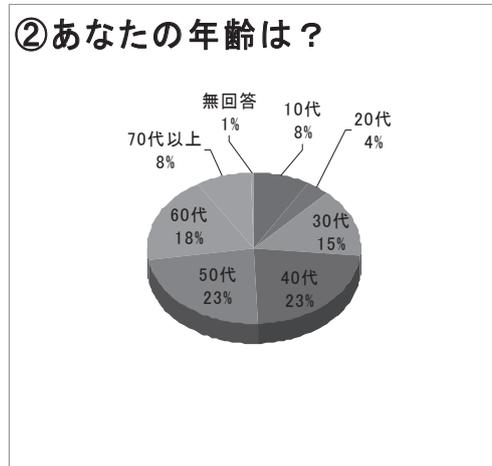
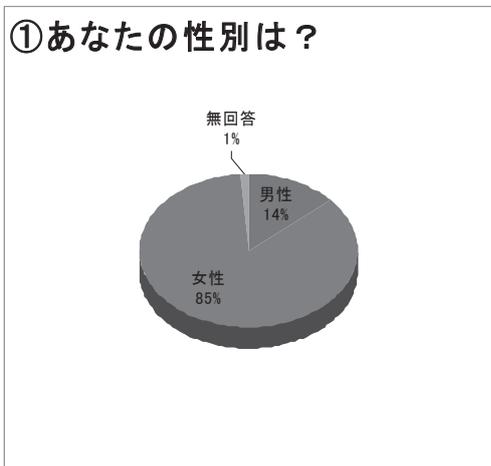


図表 1-17 スポーツ・体育施設等

名称	所在地
三好市三野体育館	三好市三野町芝生 1293 番地 30
三好市屋内ゲートボール場「すぱーく三野」	三好市三野町芝生 1283 番地 28
三好市三野サッカー場	三好市三野町芝生 1293 番地 11
三好市三野テニスコート	三好市三野町芝生 1293 番地 30
三好市三野グラウンド	三好市三野町芝生 1293 番地 28
三好市池田総合体育館	三好市池田町マチ 2551 番地 1
三好市井川柔剣道場	三好市井川町タクミ田 15 番地 2
三好市井川体育館	三好市井川町井内東 2515 番地
三好市井川グラウンド	三好市井川町野津後流 67 番地
三好市井川屋内ゲートボール場	三好市井川町野津後流 68 番地
三好市井川多目的交流施設	三好市井川町井内西 4880 番地 1
三好市山城総合グラウンド	三好市山城町相川 415 番地他
山城公民館トレーニングルーム	三好市山城町大川持 544 番地
三好市大野体育館	三好市山城町大野 524 番地
三好市西祖谷運動公園	三好市西祖谷山村東西岡 8 番地
三好市山村広場	三好市東祖谷菅生 40 番地

(4) 「地域連携ハーモニー事業 in 三好郡」アンケート結果

平成14年に池田総合体育館において実施された「地域連携ハーモニー事業 in 三好郡」において、参加者に対してアンケート調査を行った所、168人から回答があり、結果については以下の通りであった。



今回の催しに対するご感想

- ・会場に問題がある。(狭い、音響が悪い等)
- (主な感想)
- ・入場料が手頃で家族で鑑賞できた。
- ・曲数は多かったが一曲の演奏時間が短かったのが残念。
- ・”芸術の町”池田町のキャッチフレーズを確立して欲しい。
- ・コーラスもよく練習していて素晴らしかった。

今回の催しに対するご意見、今後の企画についてのご意見・ご要望等

- (主な意見)
- ・文化ホール等の良い環境で聴きたかった。
- ・今回のような高品質な芸術の企画を今後も続けて欲しい。
- ・定期的に演奏会を開催して欲しい。
- ・小さな子供でも参加できる企画を。

(5) 本市の交流拠点施設等に関する計画・取組

① 三好市総合計画

本市の最上位計画であり、三好市が目指す将来像や施策の方向を明らかにした基本構想と、基本構想に基づき今後 10 年間に実施する施策及び事業等を体系的に示したものである。

まちづくりの基本理念

「自然が生き生き、人が輝く交流の郷 三好市 ～あふれる笑顔と未来のために～」

本市では、将来を支えるまちづくりを推進するため、主に下記の基本目標を掲げている。

ア 定住と交流を育むまち

地域住民が楽しく暮らし、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、道路網の整備促進と効率的な土地利用の誘導などにより住環境機能を高め、豊かな自然環境と独自の景観を保全しながら快適性と安らぎがある住環境づくりを進める。また、地域住民の交流を促進して速やかな一体性の確保を図るとともに、豊富な地域資源を活用し、全国規模での交流促進を展開する。

施策	事業項目	基本方針・具体的施策・主要事業
土地利用の促進	中心市街地及び集落の整備	中心市街地活性化の推進
		企業誘致の推進
		住宅地整備の推進
		集落環境整備の推進
	農林用地の保全・整備	農業基盤整備の推進
		遊休農地利用の推進
		森林適性管理・森林整備の推進
		森林の多目的機能の推進
整備 交通体系の	道路の整備	地域幹線道路の整備促進
		生活道路の整備推進
		山間部道路網の整備
	公共交通システムの整備	列車運行ダイヤの適正化、サービスシステムの充実等 バスの運行体制の改善、路線維持の支援活動の推進
生活環境の整備	良好な住環境の整備	宅地造成の促進
		住環境の整備
		市営住宅の整備
		緑の環境整備
	上水道・簡易水道の整備	水資源の安定確保
		未給水区域の解消
		水の安定供給
		水道事業の健全化
	下水道・浄化槽・農業集落排水の整備	下水道整備の計画的推進
		施設管理の充実
事業の健全化		
情報通信網の整備	情報通信基盤・CATV 網の整備	情報通信基盤の整備・拡張
		CATV 事業の更なる展開
		地域・行政の情報通信基盤利用の推進

イ 豊かで生き生き、安心・安全なまち

少子化対策の推進や、子育て支援・児童福祉・障害児福祉などの充実を図るとともに、住民一人ひとりが地域との関わりの中で、安心して生活できるよう共生のまちづくりを展開する。また、住民の心の安らぎとなる憩いの場、及び住宅など生活の場、上下水道などの生活基盤の整備を促進し、自然環境と調和したまちづくりを推進する。

施策	事業項目	基本方針・具体的施策・主要事業	
保健・医療の充実	地域医療体制の充実	無医地区への医療体制の確保	
		県及び関係機関との連携による地域中核病院としての県立三好病院の充実強化	
		市立三野病院の診療科目・救急医療体制・リハビリテーションの充実	
		西祖谷診療所・東祖谷歯科診療所の充実強化	
	健康増進対策の推進	健診受診機会の確保・保健事業の充実	
		健康づくり支援体制の確立	
		保健と医療・福祉のネットワーク体制確立	
	母子保健対策の充実		
福祉の充実	地域福祉の推進	住民主体による地域福祉活動の充実	
		福祉環境の整備	
		地域福祉推進体制の充実	
		三好市地域福祉計画の推進	
	高齢者福祉の充実	高齢者施策の推進	
		介護保険事業の推進	
		その他の高齢者福祉施策	
		高齢者の雇用・就業対策の推進	
	障害者(児)福祉の充実	ともに生きる社会づくり	
		地域リハビリテーションの実現	
		障害者の権利擁護	
		自律と社会参加	
		地域密着型相談支援体制の確立	
	児童福祉の充実	地域における子育ての支援	
		母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	
		子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	
		子育てを支援する生活環境の整備	
		職業生活と家庭生活の両立の支援	
		子ども等の安全の確保	
		要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	
	経済的支援		
	防災・安全体制の強化	防災対策の充実	消防・防災の充実強化
			災害対策の強化
広報・啓発活動			
消防体制の充実強化			
消防施設の充実			
防犯・交通安全対策の充実		防犯対策の推進	
		交通安全施設の整備	
		交通安全教室の推進	
自然環境の保全と活用	循環型社会の推進	ごみ減量及びごみの再利用の促進	
		自然の保全や景観に配慮した開発	
		環境保全意識の高揚を図るため、啓発、PR活動の推進	
		環境美化運動の実施、環境ボランティア活動への参加促進	
		森林資源の新エネルギーへの活用	
	自然エネルギーの活用	グリーン購入の促進と普及	
		新エネルギーの導入	
		バイオエネルギーの調査活用	
		環境対策の推進	

ウ 地域性を活かし魅力ある煌めくまち

地域それぞれの風土に培われた歴史的・文化遺産を後世に継承するとともに、森林や生産農地など自然環境保全と活用を図り、快適な生活を支える“まち”の環境形成に努め、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを展開する。

施策	事業項目	基本方針・具体的施策・主要事業	
学校教育・生涯学習の充実	学校教育の充実	就学前教育の充実	
		学校教育の充実	
		教育環境の整備	
		高等教育の充実	
	生涯学習の充実	生涯学習推進体制の整備	
		学習機会の提供と環境づくり	
		学習グループの支援	
		図書館活動の充実	
		青少年育成協議会の活動の推進	
		青少年を育て守る活動の推進	
	人権教育・啓発の推進	社会教育での人権教育	
		学校教育での人権教育	
		研修会の実施	
人権啓発の推進			
産業の振興	農・林・商・工業の振興	農業振興推進指導體制の強化	
		農業基盤整備の推進	
		農村の環境整備の推進	
		農業の担い手・中核的農家育成の推進	
		農家の高付加価値化の推進	
		森林の適正管理及び素材生産の振興	
		林業従事者の育成	
		森林の多目的機能の整備	
		林業・木材生産物の振興	
		中心市街地活性化の推進	
		企業誘致	
		観光の振興	ホスピタリティ精神の醸成
			観光ルートの設定と滞在・体験型観光への転換
	自然環境に配慮した観光施設整備の推進		
	広域観光ネットワークの充実		
	情報発信機能の強化と秘境ブランド化の推進		
	効率的なイベントの実施と観光資源の活用		
	文化・スポーツ・レクリエーションの振興	文化の振興	芸術・文化活動の推進
			文化施設の整備
文化財の保護			
文化財の活用			
スポーツ・レクリエーションの振興		スポーツ・レクリエーション活動の推進	
		団体・クラブの育成	
		スポーツ指導者の育成	
		スポーツ施設の有効活用	
		市民主体のスポーツイベント活動の促進	

エ 住民参画を基本とした協働のまち

行政の透明性の確保、住民に対する説明責任の明確化を基本方針として、行政情報を積極的に公開する。また、行財政改革大綱に基づき健全かつ効率的な行財政運営を図る。さらに、地域住民が積極的にまちづくりに参画し、行政との協働により、地域の力と可能性を最大限に発揮できる「住民主体」のまちづくりを目指す。

施策	事業項目	基本方針・具体的施策・主要事業
の コ ミ ュ ニ テ ィ 活 動	住民参画の推進	地域協働基本方針の策定
		行政評価制度の導入
		パブリックコメント手続き制度の充実
	青年の社会参画の推進	人材の育成
		青年参画の推進
	国際化社会の形成	国際交流推進体制の整備
国際感覚の醸成		
行 財 政 改 革 の 推 進	効率的な行財政運営	行財政改革の推進
		民間委託等の推進
		指定管理者制度の導入
		第三セクターの抜本的な見直し
		地方公営企業等の経営健全化
		市職員の定員管理の適正化
		給与の適正化
		人事評価制度の導入

② 三好市観光基本計画

ア 基本方針の考え方

本市では、平成 20 年 3 月に「三好市観光基本計画」を策定し、観光を基幹産業として位置づけ、交流人口の拡大による地域の活力の復活を目指すとしている。また、人々の営みにより培われた固有の文化と歴史、日本百名山の剣山、平家の落人伝説、祖谷の粉ひき節に代表される民謡等様々な資源を有効活用し、地産地消や産品販売の拡大に結びつけ、産業の振興を進めていくことの必要性を訴えている。

イ 目標

本市で、最も観光客数の多い「祖谷のかずら橋」の渡橋者数を平成 19 年度の 36.8 万人から、平成 25 年度までに明石海峡大橋開通時（平成 10 年度）に記録した過去最高水準と同程度である 39 万人に引き上げることを目標にしている。また、外国人の渡橋者数を平成 19 年度の 5,800 人から平成 25 年度までには 7,000 人に引き上げることも目指している。

さらに、本市の文化、歴史伝統、自然の“魅惑・幽玄・癒し・静寂”などをキーワードに観光地としてのブランド化を目指すほか、宿泊・サービスの品質向上を目指すとしている。

写真 1-1 祖谷のかずら橋



ウ 具体的施策

本市では、基本方針に基づき、目標達成のために、下記の施策を打ち出している。

図表 1-18 具体的施策とその展開

1. ホスピタリティの醸成	①観光ガイド・ボランティアの育成
	②市民全員が観光大使
	③市民に対する観光情報の提供（広報、研修・学習）
2. 観光ルートの設定	①お勧め観光ルート作り
	②モデルコース 【例：平家落人伝説と秘境を巡るルート】 1日目 大歩危・祖谷秘境巡り（約5時間） 大歩危駅 発—大歩危峡周辺観光—《昼食》—祖谷溪—祖谷のかずら橋—びわの滝— 宿泊（祖谷） 2日目 平家落人伝説巡り（約7時間） 宿泊施設 発—七人塚—鉾杉・武家屋敷喜多家—装束岩 奥祖谷二重かずら橋—《昼食》—栗枝渡八幡神社—東祖谷歴史民俗資料館—平家屋敷阿佐家—大歩危駅または宿泊（大歩危・祖谷）
3. 体験型観光の推進	①そらの郷山里物語協議会への支援
	②コーディネーター・インストラクターの養成
	③農林業体験を通じて第一次産業への理解を深める
	④歴史・文化の掘り起こしによる、観光資源としての活用
	⑤市民・観光関連団体との協同
4. 自然・環境に配慮した施設の整備	①施設等の景観配慮
	②官民一体となった景観保全・整備
	③観光案内看板の整備
5. 広域観光ネットワークの充実	①県西部圏域での連携
	②四国中央圏域等（エリア内）での連携
	③先進地との交流と連携
6. 情報発信・観光PRの強化	①情報のデータベース化（HPの充実）
	②観光総合窓口の開設
	③メディアの活用
	④効果的な営業活動
7. 秘境ブランド化の推進	①人工工作物の修景
	②古くからある建造物（集落・民家含む）の保存
	③秘境ブランドの情報発信
8. 効果的なイベントの計画と実施	①自然・伝統・伝説・文化を生かしたイベントの実施
	②観光客の誘致に向けたイベントPR
	③効果的なイベントの実施
9. 外国人観光客誘致の推進	①外国人観光客に対する情報提供の充実
	②各種研修会の開催
	③海外メディア・エージェントへのPR
10. 新たな観光資源の発掘	①観光資源調査
	②フォトコンテストの開催
	③既存施設のグレードアップ
11. 交通アクセスの向上	①円滑な道路通行条件の整備
	②市内の観光地を結ぶアクセスの充実
	③交通機関の連携
	④空港からのアクセス環境の向上

(6) 周辺自治体の施設等

本市は、市内を走る JR 土讃線、徳島線、及び徳島自動車道等の高速交通網の整備進展により、四国の交通網の結節点となっており、中心となる阿波池田駅から徳島市、高知市、高松市、松山市、岡山市などの各県庁所在地までの所要時間は、自動車や特急列車の利用により約 70 分から 95 分の圏内にある。

現在、音響や舞台設備の整ったホール機能を持つ文化芸術関連施設は近隣市町村にはなく、県内の文化芸術関連施設についても、交通事情などの面で利用しやすい施設が特段みられることはない。

以下には、県内の文化芸術関連施設について整理した。

施設名	所在地	開館日	ホール施設	その他の機能	併設施設
徳島県郷土文化会館	徳島市藍場町 2-14	昭 46. 9. 12	813 席	会議室 6 和室 2 展示室 3	阿波木偶資料館
徳島市立文化センター	徳島市場内 1	昭 38. 4. 13	1, 151 席	会議室 7	
阿南市市民会館	阿南市富岡町北通 9	昭 49. 10. 1	1, 008 席	会議室 3 和室 2	
鳴門市市民会館	鳴門市撫養町南浜字東浜 24-7	昭 57. 5. 15	1, 420 席	リハーサル室 3 会議室 1 展示室 1	
徳島県立二十一世紀館	徳島市八万町向寺山	平 2. 11. 3	300 席(うち固定 112 席)	会議室 1 展示室 1 レストラン	博物館 近代美術館 野外劇場 (2, 000 人)
阿南市情報文化センター(コスモホール)	阿南市羽の浦町中庄上ナカレ 16-3	平 7. 7. 3	550 席	リハーサル室 1 会議室 3 和室 1	
阿波海南文化村	海部郡海陽町四方原字杉谷 73	平 8. 9. 15	420 席(うち固定 130 席)	会議室 3 和室 1	博物館 工芸館 いきいき館 三幸館
阿南市文化会館(夢ホール)	阿南市富岡町西池田 135-1	平 11. 5. 2	607 席	リハーサル室 2 会議室 2 和室 1 展示室 2	
徳島県教育会館	徳島市北田宮 1-8-68	昭 63. 4. 1	750 席	会議室 9 和室 1 レストラン	
吉野川市鴨島公民館	吉野川市鴨島町鴨島甲 1	昭 55. 2. 10	615 席	会議室 8 和室 1 展示室	
石井町中央公民館	名西郡石井町石井字石井 480-1	昭 61. 7. 1	662 席(うち固定 192 席)	会議室 2 和室 1 展示室	
徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま)	徳島市山城町東浜傍示 1	平 5. 10. 20	最大 5, 000 席	会議室 8 レストラン	フレアとくしま(徳島県立男女共同参画交流センター)
板野町文化の館(さくらホール)	板野郡板野町犬伏字東谷 13-1	平 7. 7. 29	492 席	会議室 2 展示室	図書館

施設名	所在地	開館日	ホール 施設	その他の機能	併設施設
小松島市ミリカホール	小松島市小松島町新港9-10	平11.4.1	308席(うち固定88席)	リハーサル室	
北島創世ホール	板野郡北島町新喜来字南古田91	平6	330席	ハイビジョンシアター(40席) ギャラリー 会議室 文化財展示室	図書館
徳島文理大むらさきホール	徳島市山城町	平12	1,314席		大学内施設

また、市民が利用していると思われる県外の施設について以下に整理した。

施設名	所在地	開館日	ホール 施設	その他の機能	併設施設
■香川県					
アルファあなぶきホール(香川県県民ホール)	高松市玉藻町9-10	昭63.9.20	1,994席 804席	リハーサル室2、会議室5、練習室3、レストラン	
高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)	高松市サンポート2-1	平16.5.20	1,466席 300席 300席	リハーサル室3、会議室12、和室1、練習室6、レストラン	
丸亀市民会館	丸亀市大手町2-4-20	昭45.5.1	1,302席	会議室6、和室3 展示室、レストラン、調理講習室	
善通寺市民会館	善通寺市文京町4-4-20	昭45.5.1	500席	会議室11、和室3	図書館 老人福祉センター
さぬき市志度音楽ホール	さぬき市鴨庄4610-44	昭62.4.1	500席	リハーサル室1、会議室1、和室2、展示室3	社会福祉センター
三木町文化交流プラザ(三木文化ホール)	三木町大字鹿伏360	平9.4.27	800席	会議室6、展示	情報資料室
香川県立坂出・宇多津圏域健康生きがい中核施設(ユープラザうたづ)	宇多津町浜六番丁88	平10.11.22	624席	リハーサル室1 会議室7 展示室、喫茶	図書館
丸亀市綾歌総合文化会館(総合文化会館アイレックス)	丸亀市綾歌町栗熊西1680	平8.11.1	1,086席 300席	会議室2、和室1 喫茶、多目的広場	
丸亀市生涯学習センター	丸亀市大手町2-1-20	昭49.11.1	469席	会議室6 和室5、展示	
香川県立三豊圏域健康生きがい中核施設(マリンウェーブ)	三豊町詫間町詫間1338-127	平12.8.2	770席	リハーサル室1 会議室1	
多度津町民会館	多度津町大通り4-26	平3.4.15	1,000席	リハーサル室1 会議室1	
坂出市民ホール	坂出市京町2-1-13	昭49.11.1	800席	—	
高松テルサ	高松市屋島西町2366-1	平5.8.1	511席	リハーサル室1 会議室15、和室2、展示、レストラン	宿泊 トレーニング室
観音寺市民会館	観音寺市坂本町1-1-1	昭45.11.3	1,470席 500席	会議室2、和室1	
■愛媛県					
愛媛県民文化会館(ひめぎんホール)	松山市道後町2-5-1	昭61.4.13	3,000席 1,000席 600席	リハーサル室4 会議室10、展示室 レストラン	
松山市民会館	松山市堀之内	昭40.7.10	1,234席 686席	リハーサル室1 会議室10、練習室2 和室2	

施設名	所在地	開館日	ホール 施設	その他の機能	併設施設
四国中央市土居文化会館（ユースホール）	四国中央市土居町入野 939	平 8. 2. 28	508 席	リハーサル室 1 会議室 7 展示室 2	図書館
愛媛県生涯学習センター	松山市上野町甲 650	平 3. 4. 1	501 席	リハーサル室 1 会議室 7、展示室、レッスン室 2	
西条市丹原文化会館	西条市丹原町田野上方 2131-1	平 5. 5. 6	874 席	リハーサル室 1（小ホール兼用） 会議室 3、練習室 2 展示室 2	
西条市総合文化会館	西条市神拝甲 79-4	平 8. 4. 1	1,140 席 392 席	リハーサル室 1 会議室 2、和室 練習室 3、研修室、視聴覚室、展示室、喫茶	
砥部町文化会館（触れあいホール）	砥部町宮内 1410	平 13. 4. 1	798 席	リハーサル室 1 会議室 5、和室 2 展示室 2、視聴覚室、調理室	図書館 郷土資料展示室
松山市総合コミュニティ文化ホール（キャメリアホール）	松山市湊町七丁目 5	昭 62. 4. 1	990 席	リハーサル室 1 会議室 11、和室 4 練習室 3、展示室、レストラン	体育館 図書館 こども館
松山市北条市民会館	松山市北条辻 6	昭 55. 4. 1	551 席	会議室 1	
今治市吉海学習交流館	今治市吉海町八幡 137	平 6. 4. 1	704 席	会議室 4	
松前総合文化センター	松前町大字筒井 633	昭 63. 11. 1	696 席	リハーサル室 1 会議室 5、和室 2 展示室	ライブラリー併設
■高知県					
高知県立県民文化ホール	高知市本町 4-3-30	昭 51. 11. 24	1,504 席 500 席	リハーサル室 1 会議室 8、喫茶	
須崎市立市民文化会館	須崎市新町 2-7-15	平 4. 4. 3	982 席	会議室 4、和室 1 展示室	
夜須中央公民館（マリンホール）	香南市夜須町坪井 219	昭 59. 10. 1	606 席	会議室 2、和室 2 練習室 3、展示室	
高知県立美術館ホール	高知市高須 353-2	平 5. 11. 3	399 席	リハーサル室 レストラン	美術館
のいちふれあいセンター（サンホール）	香南市野市町西野 534-1	平 8. 10. 5	534 席	会議室 10 和室 2、学習室 2	
高知市春野文化ホールピアステージ	高知市春野町西分 340	平 8. 5.	494 席	会議室 1、和室 1 練習室 2、展示、喫茶	図書館 資料館
高知市文化プラザ（かるぼーと）	高知市九反田 2-1	平 14. 4. 7	1,081 席	リハーサル室 1 展示室 5、録音室 スタジオ 2、 レストラン・喫茶	中央公民館 横山隆一記念まんが館
佐川町立桜座	佐川町甲 346-1	平 10. 5. 15	400 席	リハーサル室、 和室 1	
土佐市市民会館	土佐市高岡町乙 3451-1	昭 44. 4. 1	500 席	－	
安芸市市民会館	安芸市矢ノ丸 3-12	昭 45. 4. 1	780 席	会議室 5、和室 2	
高知県立ふくし交流プラザ	高知市朝倉 戊 375-1	平 7. 10. 22	504 席	会議室 4、和室 1 レストラン、展示室（福祉関係）	

第2章 交流に係る市民活動の現状と今後の意向

第2章 交流に係る市民活動の現状と今後の意向

1 アンケート調査

市民の交流施設の整備等に係る問題点・課題・意向等及び文化芸術に係る行動・意識等を把握することを目的に、市民意識調査『自然が生き活き、人が輝く交流の郷』まちづくり市民アンケートを行った。ここでは、アンケートの調査結果から交流活動に関する現状と今後の意向等について整理した。

アンケート結果の詳細は、巻末に資料として掲載している。

(1) 調査の概要

① 調査対象及び配付・回収状況

平成21年7月現在、住民基本台帳に登録している市民（外国人登録者を除く）のうち15歳以上（中学生を除く）の市民2,000人を性、年代、地域別に層化無作為抽出し、郵送による配付・回収を行った。

回収状況は、回収票数827票、うち有効回収票827票で、回収率41.4%となっている。

② 調査項目

アンケートは、本人属性を除き大きく2部構成とし、下記の項目について調査を行った。

前半は三好市のまちづくりや交流施設についての調査とし、後半は、交流拠点施設のあり方に文化機能を含めることも検討しているため、市民の文化芸術活動の状況を把握するための調査とした。

ア 本人属性

イ 三好市のまちづくり、交流施設について

(ア) 市内の交流施設の現状、問題・課題

(イ) 今後の交流拠点施設のあり方についての意向

(ウ) 今後の三好市のまちづくりについての意向

ウ 文化芸術活動の状況

(ア) 文化芸術鑑賞活動の状況

(イ) 文化芸術創作活動の状況

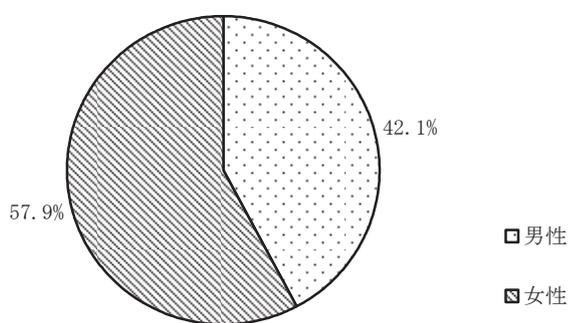
(2) 本人（回答者）属性

① 性・年齢

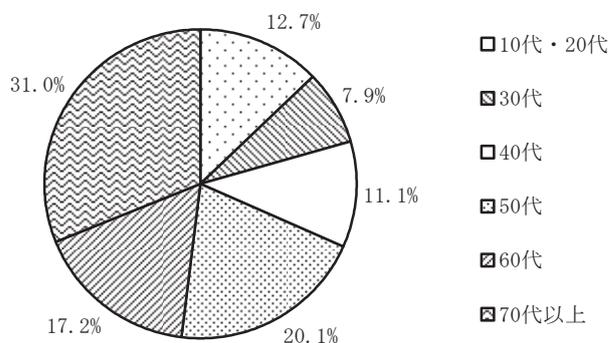
回答者の性別の状況は、「男性」42.1%、「女性」57.9%と女性の比率が15ポイント以上高い。住民基本台帳（平成21年7月現在）による性比（男性47.1%、女性52.9%）と比べ、女性の割合が高くなっている。

また、回答者の年代の状況は、「70代以上」が31.0%と最も高く、次いで「50代」が20.1%、「60代」が17.2%となっている。住民基本台帳との割合と比較すると、数字の差はあるものの、割合による並びは同じである。

図表 2-1 対象者の性



図表 2-2 対象者の年齢

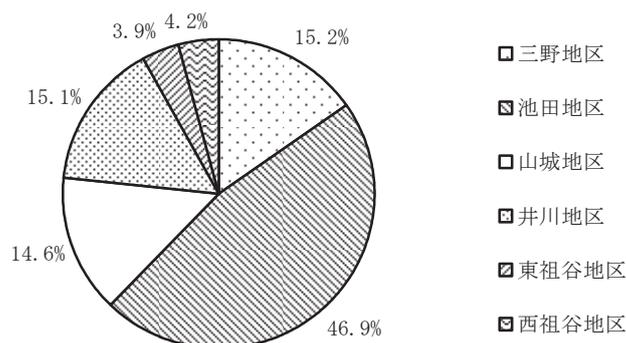


② 居住地区

回答者の居住地区は、「池田地区」が46.9%と約半数を占めている。次いで「三野地区」15.2%、「井川地区」15.1%、「山城地区」14.6%、「西祖谷地区」4.2%、「東祖谷地区」3.9%となっている。

住民基本台帳による人口比では、「山城地区」が「井川地区」より大きいですが、本回答者では「井川地区」の方が高くなっている。同じく「東祖谷地区」も人口比では「西祖谷地区」より大きいですが、回答者の割合は少なくなっている。

図表 2-3 対象者の居住地区

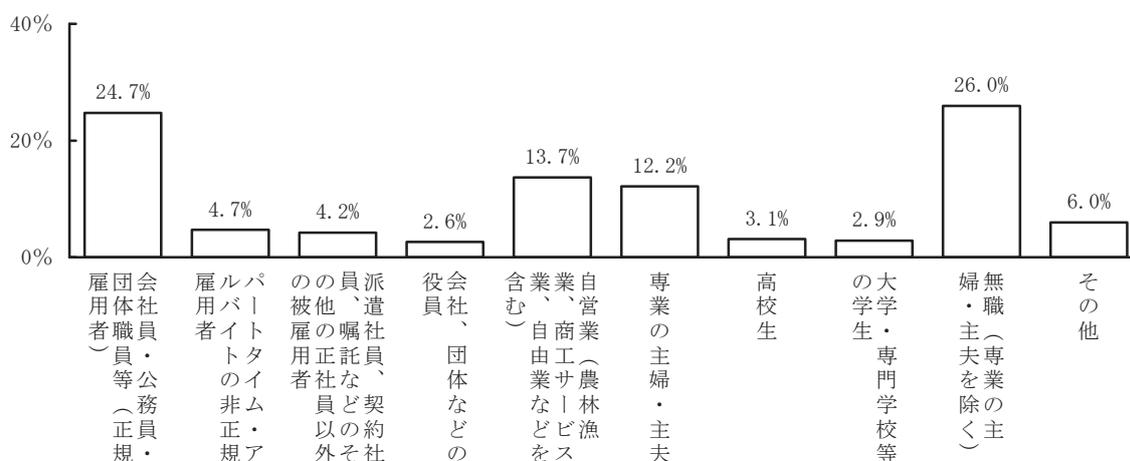


③ 職業・役職

回答者の就業の状況は、就業者が49.9%、非就業者が44.2%となっている。

就業者については、「会社員・公務員・団体職員等（正規雇用者）」が24.7%と最も高く、次いで「自営業」が13.7%となっている。非就業者では「無職」が26.0%、「専業主婦・主夫」12.2%となっている。生徒・学生については、「高校生」3.1%、「大学・専門学校等の学生」2.9%となっている。

図表 2-4 対象者の職業・役職

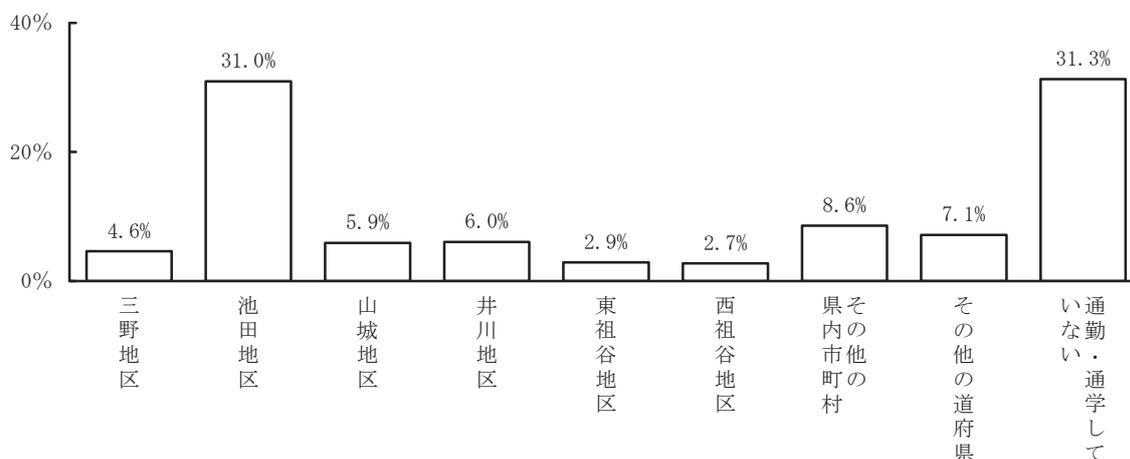


④ 通勤・通学先

回答者の通勤・通学先地域は、「池田地区」が最も多く、31.0%と約3分の1を占めている。

市内の合計は53.1%と半数を超え、「その他の県内市町村」は8.6%、「その他の道府県」は7.1%となっている。「通勤・通学していない」も31.3%と約3分の1を占めている。

図表 2-5 通勤・通学先



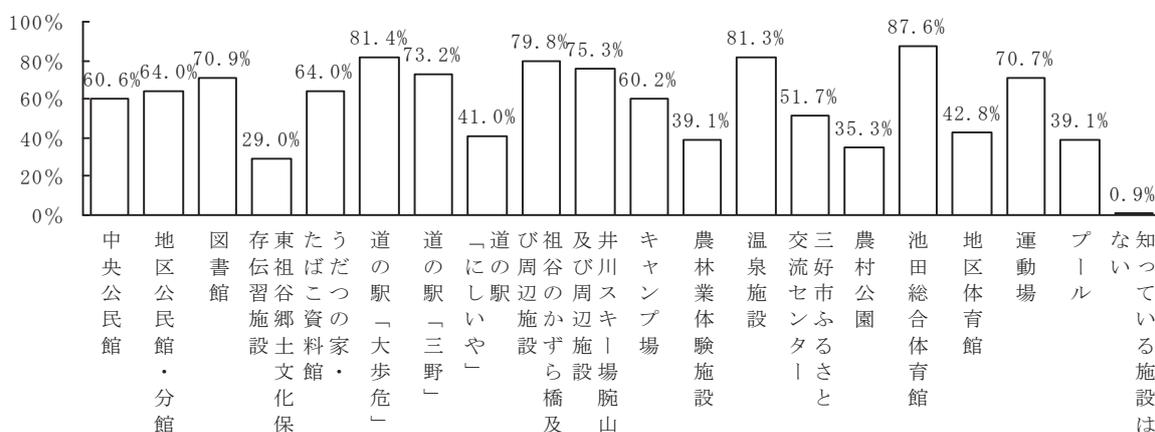
(3) 三好市内の交流施設の状況

① 交流施設の認知度・利用状況

市内の交流施設で認知度が高いのは、一位が「池田総合体育館」、次いで「道の駅「大歩危」(ラピス大歩危(石の博物館))」、「温泉施設」、「祖谷のかずら橋及び周辺施設」となっている。いずれの施設も知らない人は0.9%で少数である。

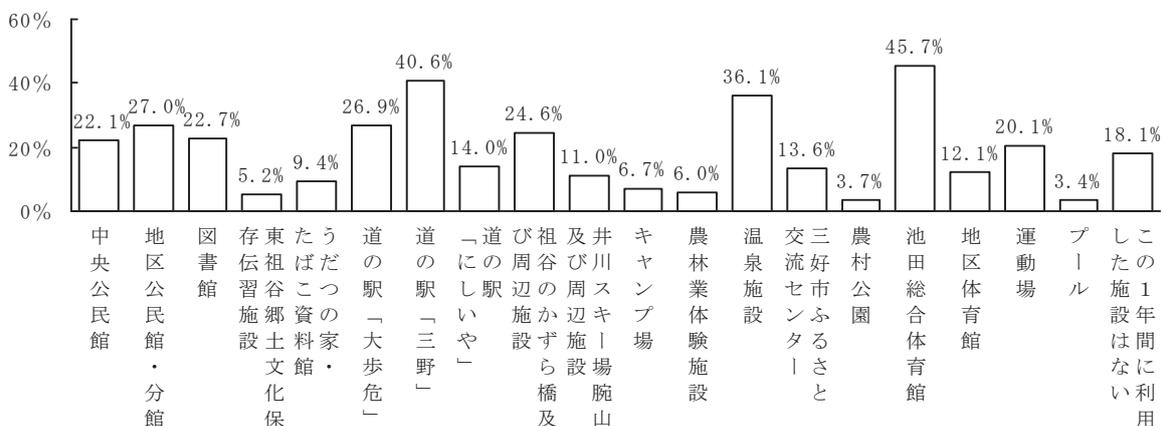
年齢別では10代・20代では「井川スキー場腕山及び周辺施設」が高く、「東祖谷郷土文化保存伝習施設(祖谷の歴史館)」が低い。30代では「農村公園」が他と比べ高くなっている。地区別では、池田地区では「中央公民館」と「阿波池田うだつの家・阿波池田たばこ資料館」「プール」、東祖谷地区と西祖谷地区で「東祖谷郷土文化保存伝習施設(祖谷の歴史館)」と「祖谷のかずら橋及び周辺施設」が高い。年齢、地域による差がみられる結果となった。

図表 2-6 市内の交流施設の認知度(複数回答)



利用状況を見ると、認知度と同じく「池田総合体育館」が最も高く、市民の生活においてその存在が定着している施設といえる。いずれの施設も利用したことのない人は18.1%と、認知度と比較して各施設の利用度は低くなっている。

図表 2-7 市内の交流施設の利用状況(複数回答)



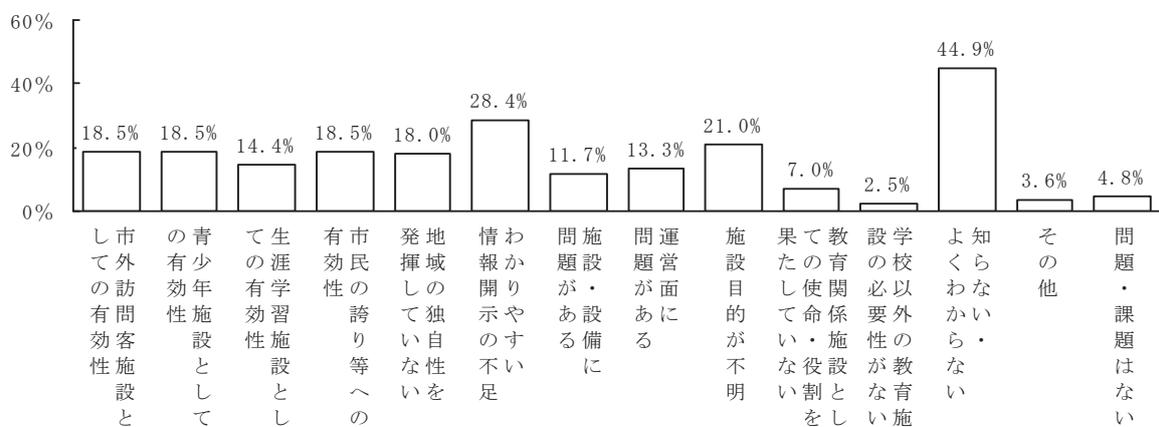
② 交流施設の問題点・課題

交流施設の問題点等について、施設の性格を教育関係活動、文化活動、観光の3つに分けて調査した。

いずれの施設でも、「知らない・よくわからない」が4割前後おり、存在を認知し利用している施設でも、大きな関心が寄せられているとはいえない状況となっている。

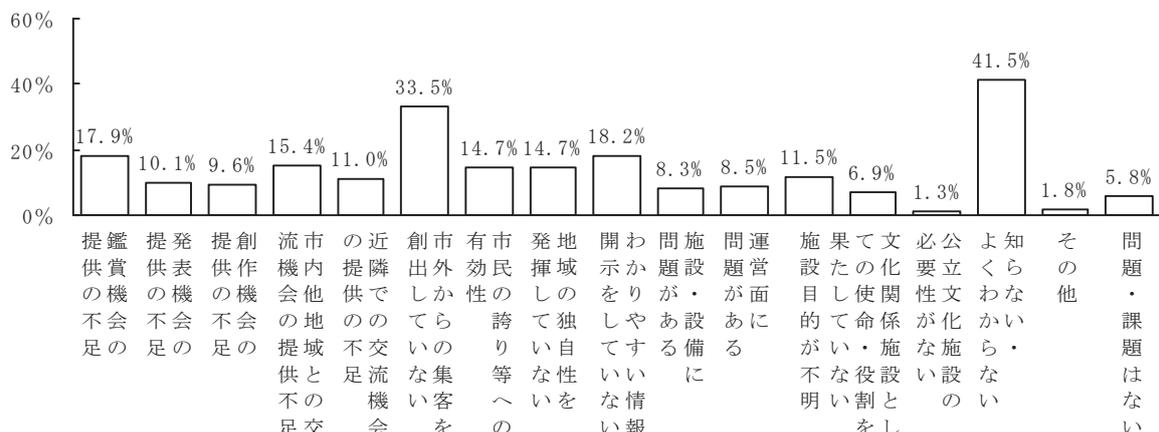
教育関係活動で利用している施設の問題や課題としては、「公立の施設としてわかりやすい情報開示がされていない」が28.4%と最も高く、次いで「何のための施設かよくわからない」が21.0%となっている。

図表 2-8 教育関係活動施設の問題点・課題（複数回答）



文化活動に利用している施設の問題や課題としては、「県西部中心都市の文化施設として、魅力のあるイベント等で市外からの集客を生み出していない」が33.5%と最も高く、文化施設には外部からの集客が機能として求めていると捉えることができる。次いで「公立の施設としてわかりやすい情報開示がされていない」が18.2%、「市民に優れた文化・芸術鑑賞の機会を提供していない」が17.9%と続く。

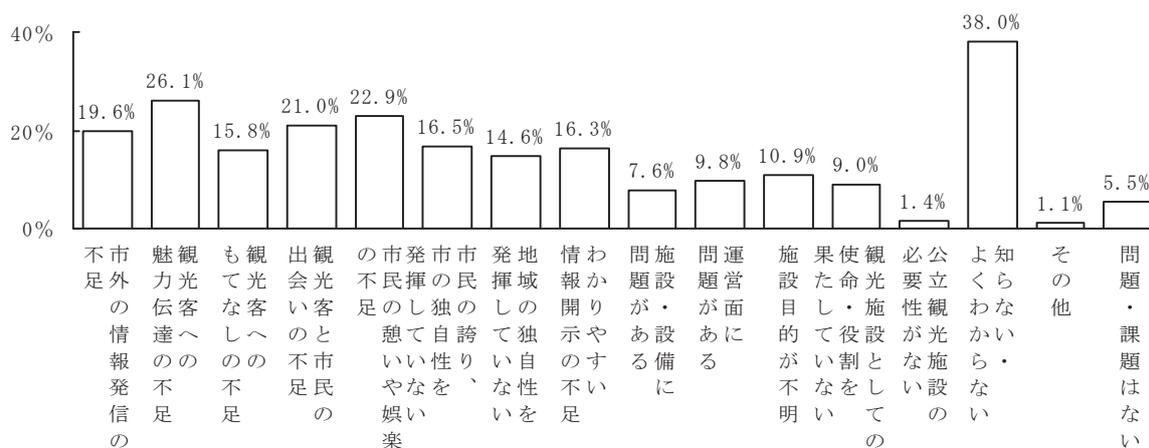
図表 2-9 文化活動施設の問題点・課題（複数回答）



観光に活用されている施設の問題や課題としては、「市外からの観光客に市の魅力を適切に伝えていない」が最も高く 26.1%、次いで「市民の憩いや娯楽の場となっていない」が 22.9%、「市外の観光客と市民の出会いの場となっていない」が 21.0%となっている。

年齢別では、30代で「市民の憩いや娯楽の場となっていない」が高く、40代では「市外からの観光客に市の魅力を適切に伝えていない」が高い。通勤・通学地域別では、市外に通勤・通学されている人で「市の情報を適切に市外に発信していない」が 35.9%と高い。

図表 2-10 観光施設の問題点・課題（複数回答）

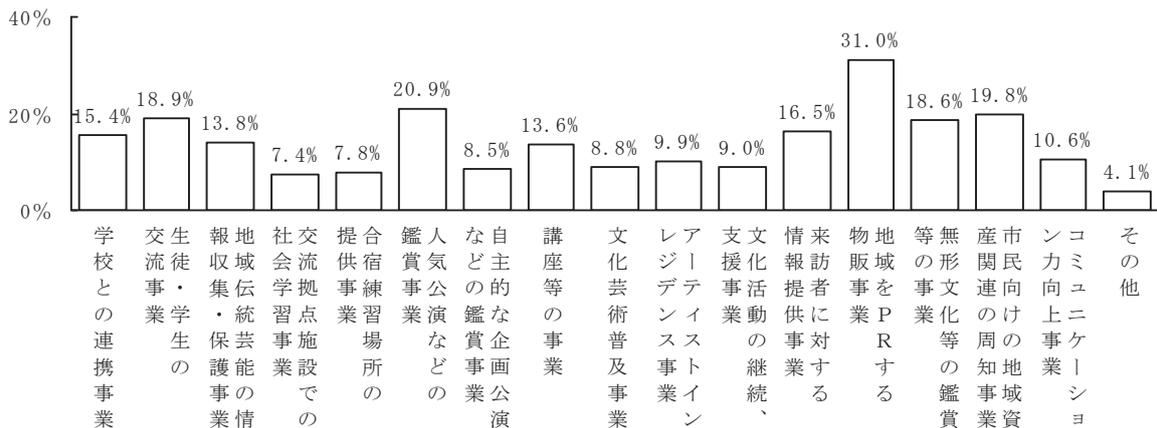


(4) 今後の交流拠点施設のあり方

① 交流拠点施設で行われるべき事業

交流拠点施設で行うべき事業としては、「地産物の展示・販売や朝市の開催などの PR を兼ねた物販事業」が 31.0%と最も高い。次いで「首都圏・近畿圏や周辺の市町村で人気のあった公演などの鑑賞事業」が 20.9%となっている。

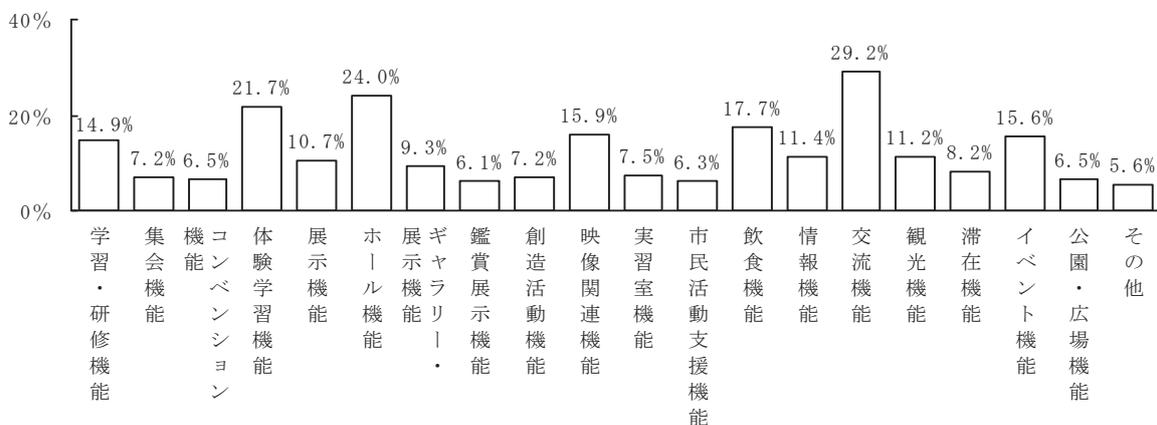
図表 2-11 交流拠点施設で行われるべき事業（複数回答・3つまで）



② 交流拠点施設に必要な機能

交流拠点施設に必要な機能としては、「市民が気軽に集える多目的サロン・交流室など交流のための機能」が 29.2%と最も高く、「音楽や演劇などを鑑賞したり、市民の創造活動の発表などの場となるホール機能」が 24.0%、「青少年や学生が合宿・宿泊などの体験学習が出来る機能」21.7%と続いている。

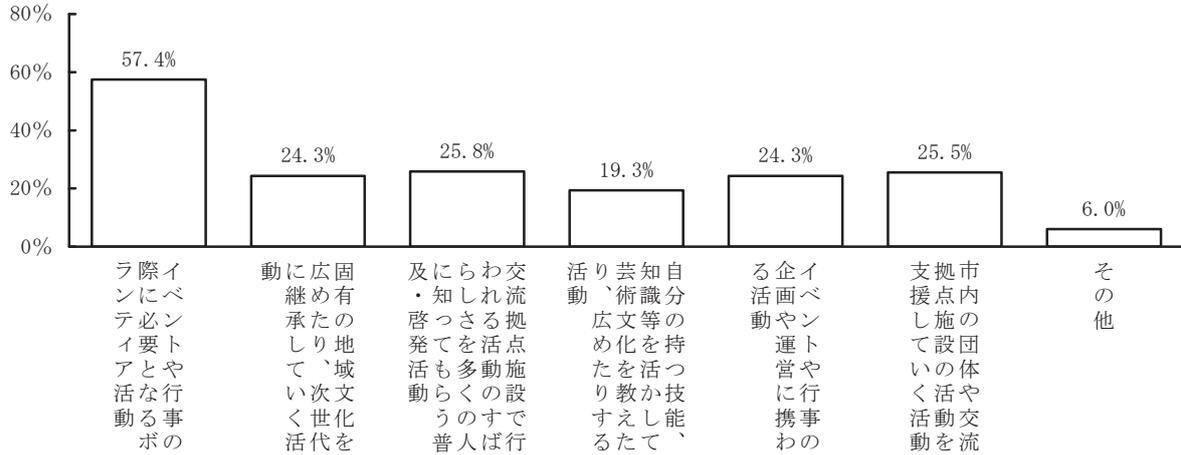
図表 2-12 交流拠点施設に必要な機能（複数回答・3つまで）



③ 交流拠点施設のために協力できる活動

交流拠点施設において市民が参加や協力が可能な活動については、「イベントや行事の際に必要なボランティア活動」が最も高く 57.4%と半数以上を占めている。その他の項目は大きな差が出ていない。

図表 2-13 交流拠点施設のために協力できる活動（複数回答・3つまで）

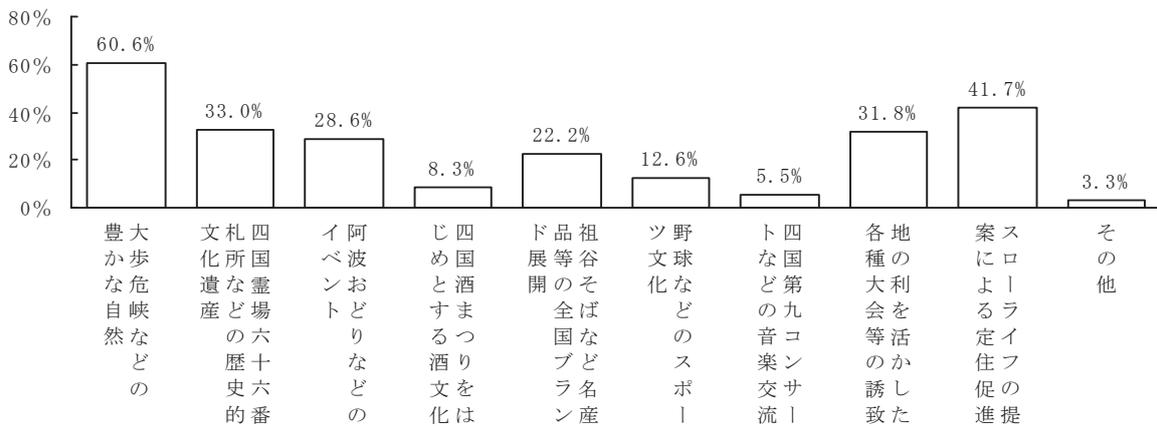


(5) 今後のまちづくりの方向性

① 重視すべき三好市の地域イメージ、文化的イメージ

今後のまちづくりにおいて重視すべき地域イメージ、文化的イメージは、「大歩危峡、剣山などの豊かな自然」が60.6%と最も高く、「豊かな自然や風土を満喫できる生活様式（スローライフ）の提案による定住促進」が41.7%、「四国霊場66番札所・雲辺寺、かずら橋などの歴史的文化遺産」が33.0%、「四国の中央部という地の利を活かした各種大会等の誘致」が31.8%と続いている。

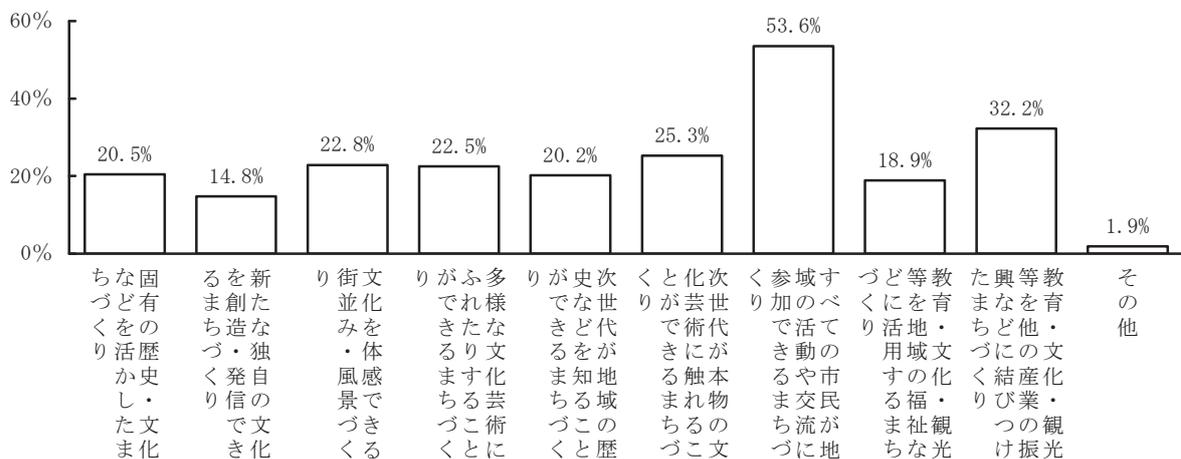
図表 2-14 重視すべき三好市の地域イメージ、文化的イメージ（複数回答・3つまで）



② 今後のまちづくりの方向性

今後のまちづくりにおいて望まれるのは、「子どもや高齢者、障がい者等のすべての市民があらゆる地域の活動や交流に参加できるまちづくり」が53.6%と最も高い。次いで、「教育・文化・観光等を他の産業の振興、地域の活性化などに結びつけたまちづくり」が32.2%となっている。3位は、「青少年・子どもなどの次世代が、高度な学習の機会や、本物の文化芸術に触れる機会を持つことができるまちづくり」で25.3%である。

図表 2-15 今後のまちづくりの方向性（複数回答・3つまで）



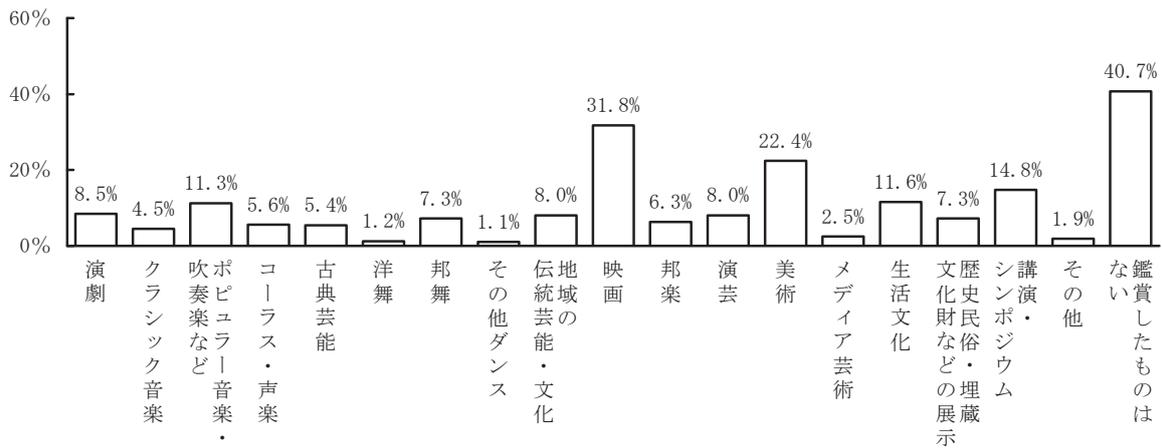
(6) 文化芸術鑑賞活動の状況

市民の文化芸術鑑賞活動について、鑑賞活動と創作活動のそれぞれについて調査した。

① 鑑賞活動の経験

過去1年間にホールや劇場、映画館などで文化芸術作品を直接鑑賞した分野では、「映画」が31.8%と最も高い。次いで「美術」の22.4%となっている。「鑑賞したものが無い」は264人で40.7%である。

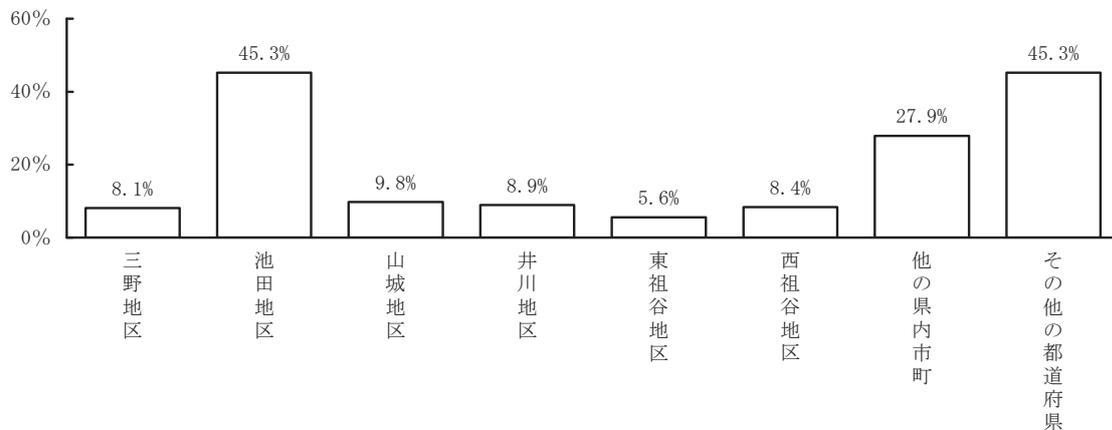
図表 2-16 鑑賞活動の経験（複数回答）



② 鑑賞活動の地域

回答者が鑑賞をした地域は、「池田地区」と「その他の都道府県」がともに45.3%と最も高い。次いで「他の県内市町」の27.9%となっている。

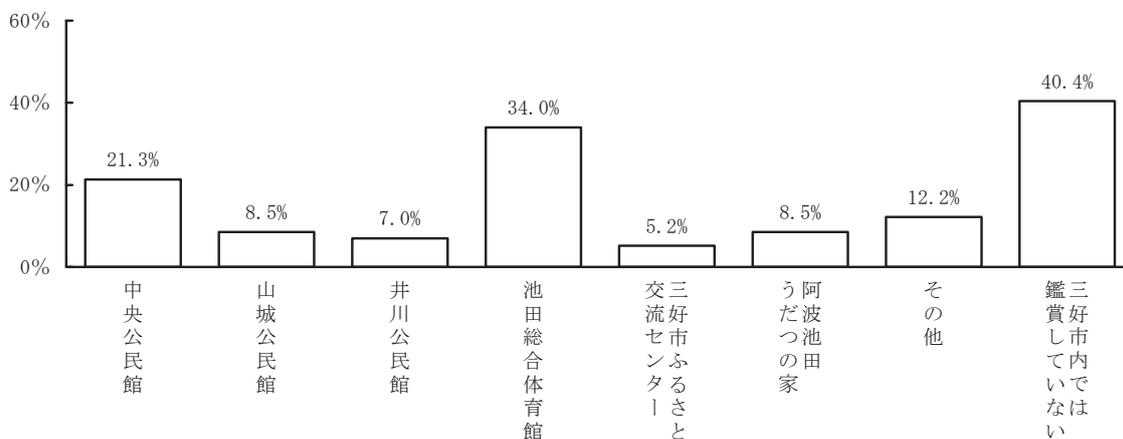
図表 2-17 鑑賞活動の地域（複数回答）



③ 鑑賞活動に利用した施設

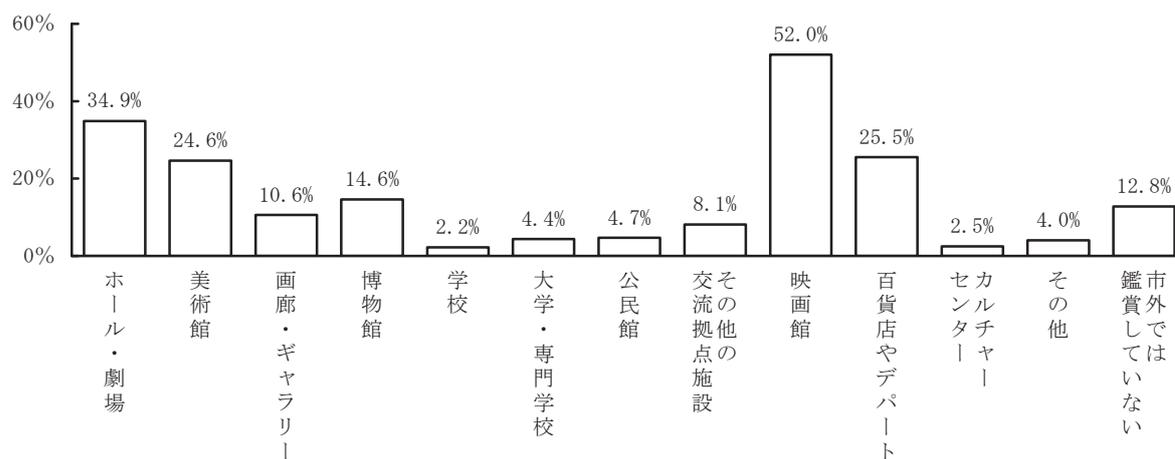
鑑賞活動に利用した施設では、市内では、「池田総合体育館」が34.0%と最も高く、次いで「中央公民館」の21.3%である。「三好市内では鑑賞していない」は40.4%となっている。

図表 2-18 鑑賞活動に利用した施設（市内）（複数回答）



市外では、「映画館」が52.0%と最も高く、次いで、「ホール・劇場」の34.9%となっている。「市外では鑑賞していない」は12.8%で、前問での「市内では鑑賞していない」に比べ割合は低く、鑑賞活動の多くが市外で行われていることがわかる。

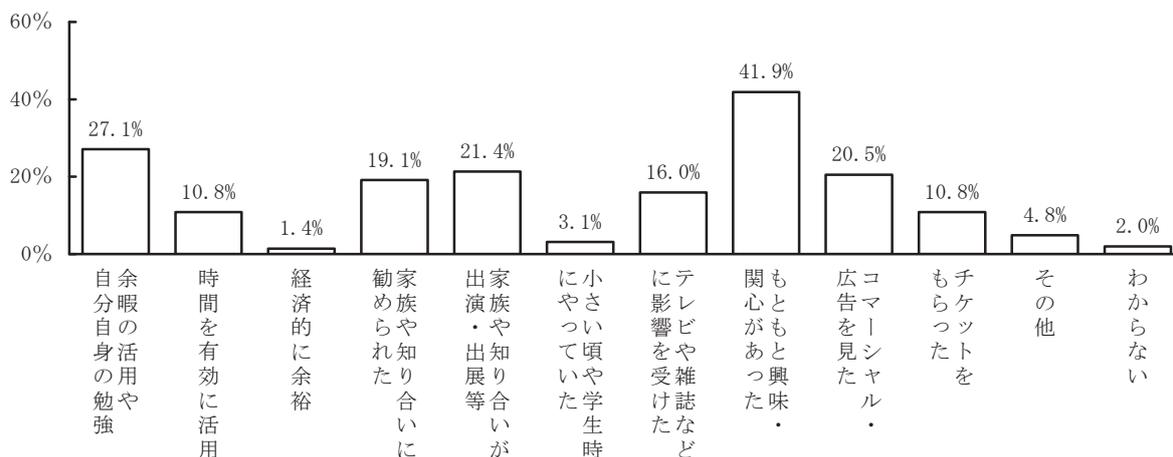
図表 2-19 鑑賞活動に利用した施設（市外）（複数回答）



④ 鑑賞活動の契機

鑑賞をしたきっかけ（動機）については、第1位は「もともと興味・関心があったから」で41.9%である。次いで、「余暇の活用や自分自身の勉強をしたかったから」が27.1%、「家族や知り合いに勧められたから」21.4%、「ポスター、チラシ、新聞・テレビのコマーシャル・広告を見たから」20.5%となっている。

図表 2-20 鑑賞活動の契機（複数回答・3つまで）

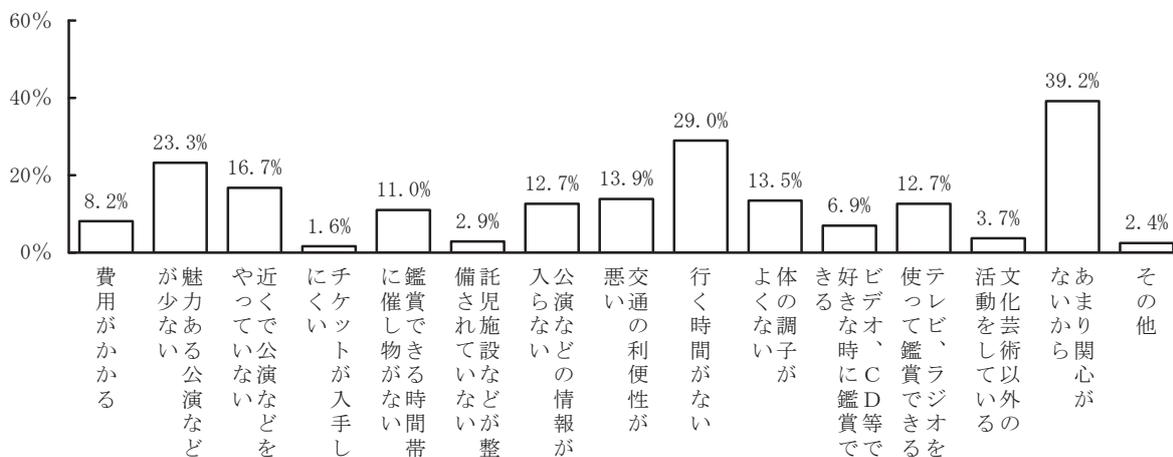


⑤ 鑑賞活動をしらない理由

過去1年間に鑑賞をしなかった人は245人で、その理由としては「あまり関心がないから」が39.2%と最も高く、「仕事や学校、家事で行く時間がないから」「魅力ある公演や展覧会などが少ないから」「近くで公演や展覧会などをやっていないから」が続く。

これらの鑑賞活動をしらない理由となる原因を除いていくことで、文化芸術の鑑賞活動の活性化を図ることが可能になると考えられる。

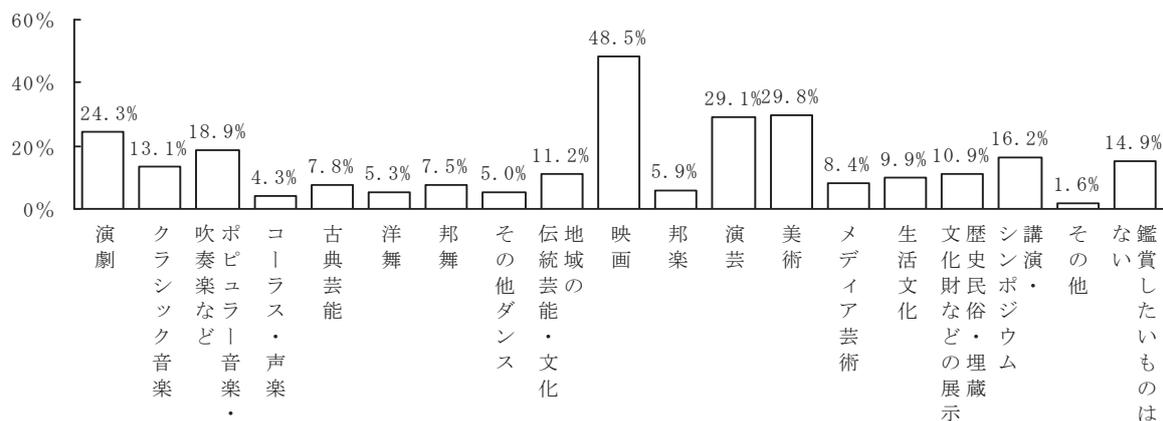
図表 2-21 鑑賞活動をしらない理由（複数回答・3つまで）



⑥ 鑑賞活動の意向

今後の鑑賞したい文化芸術の分野では、「映画」が48.5%と特に高く、次いで「美術」(29.8%)、「演芸」(29.1%)、「演劇」(24.3%)となっている。

図表 2-22 鑑賞活動の意向（複数回答・3つまで）

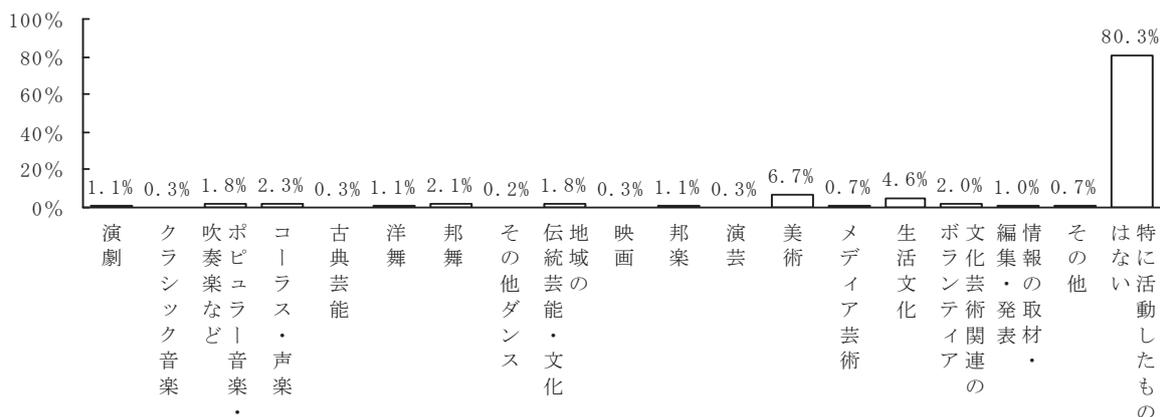


(7) 文化芸術創作活動の状況

① 創作活動の経験

過去1年間に市民自らが行った文化芸術の創作活動については、「特に活動したものはない」が80.3%と多数を占め、鑑賞活動に比べると創作活動を行っていない人の割合は非常に高くなっている。活動分野では、「美術」が6.7%と最も高く、次いで「生活文化」の4.6%となっている。

図表 2-23 創作活動の経験（複数回答）

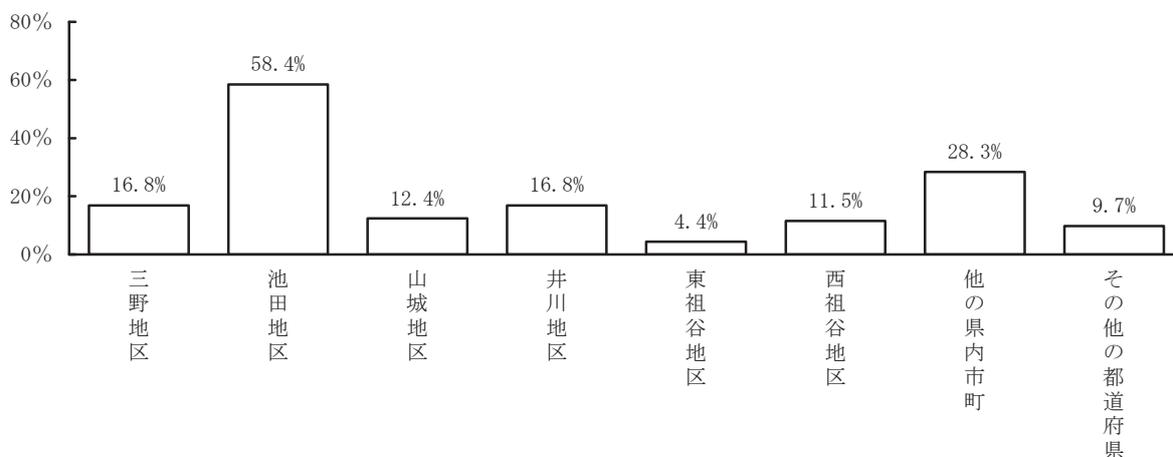


② 創作活動の地域

過去1年間に創作活動を行った地域は「池田地区」が58.4%と半数以上を占めている。

鑑賞活動と比較して、「他の県内市町」の割合は同程度であるが、「その他の都道府県」は低くなっている。地区別に見ると、居住地区での活動がそれぞれ高くなっており、生活している地域で主に創作活動が行われている状況がうかがえる。

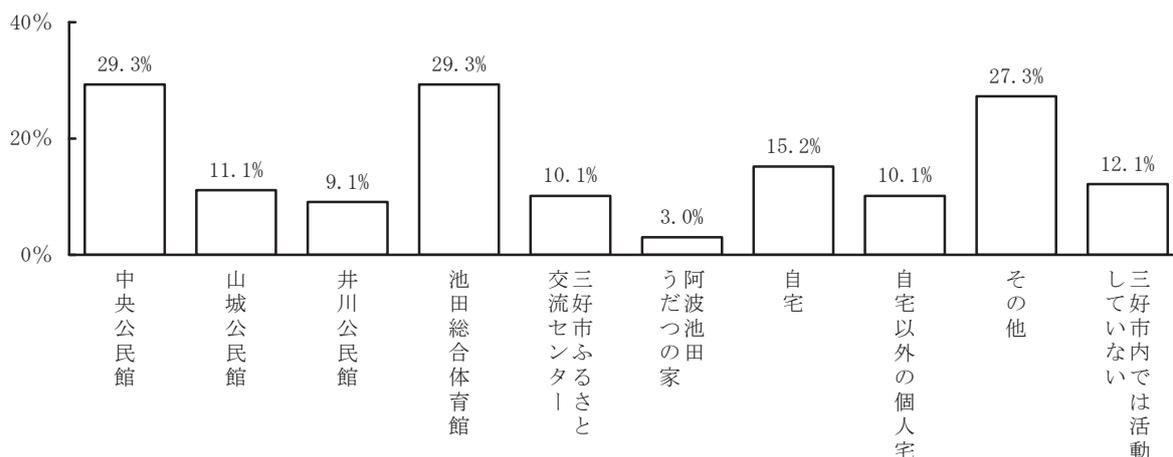
図表 2-24 創作活動の地域（複数回答）



③ 創作活動に利用した施設

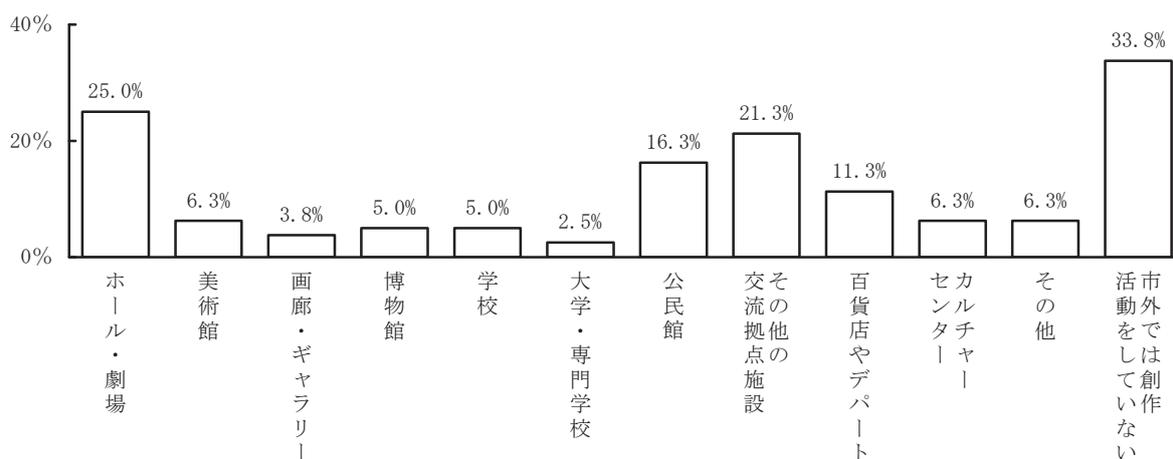
過去1年間に創作活動に利用した施設については、市内では「中央公民館」「池田総合体育館」がともに29.3%と最も高い。「三好市内では活動していない」は12.1%である。地区別で見ると、居住地区の公民館施設での創作活動が高く、市内でも特に生活に近い地域で活動が行われていると捉えられる。

図表 2-25 創作活動に利用した施設（市内）（複数回答）



市外では、「ホール・劇場」が25.0%で最も高く、次いで「その他の交流拠点施設」が21.3%となっている。「市外では創作活動をしていない」は33.8%であり、市内と比較すると高くなっている。

図表 2-26 創作活動に利用した施設（市外）（複数回答）

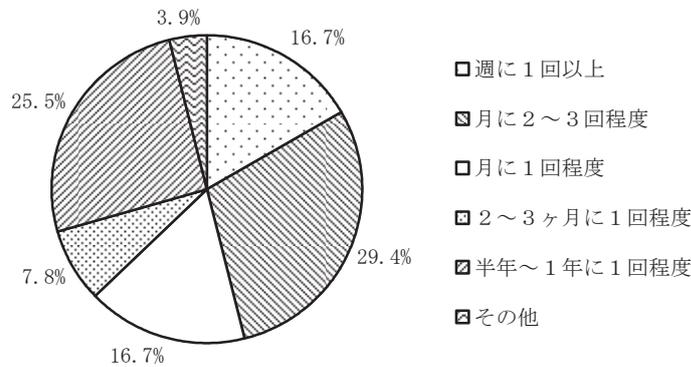


④ 創作活動の頻度・期間

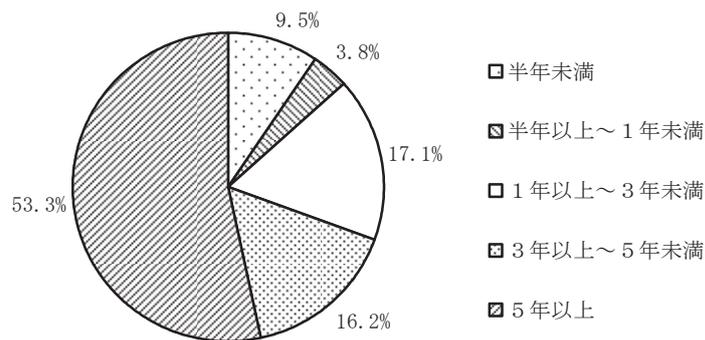
創作活動の頻度は、「月に2～3回程度」が約3割を占め、次いで「半年～1年に1回程度」である。月に1回以上活動している人の割合を合計すると62.8%となる。

創作活動を始めてからの活動期間については、「5年以上」が53.3%と半数以上に昇り、比較的継続して活動が行われていることがえる。

図表 2-27 創作活動の頻度



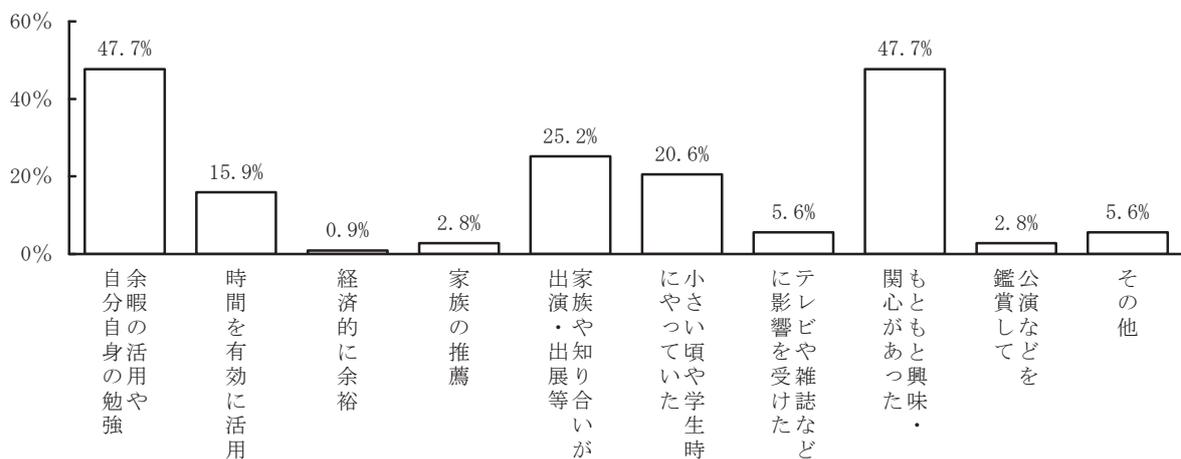
図表 2-28 創作活動の期間



⑤ 創作活動の契機

創作活動を始めたきっかけについては、「余暇の活用や自分自身の勉強をしたかったから」「もともと興味・関心があったから」がともに47.7%と高い。

図表 2-29 創作活動の契機（複数回答・3つまで）

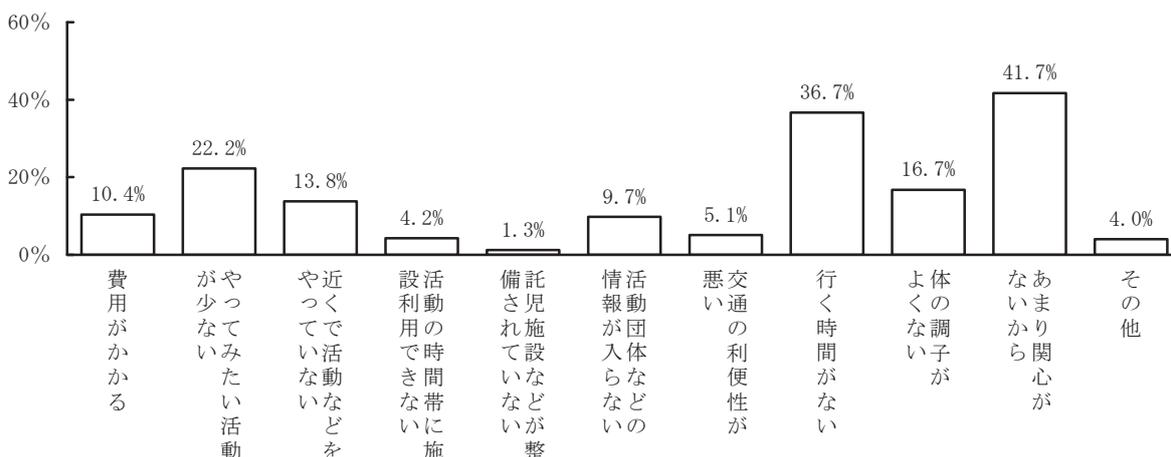


⑥ 創作活動をしらない理由

過去1年間に文化芸術の創作活動を行わなかった理由については、「あまり関心がないから」41.7%、「仕事や学校、家事で行く時間がないから」36.7%の順となっている。

鑑賞活動と同様に、これらの障壁を低くしていくことで活動の活性化が促進できると考えられる。

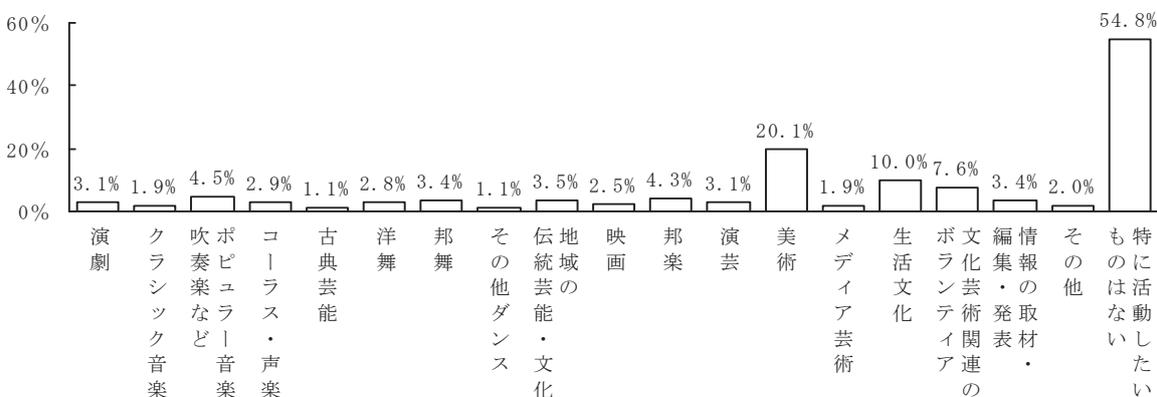
図表 2-30 創作活動をしらない理由（複数回答・3つまで）



⑦ 創作活動の意向

今後、自分自身で行いたい文化芸術の創作活動については、「特に活動したいものはない」が54.8%と半数以上を占めている。活動したい分野では、「美術」が20.1%と最も高く、「生活文化（華道、茶道、俳句、詩吟、園芸、ファッションなど）」の10.0%、「文化芸術関連のボランティア（イベント開催時のスタッフなど）」7.6%と続いている。

図表 2-31 創作活動の意向（複数回答・3つまで）



2 ヒアリング調査

(1) 調査概要

市内で活動する主な活動団体を対象に、交流施設の整備等に係る問題点・課題・意向等を把握することを目的にヒアリング調査を実施した。

ヒアリングを行った団体は以下である。

- ① 文化活動関連団体：三好市文化協会、三好市民第九合唱団
- ② 観光関連：(社)三好市観光協会、阿波踊り観光連
- ③ 学校関連：池田中学校、池田高校
- ④ 地域交流関連：三好市連合婦人会

(2) 調査結果

① 文化活動関連団体

ア 三好市文化協会

団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ○所在地 <ul style="list-style-type: none"> ・三好市池田町ウエノ2661-1マナヅルミュージックセンター内 ○設立年月日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7月18日（三好市の発足により新規に設立） ○設立趣旨 <ul style="list-style-type: none"> ・明るく豊かな三好市づくりのため、市内における文化団体及び会員相互の連絡協調を図り、芸術文化の保護、伝承、創造、普及発展と市民の豊かで潤いのある生活の向上に資することを目的とする。（会則第2条） ○組織の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・本部のもとに旧町村毎に6支部。 ・①美術部門：18団体②音楽部門：31団体③舞踊部門：20団体④文芸部門：4団体⑤茶華道部門：13団体⑥園芸部門：4団体⑦芸術鑑賞：なし⑧生活文化部門：3団体⑨身体表現（体操、エアロビクス、剣道、剣舞など）：10団体⑩その他：6団体の10部門と個人からなる。 ○会員の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・会員総数：2,683人（三野支部：16団体378人、井川支部：24団体307人、池田支部：30団体859人、山城支部：23団体823人、東祖谷支部：9団体75人、西祖谷支部：12団体241人）。 ・50代後半から70代前半の女性が多い。 ○広報 <ul style="list-style-type: none"> ・市報に年2回募集記事掲載及び会員が個別勧誘。毎年50名程度増加。
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ○年間の活動スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 5月：総会・講演会（研修会）、「文化まつり池田大会」（芸能） 6月：「文化まつり祖谷大会」（音楽） 10月：西祖谷文化まつり（第9回）、東祖谷文化まつり（第4回） 11月：県市町村文化協会研修会参加、山城文化まつり（第16回）、井川文化まつり（第4回）、池田文化まつり（第22回） 2月：三野文化まつり（第5回） ・三好市民文化祭（音楽、講演会、人形浄瑠璃等）の開催への協力（11月） ○日常の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・月～土の主に午後、夜間に2時間程度実施。月4～8回程度。発表大会が近くなると頻繁

	<p>となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数の団体は練習可能な各公民館分館、各集会所等で実施。会員が広範囲の場合には地域の広域施設で行う。 <p>○発表活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部大会：各支部で巡回開催。 ・各支部の文化まつりの開催場所は、三野体育館、辻小学校体育館、池田中央公民館、山城公民館、歴史民俗資料館伝承ホール、かずら橋イベント広場小屋掛け舞台。
団体の課題	<p>○芸能大会・音楽大会は各支部持回りで開催。当該地区以外からの準備が、移動を含め負担が大きく、不参加団体も出ている。また、会場支部の市民にゆっくり鑑賞して貰えず不満が強い。</p> <p>○会員の高齢化と60歳以下の加入促進。</p> <p>○男性会員を中心とする文化団体の結成と加入促進。</p>
市内交流施設について	<p>○体育関係施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館、大野体育館、三野体育館は発表に利用。 ・総合体育館は音響設備が貧弱。文化公演では、臨場感が乏しく鑑賞に不適切。 <p>○交流施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井川ふるさと交流センター：利用頻度は少ない。舞台が狭い、使用料が高いなどで限られた団体しか利用していない。また、中の展示が見られない。 ・東祖谷歴史民俗資料館伝承ホール：利用頻度は少ない。 ・公民館：山城公民館は新しく内装は木仕上げ。電子ピアノが備品としてある。 ・箸蔵・白地・三縄の各地区館は規模が小さい。日常練習で使っている。
市内文化施設について	<p>○中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している。駐車場が狭い。 ・大ホールが狭い。最低500席は必要。ステージが狭く音響設備も不十分。 <p>○三野公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している。大ホールがやや狭い。ステージが狭く音響設備も不十分。 <p>○山城公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設公民館でよく整備されている。展示用の空間がもっと欲しい。 <p>○公民館（本館、地区館、分館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所、備品等が便利 <p>○東祖谷民俗資料館、井川ふるさと交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所、備品（カラオケ）等が便利
拠点施設整備について	<p>○既存施設との役割分担等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設施設は規模の大きい大会や公演などに利用、現在の公民館等は市内文化団体の小中規模の発表会や稽古等に使用し、役割分担させる。 <p>○担って欲しい分野・役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽、舞台芸術等の上演可能な施設として、市民の鑑賞者を増やしていく。 <p>○拠点施設整備にあたっての期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定椅子800人以上の音響関係設備の充実したホール施設。 ・会議室、リハーサル室、展示スペース等付属した質の充実。 ・近隣にも文化活動施設が無く、ぜひ三好市に造って欲しい。
三好市における文化振興について	<p>○企業、行政等からの支援・連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に企業はなく、支援は公共のみ。 ・文化まつり等でのプログラムに広告を掲載し、広告料をいただいている。池田支部で3～40組。1枠5,000円。以前からのつきあいで商店などが出してくれている。 <p>○まちづくりの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿波踊りの「徳島市」、国内での第九発祥の地「鳴門市」のような特色ある文化芸術を盛んにして全国的な特色のある「まち」にしたい。 ・鳴門市、阿南市と並ぶ、県における第九合唱団活躍のまちとしての充実発展。 ・人形浄瑠璃のまちというイメージの普及。

	<ul style="list-style-type: none"> ・東京歌舞伎座中村屋の中村勘三郎を中心にする「歌舞伎上演のまち三好」。「こんぴら歌舞伎」の一部を三好市で再演、県西部の県民の集団鑑賞の促進。 ・平家落人伝説のさと、世界妖怪遺産のまち、戦国大名三好長慶生誕のまちとして、それぞれの地域団体と連携協力してまちづくりを進めたい。 <p>○現在の三好市の文化振興策に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、11月を三好市民文化月間と定め市民文化祭を実施し、各種公演を開催している。これら文化芸術振興の取組は高く評価できる。 <p>○団体として協力できること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭における各種公演のチケット販売などの支援。 ・市民文化祭実行委員会の委員としての運営等への積極的参加。 ・伝統文化や芸術に関する所属各団体会員の上演レベルの向上。 ・一般市民が抱く「趣味の稽古」観から「文化芸術の担い手」観への意識改革。 <p>○今後、三好市の文化振興策を展開する上で検討すべき内容や期待すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点施設の早期整備。 ・文化団体等への助成額を活動状況に応じて傾斜配分。 ・交流拠点施設を活用しての各種イベント等の開催。 ・三好市の周辺地域の文化活動の衰退を防止し活性化を図る。 ・三好市の伝承文化の継承を通じた三好市民としての一体感の醸成。 ・芝生城址の存在を明らかにする事業の企画推進。
その他	○太陽光発電装置の設置、省エネ型空調設備の導入等交流拠点施設における維持管理費の節減について提案したい。

イ 三好市民第九合唱団

団体概要	<p>○設立年月日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7月2日 <p>○設立経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月2日開催の「三好市合併記念第九コンサート」の参加者（旧6町村から住民公募）から声上がり、「三好市民第九合唱団」を新たに結成。 <p>○設立趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県西部地域に根ざし、芸術文化の普及発展に貢献していくことを目的としている。 <p>○会員の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在95名。男性14名、女性81名。30～80代で70代が最多。80代は10名程。 ・三好市民90%（主に池田町在住）、東みよし町民が10%。 ・男性は勤務地が坂出市の人が多い。 <p>○募集等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加はいつもでも可能。口コミ、市報、ケーブルテレビなどでPR。
活動状況	<p>○これまでの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（H18.6.2）：第九演奏会。111名参加+80名友情出演 ・第2回：四国第九（H20.3.16）。210名。うち外部参加80名 ・第3回：国民文化祭1周年コンサート「しあわせはふたたび」（H20.11.9）童謡など第九以外の新しい曲に挑戦。 ・入場券は1,000円。手売や団体（市の教育委員会等）で販売。 <p>○発表活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回位発表の機会がある。主に土日。 ・池田文化まつりでは第九の一部の他童謡などをピアノ伴奏で歌う。 ・年末に行われるイルミネーション点灯式。 ・鳴門市、文理大、阿南市、松山市など各地の第九への参加（全員ではない）。1人参加料20,000円（宿泊・交流費等）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・阿南第9の会、徳島県合唱連盟との合同演奏。 <p>○日常活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習は月2～4回（日曜日13:30～15:30）、年に24～36回位。夜間では女性の参加が困難。 ・初年度は半年ほど（H17.11～H18.6）に徳島市の先生に集中的に指導してもらった。 ・最初は200人位参加するが最終的には95名。 ・会場は中央公民館。4Fホールにピアノがあり、広さが適している。地の利が良く、無料。パート別練習は2Fの和室等他の部屋で練習する。 ・井川地区は小学校の音楽室で通常練習し、中央公民館で合わせる。誰かが中央公民館の練習に参加し、参加できない人へ伝えている。 ・年会費3,000円（昨年までは2,000円）
課題等	<p>○歌う事への意欲をどうかき立てていくか。個人が生き生きすることがまちの活性化につながる。</p> <p>○活動している人に負担がかかっている。</p> <p>○音響の整った階段状固定席の本格的なホールでコンサートを行いたい。</p>
市内文化施設について	<p>○中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上から音が抜ける。冷暖房の音がうるさい。照明が暗い。ピアノがあるのがホールのみで移動が大変。駐車場がない。 <p>○マナヅル文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少々狭いが設備は良い。社団法人運営のため有料。 <p>○総合体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブアリーナは吸音が強い。メインアリーナは残響が大きい。モニタースピーカが少なく舞台上で歌いにくい。徳島市の音響会社に入ってもらう。 <p>○その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三野体育館は広い。 ・各地の施設は交通の便が悪く、一人では参加できないこともある。
近隣文化施設について	<p>○鳴門市文化会館（ホール1,600名収容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・響きが良い。広いリハーサル室、練習室が整備されている。老人福祉センターと隣接しており、着替えもできる。 <p>○阿南夢ホール（600人収容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残響が良い。運営・企画は夢ホール市民協議会－夢づくり阿南(NPO)。 <p>○徳島文理大むらさきホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備が整う。舞台の後ろにも客席がある。 <p>○郷土文化会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修後シートが広がる等良くなった。舞台は少し広く音が跳ぶ印象。 <p>○アスティとくしま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション施設。5,000人収容。広すぎる。山本直純指揮で第九を歌う。 <p>○志度音楽ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽専門ホール。ピエール・ランパル（フルート奏者）が名誉館長。 <p>○四国中央市土居文化会館ユーホール（大ホール513人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな催しはできない。 ・コンサートを聴きに行くのはユーホール、丸亀市民会館、志度音楽ホール、愛媛県県民文化会館、松山市民会館、大塚国際美術館など。
三好市における文化活動	<p>○市民、企業、行政等からの支援・連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイガイドがない。チケット販売は公民館などで行っており、施設に午後5時までに行かないと買えず、就業者には購入が困難。駅など遅い時間まで販売でき、気軽に買える場所を設定して貰いたい。 ・ポスターで何をやっているか知る。一箇所に纏めてみられる場所が欲しい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に楽器店はなし。 ・ケーブルテレビでの宣伝は有料。市民文化祭行事では無料。 <p>○市民の文化芸術活動参加の可能性や望まれる方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生、高校生との交流。四国第九では市内女子中学生、池田小6年生も推薦して貰った。イルミネーション点灯式に中学生も参加して貰う（ブラスバンドは別に参加する）。市内男性にも。今は40～60代、30代もいる。 <p>○まちづくりにおける文化芸術の活用方向、他の分野との連携や協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健祥会（福祉関係施設）、ゆうあいホスピタルまつり（病院）。 ・まちかどで歌声を響かせるボランティア活動。 ・第九を通じて市民、四国、全国と交流したい。
拠点施設整備について	<p>○女性が夜間練習できるようにしたい。</p> <p>○観光・物産等と文化が一体となり、三好をPRできる仕組みを考えて欲しい。市内でコンサート等を実施する場合、出演者用の宿泊設備も必要。ビジネスホテル、個室のあるホテル、合唱団員ホテル、民宿、ホームステイ、観光地のホテルなど。</p>

② 観光関連

ア 三好市観光協会

団体概要	<p>○所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三好市池田マチ2145-1 <p>○設立年月日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月1日 <p>○設立経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年1月に旧6ヶ町村の観光協会（商工会を含む）で、新協会の設立を協議。3月に設立総会。西祖谷の観光協会を母体としている。 <p>○組織の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月1日現在で208名。役員任期2年。 <p>○会員募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時加入可能。役員会の認可で加入が決定。個人会費：2,000円、法人会費：5,000円（1口）。現役は2口以上入ってもらうようお願いしている。
活動状況	<p>○四国児童水泳大会、花火大会、もみじ祭、桜祭り、盆踊り等旧各町村の行事を踏襲している（合併時の条件）。市からの補助を観光協会から支出。</p> <p>○4～10月はラフティングが盛ん。</p> <p>○祖谷地区のホテルや民宿の宿泊客に、イベント広場を借り切り、ふすまからくりや民謡大会などの郷土芸能を見ながら特産品の夕食を食べさせる企画を10月に予定。</p> <p>○観光客は年間30～40万人だが、宿泊は7～8万人で10～15%程落ちている。ほとんどが日帰り。</p>
運営上の課題	<p>○地域差</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光は祖谷中心になっているため、地域差は出てくる。祖谷地区をまずきちっとしてから、井川地区、三野地区へと広がっていく。
まちづくりへの意向	<p>○三好市として魅力増大を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体の魅力を高めたい。祖谷地区のホテルで井川地区のお米や野菜を提供するなど地産地消の体制を取りたい。 ・地域をどう売っていくか。施設とバランスが必要。 <p>○施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客から直接声を聞いている観光協会で、公立の観光施設の管理運営を受託できないか。現在は委託業者に任せており、声が反映されていない。人の目が向いている今のうちに対策を立てたい。 ・かずら橋イベント広場を育て、5年後10年後に再度来て貰う場所にしたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ○サービスを向上し、地域に経済効果があるようにしていく ○観光協会事務局 <ul style="list-style-type: none"> ・池田地区の宿泊客が祖谷に流れている。池田の中心地に何か集客できるものができないか。 ・阿波池田駅前の観光案内所を観光協会の事務所へ変える。情報館としても使えるように玄関から対応したい。お客様へ歓迎の心が伝わるように教育したり、土日の開所など。
市内交流施設について	<ul style="list-style-type: none"> ○観光関係施設について <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅は本来の目的が機能していない。地元の野菜を販売したり、訪れた人と交流できるようにし、活気あるようにしたい。 ・うだつ家で市民ボランティアガイドの講座を開催している。
拠点施設整備について	<ul style="list-style-type: none"> ○利用率が上がらないだろうから、あらゆる用途に使えるように多目的ホールがいいのでは。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代が市内にいない。 ○大歩危地区でのラフティング人口はここ数年増えている。経済効果も高い。 ○まだ今は観光協会に余力がないので、行政のバックアップが欲しい。 ○観光圏の認定を活かしたい。

イ 阿波踊り観光連

団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ○所在地 <ul style="list-style-type: none"> ・市の商工観光課に事務局を置く。 ○設立年月日 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年頃。 ○設立経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・池田町の熱心な4つの連が集まって設立された。 ○目的 <ul style="list-style-type: none"> ・集客、町の発展、阿波踊りの向上。 ○組織の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・1連が80～90名、4連合わせて加入者380名ほど。男が80%強。90%が三好市民。10%は三好郡。4～70歳まで参加している。 ・現在の4連の数を増やすのはまとまりがなくなる。 ○会員募集等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・募集は各連において行っている。ポスター作成や口コミ。
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ○活動分野 <ul style="list-style-type: none"> ・阿波踊り。県西部では池田が一番盛んである。 ○年間の文化芸術活動のスケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・8月13日の前夜祭から始まる「いけだ阿波おどり」への参加。 ・市の要請で香川県、愛媛県の祭、イベントへ遠征している。最初は市の幹旋だが2回目からは直接依頼が来る事が多い。 ・遠征は減少傾向。今年は4連併せて30～40回位。遠征には30名位出るが、100名を超した事もある。遠征の回数は連の負担にもなるので限界がある。 ○日常の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4～6月末開始で8月10日頃まで毎日40～50人位で練習。10～15人位の所もある。夏休みには大学生が参加。 ・練習場所は、船井電機跡、第1保育所、池田幼稚園のグラウンド、諏訪公園など。観光課から幹旋。無料で練習できる場所は他にはない。 ・雨天時は練習は中止。雨天でもできる場所があるといい。 ・近隣への迷惑は「音」で、町中ではうるさいと言われる。地域の理解が必要。

	<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動等 <ul style="list-style-type: none"> ・お盆のポスターを観光課で作成している。
いけだ阿波おどりについて	<ul style="list-style-type: none"> ○阿波踊りの連は、池田が中心で市内に15～16連、三野に2～3連。 ○いけだ阿波おどりは、三好市、観光協会、商工会の三者共催。8月13日の前夜祭から始まり、8月14日～16日。18時集合、19時開始。 ○3日間で10万人を集める。市内は有料棧敷席(約800席)が一箇所のみ。ライオンズクラブやロータリークラブが棧敷席の設営や席券を売る。 ○前夜祭は総合体育館で実施。観光連の4連が踊る。冷房設備がない。照明は徳島市内のプロの会社に委託。 ○観光連は市の要請等に応じて、観光者に見てもらえる場所などで踊る。 ○こどもの参加も多い。
運営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○運営経費 <ul style="list-style-type: none"> ・運営経費は大きな問題。不況で企業からの遠征要請が激減。遠征には100万円位かかる。お盆に各戸からお花代を頂き運営費に充てる。行政からは各連に補助金が出る。 ・多い時30連位あった企業連がなくなった。 ○人がいないことも大きな課題。
市内交流施設について	<ul style="list-style-type: none"> ○総合体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・前夜祭の会場だが冷房がなく、有料なのに客が汗をかいている。 ○公民館など <ul style="list-style-type: none"> ・地域公民館は空いていない。 ・公民館は使用頻度は高い。生演奏は不可だが、カセット使用はOK。
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○鳴物は生演奏のため、練習が終了する21時までは、音の面は理解して欲しい。 ○小学校から中学2年位までは課外授業で阿波踊りが行われる。大学へ行くと離れていく。小さい子には付き添いが必要なため親の理解も必要。
三好市における文化活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○協力できること <ul style="list-style-type: none"> ・池田小学校から依頼を受け、教えに行ったりしている。講師は地元の連に頼む。まったく初めての子供もいる。 ・阿波踊りでできることを協力していく。

③ 学校関連

ア 池田中学校

団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ○所在地 <ul style="list-style-type: none"> ・三好市池田町ウエノ2861番地1 ○設立年月日 <ul style="list-style-type: none"> ・旧池田中学校と池田第一中学校が統合し平成21年4月発足。 ○教職員数 <ul style="list-style-type: none"> ・30名弱 ○生徒数 <ul style="list-style-type: none"> ・351名(一学年4組)
クラブ活動等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○吹奏楽部 <ul style="list-style-type: none"> ・部員33名(1年19名、2年14名、引退した3年9名)。野球部の次に人数が多い。指導者は音楽担当教諭。練習は音楽室。 ・吹奏楽経験者は多くないが、小学校からの金管の経験者が多い。 ・夏の吹奏楽コンクールに出場している。県大会は毎年鳴門市市民会館で実施。四国大会は四県持ちまわり。今年はBグループ(30名まで編成)の部門金賞。 ・市外で活動する場合、楽器等の搬送に大型バスと4tトラックが必要。 ・6月にフレスポで、秋に社会福祉協議会の福祉大会、冬は12月1日にへそっこ公園のステージで演奏するなど校外の活動もある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・楽器が古いため、修理代がかさむ。生徒数が増えると、楽器も必要になる。 ・郡市内の中学校対象に、講師8～9名を派遣して指導する合同練習会がある。音楽委員会主催で、生徒一人200円、一校5,000円の負担金。会場は中学の体育館で、今年は三加茂中。夏の総体の移動に便乗している。 <p>○美術部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部員10名弱。 <p>○合唱指導もしたいが、クラス数が少なく、音楽専科の教諭は全学で1名のみ。吹奏楽の指導で手一杯である。</p>
授業における文化関連教科の状況	<p>○美術、音楽、書道は規定どおり実施。その他、総合的学習は週2時間。</p> <p>○毎年秋に女子の体育でダンスの発表会がある。三年生は三好市三好郡の全小中学校が参加する大会に出場、三好市総合体育館で実施。</p> <p>○人権劇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権委員会の活動の一環で実施。夏休みに練習、9月の学校祭で発表。委員30人位と希望者で出演、裏方などを行う。指導は理科・英語の教諭（特に演劇経験は無し）。
三好市の文化芸術活動	<p>○第九が始まり、演奏会が市内で行われるようになり機会は増えている。第九演奏会には小・中学生が参加した。</p> <p>○11月に郡市音楽会があり、会場は各校持回り。30分のゲスト演奏あり。今年是三野中学校だったが、大型バス、楽器搬入トラックが入れない。</p> <p>○白地小学校で劇団が小学生とミュージカルを行っていた。</p> <p>○一般バンドは徳島市内にはあるが、県西部にはない。</p>
他校との連携など	<p>○6月に郡市吹奏楽合同練習会。西祖谷中のみ吹奏楽なし。</p> <p>○近いので高校と合同でやっていた。池高が熱心。三好・辻高は小編成。</p>
地域伝統文化との連携	<p>○旧一中時代に、総合学習で黒沢の田植え歌の保存会。</p> <p>○1つ以上の和楽器に触れさせる音楽過程があり、三味線鈴の会に来て頂いた。</p> <p>○小学校5～6年生が尺八を竹で手作り。</p>
問題点・課題等	<p>○本物に触れる機会が必要。生徒達は自分で鑑賞できる市外に行くことは困難。</p>
文化施設について	<p>○市内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館はピアノがない。サブアリーナは狭く、大アリーナは大きすぎ。 <p>○近隣地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく利用される施設は、鳴門市民会館、北島創世ホール、四電ホール、文理大むらさきホール。鳴門市民会館は打楽器が響きすぎ。
拠点施設整備について	<p>○使用料を安くして欲しい。</p> <p>○適正な規模、高さ、広さ、席数を持った施設を希望。</p>

イ 池田高等学校

団体概要	<p>○所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三好市池田町ウエノ2834番地 <p>○設立年月日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正11年4月県立池田中学校として創立、昭和23年4月池田高等学校と改称 <p>○教職員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・45名（全日制のみ） <p>○生徒数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・612名（一学年1～2年5組/3年6組）
クラブ活動等の状況	<p>○部活動は盛んで入部率90%。毎日活動。美術系では部員が減少している。</p> <p>○放送・演劇部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部員10名（1～2年で6名）。練習は部室、指導者なし。 <p>○吹奏楽部</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・活動が一番盛ん。部員61名（1～2年のみ、音楽室に入れない事情もあり3年は引退）、毎日活動。練習場所は教室（5室のみ）と廊下。 ・高文祭、全日本吹奏楽コンクール等に参加。 ・白地のお祭り、公民館、へそっこ広場で定期演奏会。公民館での定期演奏会は手狭で控室や練習室がなくゲストは呼べない。 <p>○美術部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部員35名。全国高等学校総合文化祭で文化連盟賞受賞。携帯フォトコンクール全国入賞。ヨンデンプラザ池田での部展開催。HP、ポスター作成等。 <p>○書道部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部員40名。高野山競書大会、東雲文化祭、高文祭等参加。
授業における文化関連教科の状況	<p>○教科、時数について（美術、音楽、書道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生では、現在は美術のみ2名選択受講。芸術関連科目等は厳しい状況。 <p>○教職員等の体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の教諭は美術1名のみ。書道・音楽は非常勤。 ・書道部、吹奏楽部の指導は非常勤の教諭がボランティアで担当している。 <p>○文化芸術系教科以外の授業の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この3年間鑑賞事業など外部の人を招いての授業はない。総合的な学習の時間は進路に関する指導をしている。情報やウェブ系などの進学は多くない。
その他の文化芸術活動	<p>○体育祭ではクラスパフォーマンスで阿波踊り、組み体操、マスゲーム、ダンスなど。</p> <p>○文化祭ではロックコンサート、カラオケ、漫才、ブラスバンド、バラエティショー（パラパラ・振り付けのまね）、人権劇など。</p> <p>○人権劇を人権委員会（現在1人）で主催。文化祭では音響・照明は生徒が手伝う。</p> <p>○遠足は、シネマコンプレックスなどがあるショッピングセンター等へ行く。芸術鑑賞は生徒の希望に沿うと経費や時間がかかるため実施しにくい状況がある。</p>
文化芸術活動上の問題点・課題等	<p>○専門指導者がいない。</p> <p>○本物に触れる機会がない。</p> <p>○下校時間帯に2時間汽車がなく、活動時間が縛られている。</p> <p>○文化活動では礼儀作法、部員の和、忍耐力が課題。</p> <p>○音楽系では市内施設が活動に不向きで、本番を考えた練習ができない。</p>
地域社会との連携の状況	<p>○外部から依頼があれば出演するが、定期発表会との兼ね合いがある。学校優先。予算（運搬費等）の関係もある。</p> <p>○地域への活動に参加することは可能だが、学校としてでなく生徒個人で行う。</p> <p>○選択教科が多いので余裕教室はなく、校外開放などはない。</p>
地域の伝統文化・芸能の活用	<p>○阿波踊りへの参加は許可制。男子はあまり踊らない。女子が積極的。</p> <p>○市内の他校（辻高）では阿波踊りコンクールがあり、講師を呼び阿波踊りを教えている。</p>
市内文化施設について	<p>○外部の施設は経費がかかるので利用していない。</p> <p>○中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽部が定期演奏会で利用。ホールが狭く演奏者で半分を占め、観客は半分しか入れない。
拠点施設整備について	<p>○吹奏楽部の活動面では、練習・発表の場となり、生徒達のプロの鑑賞の場となればいい。</p>
三好市の文化振興について	<p>○市主催で吹奏楽コンサートを実施して欲しい。中学・高校など近隣の生徒同士の交流が図れる。</p> <p>○ジャンルが偏らないようにして欲しい。</p>

④ 地域交流関連

ア 三好市連合婦人会

<p>団体概要</p>	<p>○設立経緯 ・三好市誕生に伴い、旧各町村の婦人会が合併し設立。元の組織（旧三野町の婦人会）は昭和25年から活動していた。</p> <p>○組織の状況 ・旧町村に6支部を置く。現在400名程度。以前は1,100名程度いたが、活動を止めている地区もある。名前だけという人もいる</p> <p>○会員の属性 ・20代～80代の女性。60歳代以上が大半。20代は非常に少ない。</p>
<p>活動状況</p>	<p>○市の様々な行事に婦人会が参加している。</p> <p>○独自の活動としては、月1回の独居老人を対象とした弁当作りと配食。その他、花を植えたり、清掃活動を自主的に実施。</p> <p>○新年会、婦人運動会、福祉施設などへの施設訪問、活動発表会(各年1回)等。</p> <p>○映画上映会の実施 ・運営資金の確保として理事会で承認され映画上映会を開催。会場は公民館。 ・チケットは手作りで会員が手売り。入場料1,000円。本部800円、支部200円に分配。支部にお金が行かないとチケットを売ってもらえない。 ・昨年は『おくりびと』。1回250名×2回上映で500名動員。収入50万円。上映のフィルム等は徳島市の業者に委託。</p> <p>○芸能大会 ・県婦人会で芸能大会を徳島県郷土文化会館あわぎんホールで実施。市からの補助を受け、各支部から参加。 ・市（町）の芸能発表会は無くなった。伝える場がなくなっている。</p> <p>○クラブ活動 ・書道、女性学級、華道、詩吟、舞踊、民謡、太極拳など。文化協会と内容が重なる部分も多い。活動会場は公民館を無料で利用。各地区では地区集会所。</p> <p>○日赤主催の幼児健康教室など様々な行事の際に託児も行っている。</p>
<p>運営状況</p>	<p>○市から補助を得て活動。各支部へ分配する他、運動会開催経費としている。</p> <p>○会員の会費は100円。</p>
<p>課題等</p>	<p>○会員の減少。地区によっては活動を中止したところもある。</p> <p>○世代間の違いや若年層の多忙。活動を夜にすると高齢者が出てこられない。</p> <p>○老人会に入り、婦人会に入らない人も増えている。老人会はいたれりつくせりの一方、婦人会は活動が大変。老人会は自立する方向へいくことが重要か。</p>
<p>学校との関わり</p>	<p>○以前、小学校からの依頼で、ウォーキングを兼ねた子供の見守り活動を登下校時間に実施。校長が変り無くなったが、今もその時のたすきを掛けて歩く人もいる。</p>
<p>観光施設</p>	<p>○祖谷の観光施設は遠いため行かない。年1回位か。山城地区も行かない。</p>
<p>近隣地域の文化施設</p>	<p>○あわぎんホールは1日の利用に約17万円かかり、その他照明の委託費が必要。県大会の時は会費から出している。借りて何かやりたいが経費がかかる。</p>
<p>拠点施設整備について</p>	<p>○道州制導入を見据え、美馬市との交流も視野に入れ、県西部の中核施設として三野地区での整備は考えられないか。美馬市は高速道路のインターも近い。</p> <p>○施設を作るのは良いが、今後人口が減少し、維持が心配との声がある。</p>
<p>三好市の文化振興・まちづくり</p>	<p>○文化事業について ・文化事業を実施するのは良いが、チケット販売に協力しているため、事業回数が増えると婦人会の負担は大きい。入場料が高くなると中々売れない。</p> <p>○三野について</p>

- ・祖谷や山城は観光で取り上げられるが、三野は何もなく飛び地でもある。紅葉温泉、二つの滝、聖観音立像等を観光資源として活かさないか。
- ・旧三野町で実施していた町民運動会等の行事が無くなり、寂しくなっている。

○住民の意識

- ・自分たちの村は自分たちでやる、という意識や絆が無くなっている。
 - ・上勝町では町おこしの中心となる人がおり、2007年の国民文化祭で造られた射手座造船所があり、今も利用できる。中心となる人がいない。
- 池田もさびれており、池田に何かあればいいと思う。
- まちづくりにはマナーが必要。遍路道もゴミが多く、ゴミは問題。
- 若者が高校卒業すると地域から出て行くので、働く場所をつくって欲しい。

第3章 本市における交流促進の核となる新たな拠点施設のあり方の検討

第3章 本市における交流促進の核となる新たな拠点施設のあり方の検討

1 調査結果から考察する三好市の現状と課題

本市における、交流促進の核となる今後の拠点施設のあり方を検討するために、これまでの調査結果を踏まえ、本市の現状を以下のように整理した。

(1) 三好市に対するイメージ・意向について

- ① 本市に抱くイメージとしては「豊かな自然」であり、市民は交流活動・ボランティア活動への意識も高い。
- ・ まちづくりのイメージは「大歩危峡、剣山などの豊かな自然」(60.6%)、「豊かな自然や風土を満喫できる生活様式(スローライフ)の提案による定住促進」(41.7%)とする回答が多かった。
 - ・ 今後のまちづくりの方向性では、「全ての市民があらゆる地域の活動や交流に参加するまちづくり」が53.6%と最も高い。
 - ・ 交流拠点施設において参加・協力できる活動として「イベントや行事の際に必要なボランティア活動」が最も回答が多い(57.4%)。
- ② 合併に伴う市域の拡大により、新市としての新たな意識の醸成に取り組んでいる。
- ・ 本市は平成18年3月に6町村が合併して誕生した。面積は721.48 km²と四国で一番広く、三野地区との間には東みよし町がある。
 - ・ 市全体での、観光資源を相互に連携させた取組は現在行われておらず、現在検討中である。

図表 3-1 旧6町村の位置図と面積



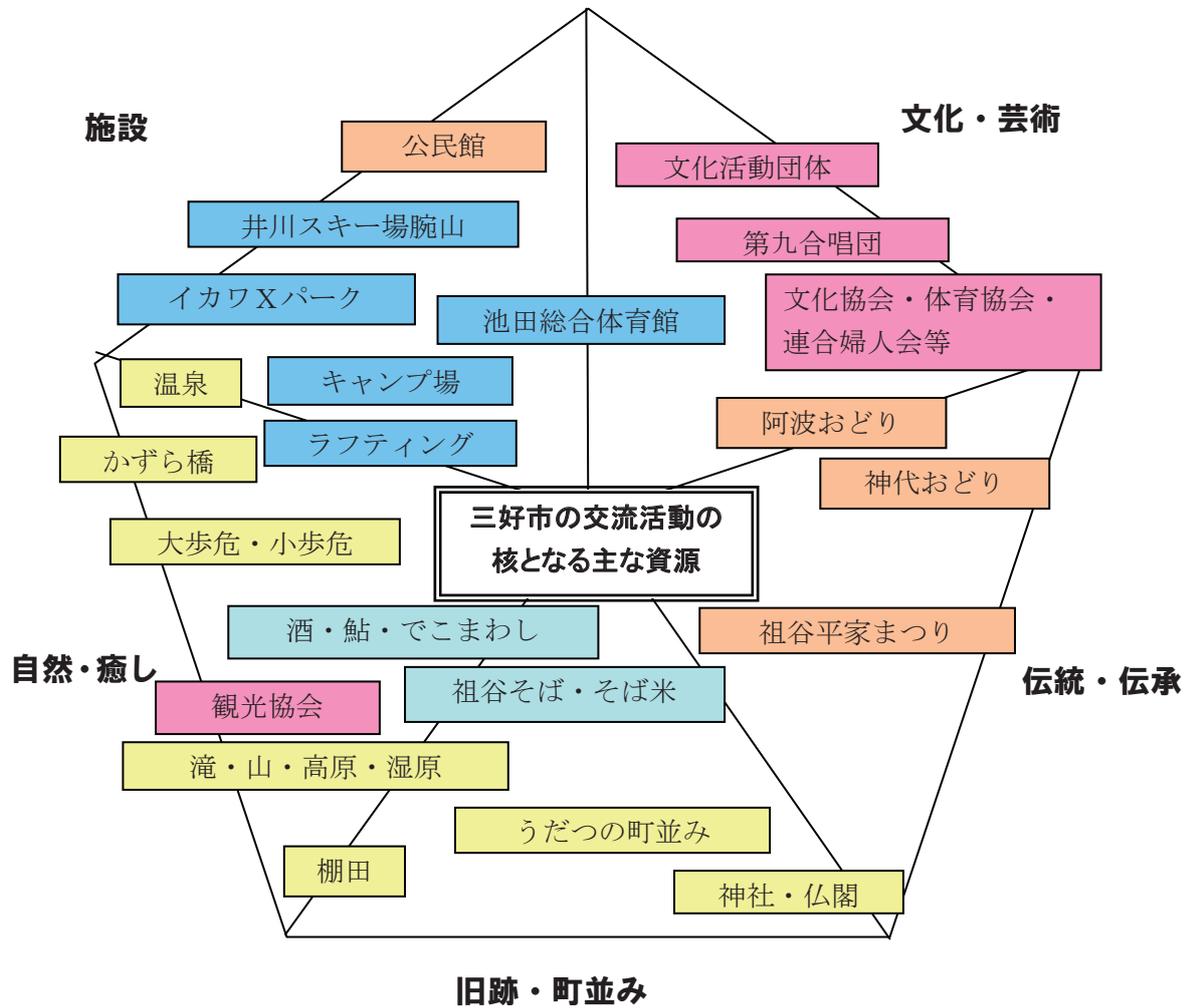
※点は阿波池田駅、大歩危駅、祖谷のかずら橋の位置

資料：三好市勢要覧資料編

(2) 本市の交流の核となる地域資源及び既存の施設について

① 本市の交流活動の核となる、主な資源を分野別にまとめると以下の通りとなる。

図表 3-2 三好市の交流活動の核となる主な資源



② 既存の施設については、情報発信、市内外との交流、鑑賞・娯楽等の機会に対する期待が大きい。

- ・ 教育施設については、「知らない・よくわからない」(44.9%)、「情報開示の不足」(28.4%)、「施設目的が不明」(21.0%)との回答が多く、市民への情報提供をより充実させる必要があることがうかがわれる。
- ・ 文化施設については、教育施設と同様に「知らない・よくわからない」(41.5%)「情報開示の不足」(18.2%)が多いが、「市外からの集客を創出していない」(33.5%)、「鑑賞機会の提供の不足」(17.9%)、「市内他地域との交流機会の提供不足」(15.4%)との回答も多い。
- ・ 観光施設についても「知らない・よくわからない」(38.0%)が一番多いが、「観光客への魅力伝達の不足」(26.1%)、「市民の憩いや娯楽の不足」(22.9%)、「観光客と市民の出会いの不足」(21.0%)と続く。
- ・ 現在ある交流施設の中で、道の駅やかずら橋、温泉などの観光関連施設の認知度は高い(道の駅「大歩危」81.4%、温泉施設81.3%、祖谷のかずら橋及び周辺施設79.8%)ものの、観光客向けの施設というイメージがあるためか、認知度に比べて市民の利用度は高くない(道の駅「大歩危」26.9%、温泉施設36.1%)。
- ・ 観光客は主に大歩危・小歩危やかずら橋、温泉施設といった観光資源を擁する山城地区や祖谷地区への流入が多いが、市民は約45%が池田地区に在住している。

③ 市民が交流拠点施設に求めているのは、主には本市の自然や特産品を市外からの来訪者にPRする場(事業)や文化ホール・体験学習の機能である。

- ・ 交流拠点施設で行ってほしい事業は、PRを兼ねた物販事業(31.0%)、鑑賞事業(20.9%)、体験学習など生徒児童の交流(18.9%)である。
- ・ 交流拠点施設に欲しい機能は交流機能(29.2%)、ホール(24.0%)、体験学習の機能(21.7%)。

(3) 市民の文化活動について

① 鑑賞活動・創作活動の場所について

鑑賞活動は市外での活動が半数以上を占め、具体的な場所は「映画館」(50.2%)、「ホール・劇場」(34.9%)とする回答が多い。また、市内における鑑賞活動の場所は、「池田総合体育館」(34.0%)、「中央公民館」(21.3%)との回答が多いが、10・20代の利用はそれぞれ7人(全利用者112人中)、1人(同70人)となっている。

また、創作活動は池田地区での活動が大半を占め(58.4%)、具体的な施設としては池田総合体育館、中央公民館(ともに29.3%)の回答が多い。

② 若年層の特徴について

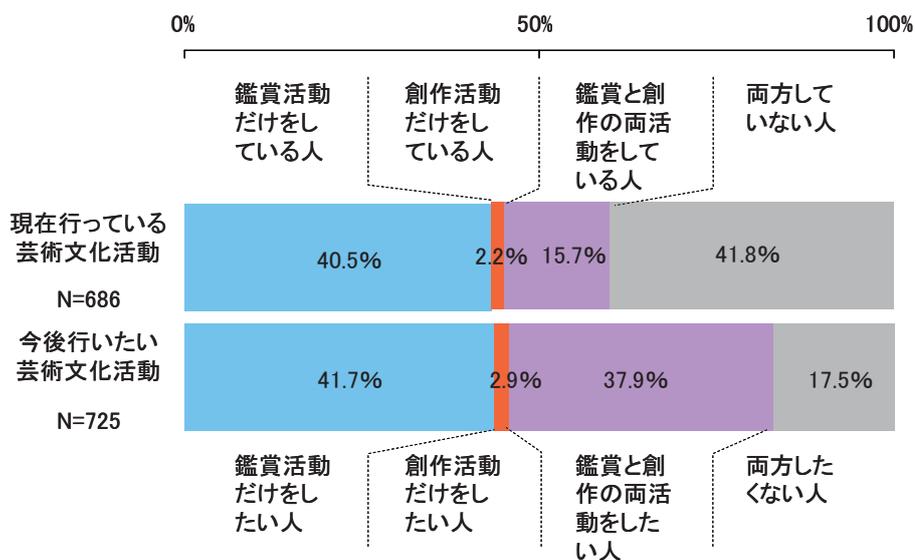
10・20代では、鑑賞経験がないと回答した割合が半数を超え(51.6%)、他の世代よりも割合が高い一方で、交流拠点施設で行われるべき事業として、阿波おどりなどの市の無形文化・伝統を鑑賞・体感・発信する事業との回答が29.3%と最も多く、他の世代よりも割合が高いことから、若い世代の地域文化に対する評価が高く、またそれらへの接点や他地域への発信を求めているものと思われる。

③ 潜在層について

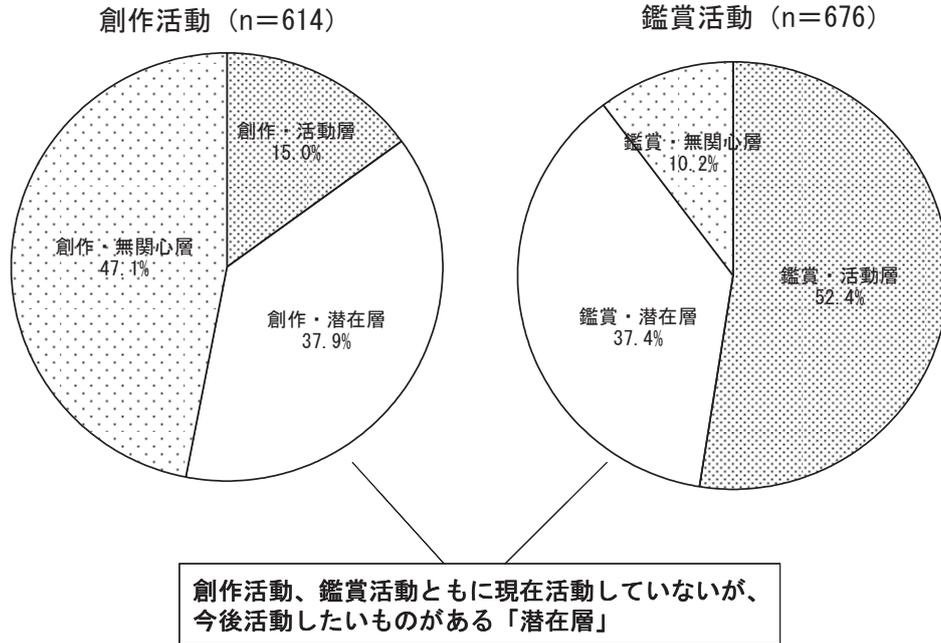
現在、何らかの文化活動をしている人の割合は58.4%だが、今後何らかの活動をしたいという意向をもつ人の割合は82.5%である。

また、現在、鑑賞と創作の両方について活動している人の割合は15.7%だが、今後の活動意向では、鑑賞と創作の両方について活動したいという人は37.9%に増加する。

図表 3-3 文化活動の現状と今後の意向



図表 3-4 文化活動のタイプ別分類



文化活動のタイプ別グラフで見ると、現在は鑑賞活動を行っていないが、今後鑑賞したいものがある市民は37.4%おり、文化芸術の鑑賞活動に対して潜在的なニーズがある層と考えられる。同様に、現在は創作活動を行っていないが、今後創作活動をしたいものがある市民は37.9%おり、文化芸術の創作活動に対して潜在的なニーズのある層と考えられる。以上の二つの層は、活動の障壁となっているものを取り除き、何らかの働きかけや仕組みを作ることで活動者となっていくと考えられる。

また、無関心層は、鑑賞活動では10.2%、創作活動では47.1%存在している。それぞれの活動しない理由は下表の通りである

図表 3-5 無関心層の主な文化活動をしらない理由

	潜在層	割合	無関心層	割合
鑑賞活動	・仕事や学校、家事で行く時間がないから	33.7%	・あまり関心がないから	71.0%
	・魅力ある公演や展覧会などが少ないから	27.2%		
	・あまり関心がないから	27.2%		
創作活動	・あまり関心がないから	43.5%	・あまり関心がないから	69.7%
	・仕事や学校、家事で行く時間がないから	33.7%		
	・やってみたい活動が少ないから	25.0%		
			・体の調子が良くないから	27.3%
			・仕事や学校、家事で行く時間がないから	24.2%

(4) 今後の課題

以上のことから今後は、市内各地域の個性を活かしたまちづくりを図るとともに、地域間交流の場や機会を設け、新市としての一体感の醸成も併せて図っていくことが重要である。さらには豊かな自然や風土を求めて本市を来訪する人々との交流や、自然資源以外の、市内各地に点在する様々な観光資源等へも訪問者が回遊していくような方策の検討など、本市の豊富な地域資源を活かした新たな都市機能の創出による魅力向上を図って、本市に人が集まり活性化していくような仕掛けを検討していく必要がある。

また交流施設に対しては、今後、市内外に向けた情報発信や、交流、鑑賞、娯楽、学習等の機能をさらに強化・充実させていくことが求められている。それにはまず既存施設の見直しとブラッシュアップの検討が重要である。本市の現状や住民のニーズ等を把握した上で既存施設の機能や事業を再検討し、各施設・機能の位置づけを明らかにするとともに、役割分担と相互関係・連携性を整理し、市内の各施設が有機的に機能していくことが望まれる。

さらに本市においては、市民が文化活動や文化のまちづくりに積極的に参加する可能性・潜在性を有しており、こうした可能性を秘めた潜在層を活動層へ引き上げ、市民の文化活動をさらに活性化・高度化させていくために、まちづくりの方向に合わせて市民の関心を惹きつけ、やってみたいという意識を醸成していけるように、戦略的に事業を行っていく必要がある。関心のある活動の場や機会が市外にある場合、時間がないというのは高い障壁となると考えられる。若い世代の芸術や文化に対する意識の発露を醸成していくためにも、より高度な「本物」と接する機会や場を市内に創出していくことが重要である。

2 今後の本市の交流拠点整備の方向

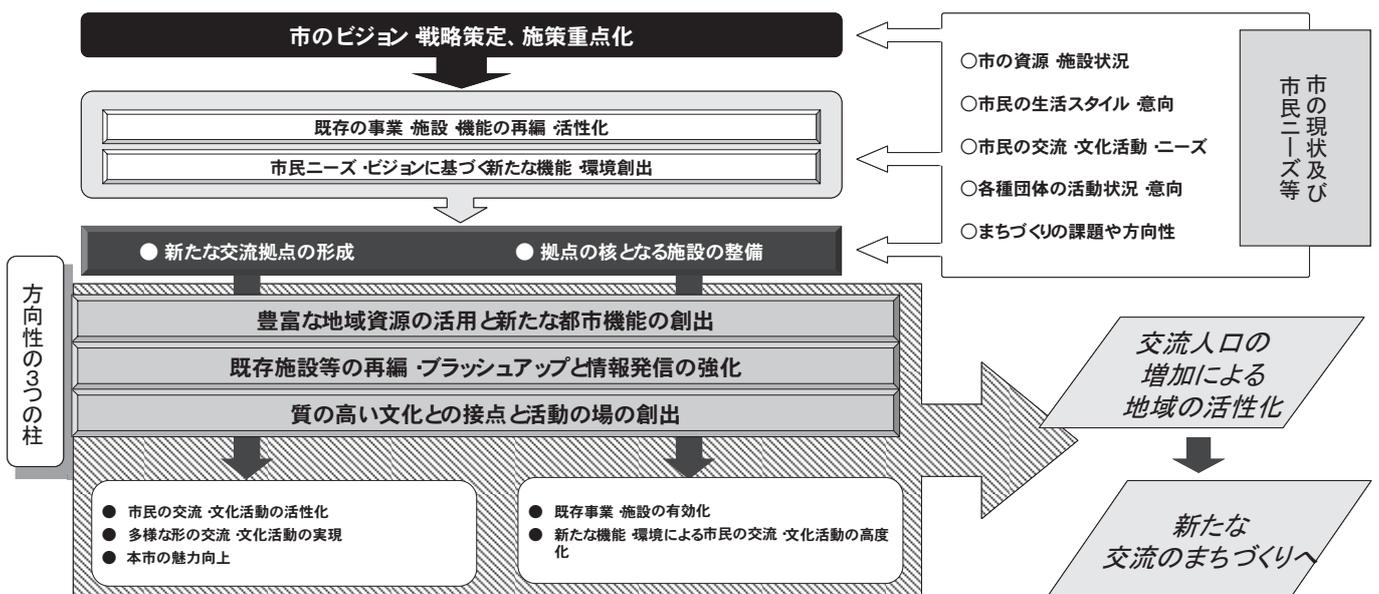
今後、本市においては、市や市民の現状を踏まえ、市としてのビジョン（交流推進や拠点整備の基本的考え方）やその実現に向けた戦略を、市民に対して明確に示す必要がある。

これに基づいて、既存の事業・施設・機能の再編や活性化、市民ニーズやビジョンに基づく新たな機能・環境創出等の展開を図ることが必要である。

こうした取組を計画的・効果的に進め、新たな都市機能の創出からなる、市の魅力向上による交流人口の増加や、市民の交流・文化活動の活性化・高度化等につながる交流のまちづくりを実現するためには、既存の事業、施設、機能の再編・活性化とともに、新たな機能・環境の創出等に資する交流拠点の形成が必要であり、その拠点の核となる施設整備の検討も求められる。

検討に際しては、「豊富な地域資源の活用と新たな都市機能の創出」「既存施設等の再編・ブラッシュアップと情報発信の強化」「質の高い文化との接点と活動の場の創出」のキーワードを3つの柱として、交流のまちづくりの実現に資する拠点整備を図っていく。

図表 3-6 交流拠点整備の方向



3 交流拠点の形成と整備

(1) 交流拠点形成の考え方

交流拠点が今後のまちづくりの核となっていくためには、市の将来像である「自然が生き活き、人が輝く交流の郷 三好市」の実現に資する、拠点の整備について検討していく必要がある。その基本的な考え方は下記のとおりである。

- ① 「三好市総合計画」(平成20年～29年)では、市の将来像を「自然が生き活き、人が輝く交流の郷 三好市」とし、新たな定住と交流を育み、市全体の活性化につながる交流の郷づくりを目指している。
- ② また本市の基本構想において「文化・スポーツ・レクリエーションの振興」を掲げており、具体的施策として文化施設等の適正な整備を進め利用増進につなげるなど、活動拠点となる施設整備に努めるとしている。
- ③ 今後は、拠点施設の具体化(コンセプト、機能、施設構成等)の検討が必要である。

交流拠点及び施設については、財政負担軽減等の視点からも、まず既存の施設の有効活用を検討していくべきである。一つの施設が交流拠点施設としての機能全てを担うのではなく、複数の施設がそれぞれ役割分担を行うとともに相互に連携を図り、ある程度交流施設が集積している地域は交流拠点エリアとして、拠点の役割を担っていくことが重要である。

それとともに、既存施設では担いきれない、より高度な文化・芸術活動の支援や、市内外への情報発信強化等に資する、例えば多機能ホールのような新たな機能・環境を有する拠点整備のあり方も検討していく必要がある。

以上のことから、交流拠点形成にあたっては下記のような考え方で検討を進めていく。

考え方① 交流拠点をエリアで捉える

交流拠点については、単体の施設を拠点として位置づけるのではなく、まず既存の交流施設がある程度集積している地区を「交流拠点エリア」と位置づけ、エリア全体で形成・整備していくことを検討する。

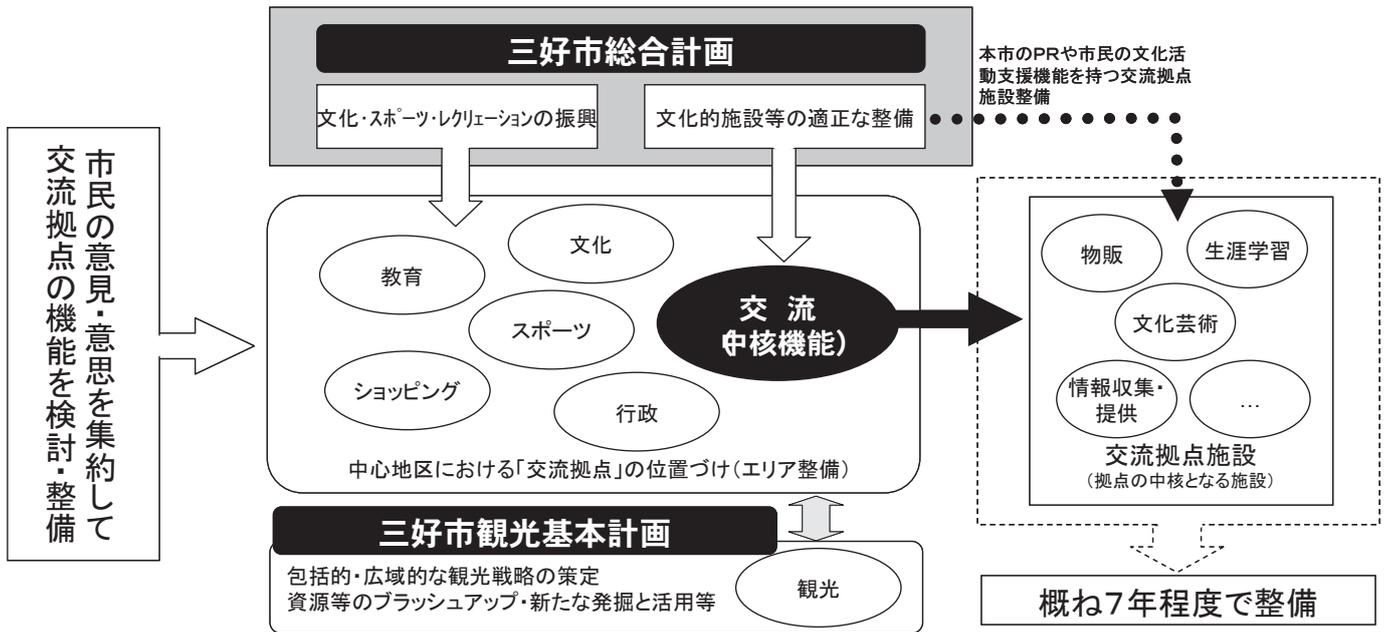
考え方② 既存施設の有効活用

交流拠点にかかる施設整備は、まず既存施設の再編・ブラッシュアップを検討する。

考え方③ 新たな中核施設の検討

さらに拠点としての機能を補完・強化・充実させるため、新たに必要な中核機能を持った拠点施設の検討を図っていく。

図表 3-7 交流拠点形成の考え方



(2) 交流拠点の中核施設の考え方

交流拠点施設で行ってほしい事業は、PRを兼ねた物販事業(31.0%)、鑑賞事業(20.9%)、体験学習など生徒児童の交流(18.9%)であり、交流拠点施設に欲しい機能は交流機能(29.2%)、ホール(24.0%)、体験学習の機能(21.7%)であった。また、今後のまちづくりの方向性では、「全ての市民があらゆる地域の活動や交流に参加するまちづくり」が半数を超え、回答が最も多かった。

このことから、中核施設については特定の機能に限定された施設として整備するのではなく、市民の交流や創造に向けた文化活動支援等が可能なさまざまな機能が配置された「多機能型施設」の整備が求められていると考えられる。例えば近年整備された、文化ホール等を有する公立施設においても、こうした多機能ホールの整備が主流となっている。

本市における交流拠点の中核施設については、次の考え方が必要となる。

- ① 総合的・多角的な機能配置 連携・連動してまちづくりが展開できる生涯学習、文化、物販等の機能を総合的・多角的に配置した拠点形成
- ② 多様な交流空間の確保 さまざまな交流(文化交流・観光交流・地域間交流・世代間交流・多分野交流等)活動が実現できる拠点形成

4 三好市における交流拠点施設のタイプと機能

(1) 交流拠点施設に求められる活動の想定

今後三好市に整備が望まれる、交流拠点施設において展開が期待される活動を以下のように分類し、その概要を整理した。

■ 物品販売

- 三好市をPRするため、特産品などの販売を行う。
- 観光関連グッズの販売の他、農産物の販売などを行う。
- 観光客の思い出の品になり、市民にも親しまれる商品などの新規開発や販路の拡大などを行う。

【三好市での展開例】

- でこまわし、鮎・アメゴの塩焼き、そば米雑炊、祖谷そばなどの特産品や農産物などを販売する。
 - 林業を活かしたクラフトワークの開発、販売など。
-

■ 生涯学習

- 三好市の豊かな自然や歴史的文化遺産を実際に経験できるような体験型の事業を行う。
- 市外からの児童・生徒の受入などを行い、交流活動を促進する。
- 市民が、教養を高めたり生活を豊かにするため、自らを高める活動が継続して行えるよう、機会の充実を図る。

【三好市での展開例】

- 児童・生徒の農業や林業を実際に体験できるように住民と連携していく。
 - 阿波おどりの体験講座、祖谷そばなど郷土料理の実習体験と賞味など、地域の伝統や特産品を体験できる機会を設けていく。
 - 木工などのクラフトワークを体験できる設備を充実させる。
 - 農村生活体験、農作物加工体験、農村滞在、農業体験、自然探訪ツアー等グリーンツーリズム、エコツーリズムを提供していく。
-

■ 文化芸術

- 音楽、舞台芸術、生活文化などあらゆる分野の文化芸術を対象とした活動を行う。
- 鑑賞活動だけでなく、広く文化芸術を楽しむ人材を増やしていくために、普及活動などを積極的に行う。
- 交流拠点施設を市の文化芸術振興の中核と位置づけ、市内各地の施設と連携、協力していく。
- 文化芸術以外の教育、福祉などの分野とも連携していく。
- 文化芸術活動を通じた新しいコミュニティの形成を目指し、これらを基盤としたまちづくりにつなげる。

【三好市での展開例】

- 市民の参加による地域をテーマにした芸術文化の作品を創造する。
- 合唱や吹奏楽の県大会や四国大会などを誘致する。
- 児童・学生に対し鑑賞機会やアウトリーチプログラムを提供していく。
- 市内の既存施設や活動と連携したアートフェスティバルを開催する。
- いけだ阿波おどり、神代踊り、川崎獅子太鼓、鉦踊りなど地域の伝統芸能の保存や普及、継承活動を展開し、市内外へ紹介する。

■ 情報収集・提供

- 交流拠点施設で行われる活動に関する情報を、広く市民に提供する。
 - “三好市”の内外への発信機能を担う。
 - 市内外からの情報を集め蓄積する情報ネットワークのハブ機能を担う。
- 【三好市での展開例】
- 観光、各地域のニュース、特産品などに関する情報を市外からの訪問者に提供する。
 - 文化芸術に関する情報を市内外から集め、蓄積し、県西部地区の情報の中心地としていく。
-

■ 観光

- 三好市の豊かな自然や歴史的文化遺産、阿波おどりなどの無形文化・伝統などを市外にPRするための事業を行う。
 - 阿波おどりなどの無形文化・伝統などを鑑賞・体験してもらい、市外に向けて発信していく
 - 市外から訪れた人が求めているニーズに応え、また潜在需要を引き出す、案内所機能をもつ。
 - 三好市の地域ブランドを形成していく。
- 【三好市での展開例】
- 阿波おどりや祖谷平家まつり、国際雪合戦四国大会などのイベント、井川スキー場腕山や石の博物館等の既存観光施設との連携
 - 阿波おどりの体験講座、祖谷そばなど郷土料理の実習体験と賞味など、地域の伝統や特産品を体験できる機会を設けていく。
 - 農村生活体験、農作物加工体験、農村滞在、農業体験、自然探訪ツアー等グリーンツーリズム、エコツーリズムを提供する。
-

■ コンベンション

- 学会、総会、大会、展示会、見本市、国際会議、トレードショー、周年行事、株主総会、記念式典、パーティーなどを積極的に誘致し、実施する。
 - 三好市の国内外へのアピールにつなげる。
 - 観光客の思い出の品になり、市民にも親しまれる商品などの開発と連携する。
- 【三好市での展開例】
- 豊かな自然や観光などを活かした企画立案により、エコロジー、ロハス(LOHAS)、地産地消などをテーマとした会議などを誘致していく。
-

■ 軽スポーツ

- ダンス、エアロビクス、体操など体育館の広いスペースでなくても実施できる軽スポーツを展開する。
 - フットサル、卓球、ボーリングなども対象とする。
 - 池田総合体育館をはじめとする体育施設との差別化をはかりつつ、協力・連携していく。
- 【三好市での展開例】
- 現在、いけだスポーツクラブで実施されていない講座などを定期的にも実施していく。
 - 少子高齢化の更なる進行に向けて、健康寿命を伸ばしていくことを目的に、健康作りのための運動などを推進していく。

■ 滞在型交流

- 地域の生活や自然、文化に触れ、それらを学ぶことを目的に、長期滞在や児童・生徒の宿泊研修などを受け入れる。

【三好市での展開例】

- 三好市の豊かな自然や歴史文化を体験できる、実習室や展示室などの設備を持つ宿泊施設を計画する。
- 体験型修学旅行や山村留学を受け入れる。
- 市外の人を対象に、農業体験のための講習会や農家による指導などをセットにした市民農地の提供を行い、そのための宿泊施設として提供し、滞在型市民農園を展開していく。

■ イベント

- 大型イベントや阿波おどりなどを通じた交流活動を行う。
- 人形浄瑠璃、農村歌舞伎などもイベントとして展開していく。

【三好市での展開例】

- 地域の伝統芸能であるいけだ阿波おどり、人形浄瑠璃、農村歌舞伎などの芸能や夏祭りなどを開催する。
- 昔から行われている地域行事などを、市内外への紹介を兼ねイベントとして展開していく。
- フリーマーケットなどのイベントを実施する。

■ 健康増進

- 予防医学などの観点から、温浴施設を設け、健康増進や保養などでの利用を図る。
- 池田総合体育館との連携を図り、市民の健康増進に役立てる。
- 市内の温泉などとの連携し、交流人口の増加を図る。

【三好市での展開例】

- 様々な風呂や飲食コーナーや湯上りにくつろぐための和室やマッサージ機などを備え、長時間施設内で楽しめるようにする。
- 飲食コーナーでは、三好市の特産品などを体験できるように展開していく。
- 総合体育館とも連携し、健康管理や運動指導などを実施する。

(2) 活動内容から見た交流拠点施設のパターンの想定

交流拠点施設においては、特定の活動に特化した施設としてではなく、前項で想定した活動例の中から、複数の活動を組み合わせて展開されていくことが望まれる。活動内容の組み合わせにより、施設の類型をタイプ1～6まで想定した。

タイプ1	地域文化創造型施設									
性格	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在三好市にある文化資源などを活用し、新たな地域文化を創造、発信していく。 ● 三好市内の特産物などをPR・販売していく仕掛けをする。 ● クラフトワークなども展開し物販につなげていく。 ● 阿波おどりや神代おどりなど、地域に伝わる伝統芸能の保存・継承・発展に繋がる事業を展開し、市外に発信していく。 									
主に想定される活動	観光	生涯学習	文化芸術	情報提供	物品販売	コンベンション	軽スポーツ	滞在型交流	イベント	健康増進
	◎	○	◎	◎	◎	○	×	△	○	×
求められる機能	ホール機能		平戸間型または固定席							
	学習・研修機能		会議室、研修室、実習室、美術室、工房など							
	市場（物販）機能		三好市をPRする特産品などの展示・販売機能							
	情報機能		地域の情報を広く集め、蓄積し発信していく機能							
	展示機能		地域に伝わる伝統芸能や文化的資源を展示、来訪者に市を紹介する。また、市民が活動成果の発表に利用							
事例	<p>■ 七ヶ浜国際村</p> <p>設置者：宮城県宮城郡七ヶ浜町 人口/21,094人（平成21年4月1日現在）、面積/13.27km²</p> <p>施設概要：国際村ホール（577席/多目的）、稽古場（1）、セミナー室（4）、ギャラリー、手の工房、食の工房、野外ステージ、プリマスハウス、レンタルスペース、レストラン</p> <p>特徴：交流拠点として国際交流イベントをはじめ、アーティストと長年にわたる交流を行っている。子どもミュージカル劇団やパーカッションアンサンブルのグループなどを育成。現在はレンタルスペースとなっているが、開館から昨年までショップとしてイベント関連の商品や地域の特産品などを販売していた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  国際村ホール </div> <div style="text-align: center;">  セミナー室 </div> <div style="text-align: center;">  レンタルスペース </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  練習室 </div> <div style="text-align: center;">  食の工房 </div> <div style="text-align: center;">  ギャラリー </div> </div>									
三好市における可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流拠点として三好市を発信していくことが期待できる。 ● また、市民の交流の場としての利用も期待できる。 ● 展示機能は定期的な更新が必要である。 									

タイプ2	文化芸術活用型施設									
性格	<ul style="list-style-type: none"> ● 音楽、舞台芸術、生活文化などあらゆる分野の文化芸術を対象にした活動に重心を置いた活動を行う。 ● 鑑賞活動だけでなく、広く文化芸術を楽しむ人材を増やしていくために、普及活動などを積極的に行う。 ● 講座やワークショップ、クラフトワークなど市民の生活を豊かにする機会を広く提供し、新たな交流活動が生まれる施設とする。 ● 交流拠点施設を市の文化芸術を振興していくための中核とし、市内各地の施設や教育、福祉などの分野とも連携していく。 ● 生活文化の成果を発表できる展示機能をもつ。 									
主に想定される活動	観光	生涯学習	文化芸術	情報提供	物品販売	コンベンション	軽スポーツ	滞在型交流	イベント	健康増進
	○	◎	◎	◎	△	△	×	×	○	×
求められる機能	ホール機能		文化芸術活動の鑑賞の場、また市民の文化芸術活動の発表の場となる、固定席型ホール							
	展示機能		市民の作品を展示、発表できる機能をもつ							
	創造活動機能		市民の文化芸術の創造活動を支援するための、練習室、稽古場、リハーサル室、アトリエなどの機能							
	情報機能		文化芸術の情報を広く集め、蓄積し発信していく機能							
事例	<p>■ 仙南芸術文化センターえずこホール</p> <p>運 営 者：仙南地域広域市町圏（白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町） 人口/約 19 万人、面積：1,551.44km²（仙南地域広域市町圏合計）</p> <p>施設概要：大ホール（802 席/多目的）、平戸間ホール（約 300 席）、野外劇場、創造支援諸室（練習室（4）、会議室）</p> <p>特 徴：県が設置、広域市町圏で運営している。</p> <p>①住民参加型（住民創造グループ、現在約 200 人参加）②鑑賞事業（住民参加型、ワークショップ、レクチャー等組み合わせ複合的に）③アウトリーチ活動（エデュケーションプログラム）④オープンワークショップを4つの柱として住民参加型の事業を基本展開している。</p>									
										
	大ホール		平戸間ホール				練習室			
三好市における可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在市内に整備されていない機能を重視しており、文化芸術に重心を置いた施設として、「三好市第九合唱団」など活性化している市民活動の受け皿として利用が期待される。 ● 現在、池田総合体育館で実施されている文化芸術鑑賞事業を、よりよい環境で市民に提供することができる。 ● 固定席のホールは、他の活動への利用が難しい。 									

タイプ3	体験型交流施設									
性格	<ul style="list-style-type: none"> ● 三好市の豊かな自然や歴史的文化遺産に関する展示や来訪者が実際に体験できる体験型の事業を行う。 ● 市民と協力し農業体験などが出来るようにし、修学旅行や林間学校の誘致を積極的に行い、交流活動を促進する。 ● 阿波おどりの体験や、地場産業を活かした木工体験なども展開していく。 									
主に想定される活動	観光	生涯学習	文化芸術	情報提供	物品販売	コンベンション	軽スポーツ	滞在型交流	イベント	健康増進
	◎	◎	○	◎	○	○	×	◎	○	△
求められる機能	ホール機能		平戸間型							
	体験学習機能		青少年や学生が市の歴史や伝統文化などを学べる体験展示などの機能							
	情報機能		三好についての情報を広く発信していく機能							
	創造活動機能		三好市の伝統文化を体験するためのワークショップなど							
事例	<p>■魚沼市小出郷文化会館</p> <p>設置者：新潟県魚沼市 人口/13,626人（平成17年）、面積：946.93km² ＊開館当初は、小出郷広域圏（小出町、堀之内町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村の6町村、広域圏人口：約4万6千人）で整備され、小出郷広域事務組合運営されていた。</p> <p>施設概要：大ホール（ふきんとホール）（1,136席）、小ホール（ゆきんこホール）（406席）、リハーサル室・練習室：3室/約115㎡、会議室、サロン、情報コーナー</p> <p>特徴：ホールのコンセプトは、①いきいきとした子どもたちの感性を磨く、②地域における芸術文化の核施設として機能する、③さまざまな地域の交流を行う、④世代を超えた環境づくりの4つ。地域にとって最適なホールづくりを目指し、育成事業やアウトリーチ活動に力を入れている。小出郷文化会館グッズの開発も行っている。都市部からのインターンなども積極的に受け入れている。</p>									
										
										
三好市における可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 三好市を広くPRし、交流活動の活性化が期待できる。 ● 実際の体験学習は市内の多数の関係者と連携協力が得られないと実現が難しく、短期間での実現には疑問が残る。 									

タイプ4	軽スポーツ型交流施設									
性格	<ul style="list-style-type: none"> ● ダンス、エアロビクス、体操など体育館の広いスペースでなくても実施できる軽スポーツを中心に展開する。フットサル、卓球、ボーリングなども対象とする。 ● 生涯学習や文化芸術にも可能な範囲で対応していく。 ● 池田総合体育館をはじめとする体育施設との差別化をはかり、役割分担をしていく。 									
主に想定される活動	観光	生涯学習	文化芸術	情報提供	物品販売	コンベンション	軽スポーツ	滞在型交流	イベント	健康増進
	×	○	○	◎	○	○	◎	×	○	◎
求められる機能	競技・演技機能			平戸間型。客席を有するが、客席部分を格納することにより平戸間となる						
	情報機能			主にスポーツに関わる情報を広く収集し発信していく						
事例	<p>■佐川町立桜座</p> <p>設置者：高知県佐川町 人口/14,406人（平成20年10月現在）、面積：101.21km²</p> <p>施設概要：イベントホール（400席）、リハーサル室、練習室スタジオ、和室</p> <p>特徴：ホールは椅子を収納し、広間としても利用可能。コンサート・演劇・上映会・展示会など様々な利用に耐える。</p> <p>①主役は人々②街のリビングルーム③コンビニエンス・ホール④徹底的に多目的⑤サービス産業を、基本方針の5つ柱として運営を行っている。</p>									
										
	イベントホール			練習スタジオ						
										
	リハーサル室									
三好市における可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在需要の高い軽スポーツを対象とすることで、池田総合体育館の需要を分散させ、それぞれの施設がより適した利用を促進させることが可能になる。 ● 既に市内には体育館施設は複数整備されている。 ● 池田総合体育館で現在利用されている、文化芸術の発表機能の分散は困難である。 									

タイプ5	観光+コンベンション型交流施設										
性格	<ul style="list-style-type: none"> ● 学会、総会、大会、展示会、見本市、国際会議、トレードショー、周年行事、株主総会、記念式典、パーティーなどを積極的に誘致し、交流人口の増加を図り、地域の賑わいを創出する。 ● 観光客の思い出となり、市をPRでき、かつ市民にも親しまれる商品などの開発と連携する。 										
主に想定される活動	観光	生涯学習	文化芸術	情報提供	物品販売	コンベンション	軽スポーツ	滞在型交流	イベント	健康増進	
	◎	△	○	◎	○	◎	△	×	○	×	
求められる機能	コンベンション機能			平戸間型ホールとし、会議、パーティーなどに広く利用できるように計画する							
	観光案内機能			市内外からの来訪者にむけて市内の観光情報を発信できる機能							
	集会機能			会議室などが複数求められる							
	情報機能			コンベンションに関わる情報の収集発信基地としての機能							
事例	<p>■ 岡山コンベンションセンターままかりフォーラム</p> <p>設置者：岡山県岡山市 人口/ 695,170人（平成20年3月現在）、面積：789.91km²</p> <p>運営：岡山市と民間4社が出資する第三セクターで、岡山市と管理運営委託契約を結び、コンベンション施設、駐車場の利用料を主収入とし、独立採算方式で運営している。</p> <p>施設概要：コンベンションホール（745m²）、（595m²）レセプションホール（330m²）、展示ホール（253m²）、会議室（9室）、屋外広場（イベント広場）、カフェ、</p> <p>特徴：コンベンション施設として、誘致活動は行うが、自ら主催する事業の展開は行っていない。</p>										
											
											
	展示ホール			レセプションホール			会議室				
三好市における可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 大会誘致ができれば、経済効果が高い。 ● 観光資源とあわせたコンベンション利用の誘致が可能。 ● 国内学会でも収容規模が大きくないと誘致は困難。 ● 多数の宿泊を可能とする機能を、利便性の高い地域に確保しにくい三好市の現状からは誘致に困難さがある。市外で宿泊対応を行うと、経済効果は極端に低くなる。 ● 誘致のための営業活動を必要とする。 										

タイプ6	エンターテインメント型交流施設									
性格	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や市外から訪れた人が楽しむことのできる機能を中心に計画する。 ● 娯楽としての文化芸術作品の上演機能、シネマコンプレックスなどを配置。 ● ダンス、卓球、エアロビクスなど軽スポーツにも広く利用できる施設とし、市民の交流の拠点とする ● また、三好ブランドの発信を兼ねた新しい商品開発を行い、ショッピング機能、飲食機能も充実させる。 									
主に想定される活動	観光	生涯学習	文化芸術	情報提供	物品販売	コンベンション	軽スポーツ	滞在型交流	イベント	健康増進
	◎	△	○	◎	◎	×	◎	○	○	◎
求められる機能	ホール機能		平戸間型とし、軽スポーツなどにも利用とする							
	市場（物販）機能		三好市の特産品を販売する物品販売機能							
	観光案内機能		市内外からの来訪者にむけて市内の観光情報を発信できる機能							
事例	■ たざわこ芸術村 設置者：株式会社わらび座（劇団わらび座） 設置位置：秋田県仙北市 人口/30,756人（平成21年12月現在）、面積：1,093.64km ² 施設概要：わらび劇場（710席）、小劇場（120席）、温泉宿、地ビール工場、レストラン、森林工芸館、デジタルアートファクトリー、化石館、民俗芸術研究所 特徴：芸術とリゾートを結合した複合的文化エリアとして、劇団わらび座が運営している。30年以上の実績を重ね、ミュージカル観劇、役者の指導による踊り教室、農作業体験等を行っている。地ビールを手がけ、土地ならではの食の楽しみも生み出している。 観劇と温泉、食事などをセットにしたツアーなどを提供している。									
										
三好市における可能性	■ 坊ちゃん劇場 設置者：株式会社わらび座（劇団わらび座） 設置位置：愛媛県東温市 人口/34,801人（平成22年1月現在）、面積：211.45km ² 施設概要：劇場（452席） 特徴：愛媛県の民間事業者と株式会社わらび座（劇団わらび座）が共同で出資し整備、運営している。 芸術文化事業、演劇体験事業、観光事業、アートセラピーの追求などを基本活動とした施設。 航空会社と提携し全国各地からの温泉とセットにしたツアーなどを展開している。									
	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合的に事業を展開することにより、交流人口の増加が期待できる。 ● ソフトの提供に継続性が必要であり、採算性から誘致の可能性が低い。 									

第4章 新たな交流拠点施設整備に向けた今後の課題と取組

第4章 新たな交流拠点施設整備に向けた今後の課題と取組

1 今後の展開における課題と取組の整理

(1) 地域ブランドの創出

本市は、豊かな自然環境や伝承・保存関連資源、また近年高まりを見せている、第九合唱などの市民文化活動等、市外から来訪者を呼び込む固有の魅力的な地域資源を多数有している。しかし今後、通過型観光から滞在型観光へ転換し、交流人口の増加を図るためには、更なる環境整備が必要と考えられる。

現在、滞在型観光への転換を目指して、祖谷のかずら橋を拠点として、周辺の西祖谷地区に複数の温泉施設が整備されており、公共の温泉宿泊3施設を併せた宿泊者数は、年間30,000人以上に上るが、本市全体で見ると平成13年以降、日帰り客が9割弱を占める傾向が続いており、今後は市内周遊を促進する資源のルート化等についても検討が必要となってくる。

しかし、単に既存資源を繋ぎ合わせただけでは誘客力を高めることは難しく、観光ニーズの多様化に対応するためにも、来訪者動向の分析、ターゲットを定めた効果的な情報発信、地域のリーダー等の人材発掘と育成等を行う必要がある。

一方において、本市の農林業等の地場産業については、長年の蓄積と恵まれた環境を持つ産業であり、近年の自然環境等への関心が高まる中、観光や体験学習等の教育的視点から見ても、ポテンシャルの高い地域資源であるといえる。また、三好市民第九合唱団が核となり本市で開催された「四国第九コンサート」では、聴衆800名、オーケストラは東京都や埼玉県など13都道府県から協力演奏者が集まった。さらに今回の市民アンケートで、交流拠点施設で行われるべき事業について尋ねたところ、10代・20代では「阿波おどりなどの市の無形文化・伝統を鑑賞・体感・発信する事業」との回答が最も高く、割合も他の世代と比べて高いという結果が出ており、早くからホンモノに触れていることが、若者の地域文化に対する誇りの醸成に繋がっていることが伺える。

今後は本市のイメージを高め、多様なニーズに対応できる新たな都市機能の創出を検討するとともに、こうした交流活動促進の核となるような、地域の「きらりと光る宝」を見つけ磨き上げ発信していくことにより、周辺市町村との差別化、本市の魅力や競争力の向上、ひいては魅力ある定住環境の創出、観光交流の促進といった、人を集め本市の活性化に寄与する可能性のある三好ブランドを創り上げていく必要がある。

(2) 地域住民が集まる仕掛けづくり

本市は合併に伴い市域が拡大し、四国で一番面積が広い自治体となった。そのような中、市民同士の交流や、市民と来訪者とのコミュニケーションの場としての機能を有する、交流拠点

の中核施設については、市民誰もが気軽に訪れ、様々な形での利用・活動が可能な、地域の人々の集まる地域型施設であることが求められている。

そのためには、住民の意見を十分に採り入れ、住民が気軽に利用できるシステムや、多様化する住民ニーズに対応したソフトウェアの構築を図りながら、利便性等も考慮した施設を検討していく必要がある。

設備更新や民間企業の参入等があった場合でも存続していけるような、地元需要のある施設であることが重要である。

(3) 財政面への配慮

長引く景気の低迷等の影響を受け、わが国の財政を取り巻く環境は、依然として厳しいものがある。

そのような厳しい財政状況は本市においても同様であり、地域の活性化や交流活動促進の起爆剤となりうる、新たな拠点施設を整備する場合には、事前に十分なマーケティング調査を行い、さらに財政事情等を考慮しながら進めていくことが求められている。

類似施設の重複整備を避け、適正な規模の設定や、民間の活力等を有効活用するなどの効率的・効果的な管理運営となるよう十分に検討を行い、運営計画が練られる必要がある。地域を活性化させるまちづくりにつながる施設として、将来的な維持・管理面まで見据えて、継続的な活動を展開できるよう計画していく。

既存調査、事例調査等から現時点で想定される、新たな交流拠点施設整備及び施設運営に係る手法、費用等については、次ページ以降に具体的に記す。

(4) 次年度以降の取組

今後、本市においては市としてのビジョンや、その実現に向けた戦略を市民に対して明確に示す必要がある。

行政の示すビジョンに基づいた、新たな機能や環境の創出を図るために、次年度以降は、交流活動促進の核となるものを探りつつ、住民が集う仕掛けを検討し、周辺自治体の住民動向及び需要も勘案しながら、具体的な構想や計画の策定に着手していくことが必要である。

2 新たな交流拠点施設整備における課題

(1) 建設費用

① 建設費用の想定

ア 類似施設調査

昨年度実施された「市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方に関する研究」*1において、公立文化施設の建設費用に係る調査*2が行われている。

その調査では、全体の建設費について9施設から回答があった。回答を得た施設には延床面積の差があるため、建設費を延床面積で割り戻し㎡単価を出すと、1㎡あたりの建設費は38万円～74万円となり、平均では53万円となっている。

図表 4-1 建設費／延床面積（類似施設調査から）

No.	施設（所在地）	1㎡あたりの建築費
1	施設A（九州・沖縄）	74万円
2	施設B（中国・四国）	64万円
3	施設D（東北）	44万円
4	施設E（九州・沖縄）	43万円
5	施設F（東北）	74万円
6	施設G（九州・沖縄）	46万円
7	施設J（中部・東海）	38万円
8	施設M（東北）	49万円
9	施設N（関東）	49万円
平均		53万円

*1 平成20年度に古河市と財団法人地方自治研究機構が共同で実施。

*2 調査は、平成19年度版全国公立文化施設名簿（社団法人全国公立文化施設協議会発行）に掲載されている、平成16年以降に開館した施設のうち、500席以上のホールを持つ施設、及び複数のホールを持つ25施設を対象としている。

イ 全国調査

平成12年度に財団法人地域創造が行った「公共ホールの計画づくりに関する調査研究」*3によると、調査対象となった127施設の値は以下のとおりである。

図表 4-2 建設費／延床面積（全国調査から）

	延床1㎡辺りの工事費等	1㎡あたりの工事費等 (用地取得費を除く)
平均	56万2,300円	60万9,600円
最大	111万900円	106万2,700円
最小	20万2,900円	30万100円

*3 調査時より、過去5年間に開館した公立ホールを対象として実施

ウ 視察事例

本研究において事例調査を行った施設の建設費は以下のとおりである。

図表 4-3 建設費／延床面積（事例調査から）

	開館	建設費	延床面積	1㎡あたり建設費
北上市文化交流センター さくらホール	平成 15 年	75 億 1,400 万円	15,093 ㎡	49.8 万円
仙南芸術文化センター えずこホール	平成 8 年	31 億 6,000 万円	3,573 ㎡	88.4 万円
七ヶ浜国際村	平成 5 年	19 億 5,496 万円	4,777 ㎡	40.9 万円
高知市文化プラザ かるぼーと	平成 13 年	180 億円	35,888 ㎡	50.1 万円
佐川町立桜座	平成 10 年	14 億 9,195 万円	2,822 ㎡	52.8 万円

(2) 整備手法

① 調査結果における実態

前項で記載した類似施設調査において、施設の整備手法についても調査している。

その結果によると、従来からの手法である「施設設置主体による整備」が最も多くなっている。

図表 4-4 施設整備の方法（S A）

No.	カテゴリー名	n	%
1	施設設置主体による整備	10	76.8
2	PFI 事業	2	15.4
3	再開発事業の一部	1	7.7
全体		13	100.0

② PFI による整備

平成11年にPFI（Private Finance Initiative）法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）が制定され、公共事業の整備や運営において民間活力や民間資金を活かしていくことが図られている。

法律制定から既に10年が経過しようとしているが、PFI法による公立文化施設の整備の実績は少数に留まっている。

特に、公立文化施設での導入された場合の課題としては以下のようなことが挙げられる。

- 開館後の業務について、施設の運営に専門的なノウハウを要することからSPC（特定事業会社）が全ての業務を担うことが困難である。そのため、設計・施工業務が事業の中心的な業務となり、開館後については、施設の維持管理といった部分的な業務のみSPCが担う事例が多く、本来のPFI手法の目的である、設計・施工・運営の一体化による経費縮減の効果が部分的に留まっていることは否めない。

- PFIの有効性や価値がバリューフォーマネー（VFM）の有無によってのみ計られることから、トータルコストの縮減だけに重心がおいた計画策定が実践される傾向にある。
- 発注方式として、入札以前に「PFI導入可能性調査」「実施方針の策定」「要求水準書策定」「実施要項策定」などの業務が発生し、業者選定までに1～2年程度が必要となる。
- 施設の置かれた社会情勢の変動や活動の成長などにより、施設の使命や果たすべき役割について変動要因が大きい文化施設において、長期の同一的画一的運営を前提とした施設整備・運営のシステムは馴染みにくい傾向にある。

PFI 法による整備を目指す場合、これらの課題と併せて、整備スケジュールや建設経費など市の状況を鑑み、検討していくことが必要である。

図表 4-5 PFI 方式による公立文化施設の整備状況

区分	事業スキーム	延床面積	ホール	入札	開館供用開始
杉並公会堂	BOT	9,846.27 m ²	大ホール (1,190 席) 小ホール (194 席)	平成 14 年 9 月	平成 18 年 7 月
いわき市 芸術文化交流館 (ALIOS)	BTO	20,000 m ² 以上	音楽主目的大ホール (1,600 ～1,700 席) 演劇主目的ホール (500～600 席) 大稽古場／小ホール (200 席)	平成 16 年 6 月	平成 19 年 9 月 平成 21 年 4 月
愛知県 産業労働センター	BTO	44,000 m ² 程度	大ホール (800 席程度) 小ホール (300 席×2)	平成 18 年 2 月	平成 21 年 10 月
稲城市立 i プラザ	BOT	4,200 m ² 以上	400 席以上	平成 18 年 10 月	平成 21 年 10 月
下関市細江町三丁目地区社会教育複合施設 (仮称) *4	BPO	16,400 m ² 程度	大ホール (800 席程度) 小ホール (200 席程度)	平成 19 年 6 月	平成 22 年 4 月 (予定)
豊橋市芸術文化交流施設	BTO	7,400 m ² 程度	大ホール (800 席程度) 小ホール (200 席程度)	平成 22 年 2 月	平成 25 年 (予定)

*4 PFI 方式ではあるが、PFI 法上での整備ではない

(3) 想定されるスケジュール

今後施設整備を進めていくうえで前提となるスケジュールを検討する。

施設整備には、大きく分けて①基本構想・基本計画の策定、②運営計画・事業計画策定、③建築設計、④建築工事、⑤開館準備等の過程が必要となってくる。

昨年度の研究での調査結果からは、基本構想の策定期間は、平均して開館の78.9ヶ月前となっており、構想策定後、開館までに約6年半かかっていることがわかる。また、基本構想の策定には平均21ヶ月（約1年9ヶ月）かかっており、基本構想の策定に着手した時期から施設の開館までは8年～9年程度かかることがわかった。

建設工事にかかる期間は、規模にもより20～42ヶ月（平均28.7ヶ月）となっているが、開館の平均4ヶ月前には竣工している。

図表 4-6 諸計画策定・建設の時期

(単位：開館前の月数)

No.	カテゴリー名	平均	最近	最遠
1	基本構想策定	78.9	39	127
2	基本計画・整備計画策定	54.0	32	71
3	管理運営計画策定	30.7	12	45
4	施設設置条例の制定	9.3	3	13
5	基本設計開始	52.3	39	66
6	実施設計開始	41.0	21	57
7	実施設計完了	33.8	22	46
8	着工	30.9	20	47
9	竣工	4.0	0	7

図表 4-7 諸計画の策定・建設にかかった期間

(単位：月)

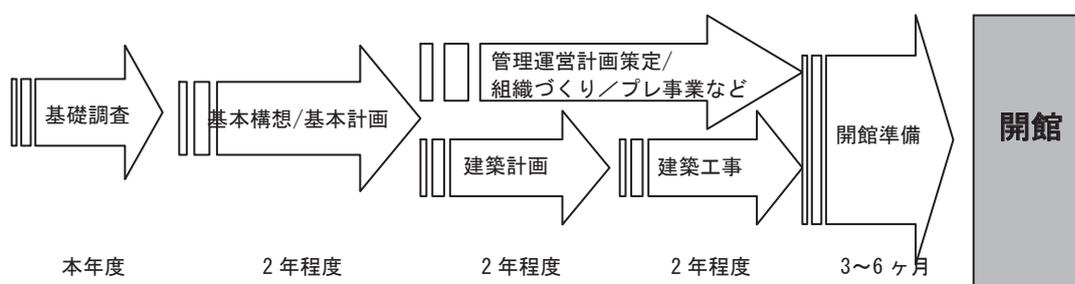
No.		平均	最長	最短
1	基本構想	21	60	8
2	基本計画・整備計画	12	18	7
3	管理運営計画	9	12	7
4	設計期間（基本設計＋実施設計）	17.9	27	11
5	建設工事	28.7	42	20

図表 4-8 整備スケジュールの考え方

区分	必要期間	施設調査の結果（平均値）
基本構想・基本計画策定等	2～3年	33ヶ月
運営計画・事業計画策定等	4～5年	9ヶ月
建築設計・建築工事		設計期間（基本設計＋実施設計）17.9ヶ月 建設工事 28.7ヶ月
開館準備	3～6ヶ月	開館4ヶ月前に竣工

また、前述の財団法人地域創造が行った調査「公共ホールの計画づくりに関する調査研究」では、基本計画の検討開始から施設の開館まで平均6年2ヶ月という結果が出ている。

以上を考慮すると、交流施設の整備のスケジュールは以下のように考えられる。



3 施設運営において想定される課題

(1) 運営手法

「公の施設」である公立文化施設の運営の方法としては現在、設置自治体が直接実施する直営と、民間事業者も含めた外部組織に管理運営を代行させる指定管理者制度を導入する方法がある。

今後、交流拠点施設の基本理念や方針に基づく事業の検討を検討していく中で、施設の目的を達成するために適切な施設管理を実行できる運営主体を選定する必要がある。

全国的な傾向として、「平成 21 年度公立文化施設における指定管理者制度導入状況に関する調査（平成 21 年 6 月 1 日現在の導入状況）」（社団法人全国公立文化施設協会（文化庁委託事業））を見ると、以下のようになっている。

図表 4-9 指定管理者制度導入状況（全国集計）

施設の運営方法	施設数	割合
直営	1,093	49.6%
指定管理者	1,048	47.6%
その他* ⁵	41	1.9%
国立等	19	0.9%
合 計	2,201	100.0%

*⁵ 地方自治法による「公の施設」の対象とならない普通財産、財団所有などの施設

また、調査を始めた平成 18 年 10 月は指定管理者の割合は 881 施設 40.2%、平成 19 年 10 月は 954 施設 43.4%、平成 20 年 10 月は 1,001 施設 45.7%となっており、年々増加の傾向にある。

① 直営

市の交流活動における中核拠点として、市が展開していくべき、施設の基本方針を反映した運営、事業展開事業を主体的に適切に実施していくことが期待できる。

ただし、積極的な事業展開を行っていく施設において欠かせない柔軟な運営を担保するには、現在の制度化では困難な面も大きい。

また、新しく整備される施設は、特に維持管理に関する経費、例えば光熱水費などの正確な算出が難しく、開館当初の一定期間は直営としている事例もみられる。

② 指定管理者

指定管理者制度により、民間事業者のノウハウを活用し、多様化する市民ニーズへの対応、サービスの向上と経費節減等が期待できる。

PFIにより施設整備をする場合も、開館後の管理運営は指定管理者制度を導入することと

なる。

指定管理者を選定するための手法として、広く公募する場合と公募せずに特定の事業者を指定する場合とがあり、指定管理者制度を導入する場合にも、選定の手法を検討していく必要がある。

(2) 管理運営経費の確保

① 管理運営に係る経費の想定

公立文化施設の運営に係る経費としては、大きく事業費、人件費、維持管理費の3つに分類される。

整備する施設の内容や展開する事業により、これらの運営経費は変動するが、今後交流拠点施設の整備内容を検討していく中で、必要とされる各経費を精査していく必要がある。

ア 事業費

交流拠点施設が、今後検討される理念のもと、展開していく活動を行う費用として考えられる。施設の整備目的を果たすために、重要な経費と言える。

イ 人件費

交流拠点施設で事業を行うなど活動を展開し、施設の管理運営業務などを行う人材に係る経費である。

展開する事業の内容により、人材には高い専門性も求められ、その場合には能力に見合った人件費を確保することも必要となる。交流拠点施設がどのような施設を目指していくかにより、人件費も異なってくるのが想定される。

ウ 維持管理費

公立文化施設の維持管理費は、おおよそ以下の経費で構成される。

- ・警備費：施設の警備に係る経費
- ・清掃費：施設の清掃に係る経費
- ・設備メンテナンス費：施設が有する建築設備（空調設備、衛生設備など）の維持管理に必要なメンテナンス費用
- ・舞台関係保守点検費：舞台設備などホール施設特有の設備に係る保守点検の費用
- ・光熱水費：電気、ガス、水道料など
- ・修繕費：施設の補修など原状回復に必要な経費
- ・その他：以上に含まれない経費で積立金など

維持管理費については、これまで各種の調査が行われており、今回の研究においても視察事例施設で参考値としてだが、明らかになっている。

まず、前述の「市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方に関する研究」においては、1㎡当りの維持管理費として、平均9.08千円という値が出ている。これは、回答のあった8施設の維持管理費を延床面積で割り、最高値と最低値を除いた6施設の平均値である。

図表 4-10 施設維持管理費／延床面積（類似施設調査から）

No.	施設（所在地域）	1㎡当りの維持管理費
1	施設A（九州・沖縄）	15.50千円
2	施設B（中国・四国）	8.54千円
3	施設E（九州・沖縄）	9.94千円
4	施設G（九州・沖縄）	6.21千円
5	施設H（中部・東海）	5.08千円
6	施設K（九州・沖縄）	0.95千円
7	施設L（中国・四国）	13.51千円
8	施設N（関東）	11.39千円
平均（最高と最低をのぞく）		9.08千円

次に、やはり前述の、財団法人地域創造による調「公共ホールの計画づくりに関する調査研究」からは以下のとおりの維持管理費が出ている。

図表 4-11 施設維持管理費／延床面積（全国調査から）

	1㎡当りの維持管理費
平均	1万5,100円
最大	6万2,400円
最小	2,700円

最後に、本研究において事例調査を行った施設の維持管理費に係る経費状況は以下のとおりである。

図表 4-12 施設維持管理費／延床面積（事例調査から）

	開館	維持管理費	延床面積	1㎡当りの維持管理費
北上市文化交流センター さくらホール	平成15年	約2億7,000万円	15,093㎡	17,889円
仙南芸術文化センター えずこホール	平成8年	約6,000万円	3,573㎡	16,793円
七ヶ浜国際村	平成5年	約8,000万円	4,777㎡	16,747円
佐川町立桜座	平成10年	約3,180万円	2,822㎡	11,268円

以上から、1㎡当りの維持管理費として1万円から1万5,000円程度が必要と考えられる。

加えて、公立文化施設においては、10年間を経過したあたりから、舞台設備の補修や改修が多数発生する。施設を安全に使用するために、危険が生じる前に手当てを行うことが必要であり、予防保全を前提とした、建物や設備の改修・更新が必須となる。経年的に、通常の維持管理とは別途に多額の修繕費が発生してくる。

② 収支の考え方

公立文化施設においては、事業収入や施設利用等収入だけで運営経費を賄うことはできないため、“公の施設”として、市が必要な費用負担をすることが必須である。しかし、経営的な視点を持ち、民間的な発想や経営ノウハウを導入する、また助成金など外部から資金を積極的に導入するなど、効率的かつ効果的な管理運営を行うことが望まれる。